

学 生 便 覧

コース・モジュール制

大学院担当教員の
教育研究分野及び授業科目

令和2年度

九州工業大学大学院情報工学府

令和2年度 学年暦

(大学院情報工学府)

学 期	行 事	期日又は期間
前 期 4月1日（水）～ 9月30日（水）	春季休業	4月1日（水）～7日（火）
	入学式	4月7日（火）
	学生定期健康診断	4月6日（月）
	新入生オリエンテーション	4月6日（月）
	前期授業期間 (試験期間含む)	4月8日（水）～8月7日（金）
	第1クオーター授業期間 (試験期間含む)	4月8日（水）～6月9日（火）
	開学記念日 ※授業を実施	5月28日（木）
	第2クオーター授業期間 (試験期間含む)	6月10日（水）～8月7日（金）
	夏季休業	8月11日（火）～9月30日（水）
後 期 10月1日（木）～ 3月31日（水）	後期授業期間 (試験期間含む)	10月1日（木）～2月17日（水）
	第3クオーター授業期間 (試験期間含む)	10月1日（木）～12月1日（火）
	第60回工大祭	11月21日（土）～22日（日）
	臨時休業	12月2日（水）～4日（金）
	第4クオーター授業期間 (試験期間含む)	12月7日（月）～2月17日（水）
	冬季休業	12月28日（月）～1月4日（月）
	修士論文発表会	2月12日（金），15日（月）
	大学院学位記授与式	3月25日（木）

大学院情報工学府

学 生 便 覧

学 生 便 覧 目 次

I.	情報工学府の概要	-----	1
II.	履修の手引	-----	4
III.	履修上の基準	-----	6
IV.	学位論文の提出及び最終試験	-----	6
V.	諸規則等		
(1)	九州工業大学学則	-----	7
(2)	九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程	---	2 7
(3)	九州工業大学大学院情報工学府学修細則		
①	本文	-----	3 2
②	別表1 「履修課程表」		
(i)	先端情報工学専攻	-----	3 5
(ii)	学際情報工学専攻	-----	3 8
(iii)	情報創成工学専攻	-----	4 2
(iv)	情報工学専攻	-----	4 5
③	別表2 「履修基準表」		
(i)	先端情報工学専攻	-----	4 9
(ii)	学際情報工学専攻	-----	5 0
(iii)	情報創成工学専攻	-----	5 1
(iv)	情報工学専攻	-----	5 2
(4)	九州工業大学学位規則	-----	5 3
(5)	九州工業大学大学院情報工学府博士の学位審査に関する取扱内規	----	6 6
(6)	九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項	-----	7 6
(7)	九州工業大学大学院情報工学府における長期にわたる教育課程の 履修に関する基準	-----	7 9
(8)	九州工业大学学生交流に関する規則	-----	8 4
(9)	九州工业大学情報システム利用規程	-----	8 8
(10)	国立大学法人九州工业大学プライバシーポリシー	-----	9 3
(11)	九州工业大学の学生等個人情報の取扱い	-----	9 4
(12)	非常災時における授業等の取扱に関する申合せ	-----	9 6
(13)	九州工业大学再入学規程	-----	9 7
(14)	九州工业大学学生懲戒規程	-----	1 0 1
(15)	九州工业大学学生の懲戒にかかる指針	-----	1 0 3
(16)	授業料未納者への督促時期について	-----	1 0 4
(17)	九州工业大学グローバルエンジニア養成コース実施要項	-----	1 0 5
VI.	諸願届及び手続きについて	-----	1 1 1
(様式1)	休学願	-----	1 1 2
(様式2)	復学願	-----	1 1 3
(様式3)	退学願	-----	1 1 4
(様式4)	改姓名届	-----	1 1 5
(様式5)	保証人変更届	-----	1 1 6
(様式6)	欠席届	-----	1 1 7
(様式7)	住所変更届	-----	1 1 8

I. 情報工学府の概要

1. 概 要

産業界や家庭生活など現在あらゆる領域に情報技術が入りこんでいる。情報工学府は、こうした状況を見越して我が国で初めて設置された、情報工学に関する専門的かつ総合的な大学院であり、さまざまな領域で主導的な役割を担う高度情報技術者・研究者を育成することを目指している。

21世紀の社会は、情報技術が人間活動を効率化させる段階に留まらず、むしろ中心的な役割を果たす社会である。このような社会を主導する技術者には、コンピュータと情報システムに関する基礎の上に立って新しい情報技術を開発し、いろいろな分野に特有な科学技術と融合する新しい情報技術を開発したり、さまざまな課題に対処できる革新的なコンピュータや情報システムを構築することが要求される。さらに、IT革命に合わせて、社会の仕組みまでを必要に応じて変革するなどの積極的な姿勢も必要である。

情報工学府では、こうした目標に向かって、これから的情報技術者に要求される、バランスのとれた総合的研究開発能力を養うための教育・研究指導を行う。本学府にはその実現を目指して、以下のとおり、博士前期課程に3つの専攻を、博士後期課程に1つの専攻を、それぞれ置いている。

(1) (博士前期課程) 先端情報工学専攻

情報システムの基盤となるソフトウェア・ハードウェア、ネットワークの知識を修得し、コアコンピュータサイエンスやICT技術を含めた情報科学・情報工学の基盤となるシステムやその要素技術の高度化をもたらす先端的な開発を行うことのできる人材を養成する。

コンピュータサイエンスや情報システム開発などの教育研究を行う「知能情報工学専門分野」、エレクトロニクス、コンピュータ・LSIや情報通信ネットワークなどの教育研究を行う「電子情報工学専門分野」の2専門分野で構成する。

(2) (博士前期課程) 学際情報工学専攻

ICT技術を応用したシステム創造のための知識・技術、自然科学・情報工学・機械工学の融合技術であるロボット技術・マイクロ技術・3Dデザイン技術、生命工学に関連した情報システムの開発やバイオインフォマティクスなどの対象応用分野の高度な知識・技術を修得し、情報科学・情報工学の基盤的成果に活用・展開して、新たな学際領域を開拓する人材を養成する。

ICT技術を応用したシステム創造のための教育研究などを行う「システム創成情報工学専門分野」、ロボット技術やマイクロ技術、3Dデザイン技術などの教育研究を行う「機械情報工学専門分野」、生命工学に関連した情報システムの開発やバイオインフォマティクスなどの教育研究を行う「生命情報工学専門分野」の3専門分野で構成する。

(3) (博士前期課程) 情報創成工学専攻

社会情勢の変化により産業界で発生したさまざまな問題から課題を拾い上げ、最新の情報技術を原動力に、実務的な解決・実現を図る道筋作りのための知識を修得し、社会のニーズに基づく産学連携を推進して、情報技術で社会を駆動していく姿勢を身に付けた人材を養成する。

情報工学部の5つの学科に対応する5専門分野にまたがる教授陣で構成する。

(4) (博士後期課程) 情報工学専攻

情報科学・情報工学の高い専門性に基づいて、情報技術の発展に有用な先端的な基盤技術を開発したり、いろいろな分野の科学技術との融合により実在する種々の課題に対処できる革新的な情報システムを構築したり、更にIT技術の将来を先取りし社会の仕組みまでを変革するグローバルリーダーとなり得るような、最先端の情報工学的アプローチを総合的に取り扱うことのできる姿勢を身につけた人材を養成する。

従来の専攻や狭い研究分野の壁を越えた融合型の専攻であり、博士前期課程の3専攻6専門分野で構成する。

2. 構成

課程	専攻	専門分野	基礎となる学部の専門学科群 ／博士前期課程の専門分野群
博士前期	先端情報工学 Advanced Informatics	知能情報工学 電子情報工学	知能情報工学科 電子情報工学科 システム創成情報工学科 機械情報工学科 生命情報工学科 生命情報工学科
	学際情報工学 Interdisciplinary Informatics	システム創成情報工学	
		機械情報工学	
		生命情報工学	
	情報創成工学 Creative Informatics	情報創成工学	
	情報工学 Computer Science and Systems Engineering	知能情報工学 電子情報工学 システム創成情報工学 機械情報工学 生命情報工学 情報創成工学	
博士後期		知能情報工学専門分野 電子情報工学専門分野 システム創成情報工学専門分野 機械情報工学専門分野 生命情報工学専門分野 情報創成工学専門分野	

3. 教育課程編成・実施の方針

[九州工業大学大学院の教育課程編成・実施の方針]

【高度な専門知識・理解】

技術者としての独創的思考および研究開発活動を行うための工学専門分野における高度な知識を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

各専門分野が社会で果たす役割を理解できるように教育を実施する。

[情報工学府の教育課程編成・実施の方針]

【高度な専門知識・理解】

情報技術者として独創的思考及び研究開発活動を行うため、情報工学専門分野における高度な知識を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

情報工学における各専門分野が社会で果たす役割を理解できるようにするための教育を実施する。

[情報工学府の各専攻の教育課程編成・実施の方針]

(1) 先端情報工学専攻

【高度な専門知識・理解】

情報技術の発展に有用な先端的基盤技術を開発するための情報科学・情報工学とその応用領域に関して、知能情報工学又は電子情報工学のいずれかの専門分野において研究・開発・問題解決等を実現するための能力を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

情報科学・情報工学の先端的基盤技術が社会で果たす役割を理解できるようにするための教育を実施する。

(2) 学際情報工学専攻

【高度な専門知識・理解】

情報科学・情報工学の基盤技術の成果を活用・展開して学際領域を開拓するための境界領域に関して、システム創

成情報工学、機械情報工学、生命情報工学のいずれかの専門分野において研究・開発・問題解決等を実現するための能力を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

情報科学・情報工学の学際領域の知識・技術が社会で果たす役割を理解できるようにするための教育を実施する。

(3) 情報創成工学専攻

【高度な専門知識・理解】

社会情勢の変化により産業界で発生したさまざまな問題から課題を拾い上げ、最新の情報技術を原動力に、実務的な解決・実現を図る道筋作りのための知識を修得させる教育を実施する。

【工学・技術と社会関連知識・理解】

情報科学・情報工学の手法による産業界の諸問題の実務的解決・実現が社会で果たす役割を理解できるようにするための教育を実施する。

4. 学習教育目標

21世紀においては、情報技術は単に人間活動を効率化させるための補助手段に留まらず、むしろ社会を豊かにするために中心的な役割を果たすことが期待されている。

情報工学府の修了生には、こうした21世紀をリードする情報技術者として、バランスのとれた総合的研究開発能力を身につけ、技術に堪能なる士君子として社会において活躍できるようになることが求められている。情報工学府では、その達成のための基礎として、共通で以下のことを学ぶ。

- (A) 技術者としての豊かな国際性、社会性、倫理観
- (B) 情報科学・工学および各分野で必要な基礎学力
- (C) 個人の問題発見能力、問題解決能力
- (D) 英語を含む論理的なコミュニケーション能力および共同で問題解決に当たれる能力

その上で、各分野で活躍できるよう、以下のことが実現できる能力を身につける教育を行う。

[先端情報工学専攻]

- ・知能情報工学専門分野
 - (1) さまざまな情報システムの開発
 - (2) 人と計算機が協調する新しい知的情報処理のメカニズムの開発
- ・電子情報工学専門分野（以下のいずれか）
 - (1) エレクトロニクス分野における先端技術の開発
 - (2) 高度情報社会において有用なコンピュータネットワークの実現
 - (3) コンピュータの原理を発展させた高度な機能をもつ情報システムの構築

[学際情報工学専攻]

- ・システム創成情報工学専門分野（以下のいずれか）
 - (1) 先端的な情報技術に基づいた、高度情報技術者としての問題の解決
 - (2) 制御の理論と応用の習得に基づく、時代に合った新たなシステムの創造
- ・機械情報工学専門分野
 - (1) 機械工学と情報工学の双方の分野における先端技術の研究・開発
 - (2) 自然科学、情報工学、機械工学の融合技術であるロボット技術、マイクロ技術、3Dデザイン技術の研究・開発
- ・生命情報工学専門分野
 - (1) 医療、製薬、化学、食品、環境など広義のバイオ分野における研究・開発の推進
 - (2) 生命科学・工学の知識に基づく高度な情報システムの構築

(3) バイオインフォマティクスやゲノミクス、プロテオミクス、システム生物学等の学際分野における研究・開発

[情報創成工学専攻]

- (1) 最新の情報技術を活用し、実社会のニーズに基づいた実務指向な研究・開発
- (2) 問題解決能力や協同作業への適応能力を涵養するプロジェクトベースの研究・開発

II. 履修の手引

1. 教育課程

- (1) 情報工学府のカリキュラムは、次の4つの科目区分から構成されており、これに基づき開設する授業科目、単位数及び授業年次は、別表1（35～48ページ）のとおりである。
 - a. 《基礎科目》
大学院段階の教育研究を行う上で、新たに必要となる上級の数学や自然科学等を教育する。
また、情報工学の社会的ニーズの理解に必要な知識を、経営・経済、社会、産業等の側面から幅広く教育する。
 - b. 《情報科目》
学部教育ではカバーできない高度で幅広い大学院レベルの情報工学基礎を体系的かつ総合的に教育する。
 - c. 《対象分野科目》
学部4年間における知能情報工学科、システム創成情報工学科、生命情報工学科、電子情報工学科、機械情報工学科の対象分野のための情報技術や情報システムに関する教育課程から継続する大学院科目で、それぞれの専門分野を対象として教育する。
 - d. 《イミグラント科目》 ※ 博士後期課程は、修了要件単位の対象外とする。
非情報系学科の出身者を対象に学部レベルの入門的情報科目を教育する。
- (2) 博士前期課程は、講究2単位、特別実験及び演習6単位が必修である。
- (3) 情報創成工学専攻は、(2)に加えてプロジェクト研究8単位が必修である。
- (4) 博士後期課程は、特別講究6単位が必修である。
- (5) 講究、特別実験及び演習、プロジェクト研究、特別講究の各科目の履修は、次に分類するところによる。

課程	専攻	専門分野	授業科目
博士前期	先端情報工学	知能情報工学	先端情報講究Ⅰ 先端情報特別実験及び演習Ⅰ
		電子情報工学	先端情報講究Ⅱ 先端情報特別実験及び演習Ⅱ
	学際情報工学	システム創成情報工学	学際情報講究Ⅰ 学際情報特別実験及び演習Ⅰ
		機械情報工学	学際情報講究Ⅱ 学際情報特別実験及び演習Ⅱ
		生命情報工学	学際情報講究Ⅲ 学際情報特別実験及び演習Ⅲ
	情報創成工学	情報創成工学	プロジェクト研究 情報創成講究 情報創成特別実験及び演習
博士後期	情報工学	(全専門分野)	情報工学特別講究

2. 指導教員

- ① 大学院入学の際に、各学生の主指導教員1名及び副指導教員2名以上を定める（これらを指導教員グループと称する）。
- ② 指導教員グループは、授業科目の履修、学位論文の作成指導等、学生の在学中における学業に関して指導する。
- ③ 学修上必要な場合は、指導教員又は副指導教員を変更することがある。

3. 履修

- ① 学生は、指導教員の指導のもとに特定の分野を定めて、それに必要とする授業科目を履修すること。
- ② 学生は、①により履修しようとする授業科目を決定して、所定の履修期間内に履修申告しなければならない。
- ③ 「イミグラント科目」を履修できる者は非情報系学科出身の学生であるが、その履修及び単位の扱いについては、履修計画の際に指導教員の指示をよく受け、履修申告の際にその旨を情報工学部大学院係に申し出ること。

4. 試験

試験は、学期末に実施する前・後期末試験と教員が適宜実施する臨時の試験があるが、授業によっては、レポート提出により試験に代えるものもあるので、授業担当教員の指示によること。

① 試験の成績

授業科目の試験の成績は100点満点で評価し、60点以上を合格、60点未満を不合格とする。

合格した科目的成績を秀（90～100点）、優（80～89点）、良（70～79点）、可（60～69点）の評語で表示する。

また、授業科目の単位は、授業科目を履修のうえ、授業時間数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格した者に与えられる。

なお、既修得単位の取消し及び更新はできない。

② 成績通知

各授業科目的成績（合否及び得点）は教務情報システムに表示されるので、必ず確認しておくこと。

5. 修了の要件

- ① 博士前期課程の学生は、大学院に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りる。

- ② 博士後期課程の学生は、大学院に3年以上在学し、10単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年（博士前期課程の在学期間を短縮して1年で修了した者にあっては2年）以上在学すれば足りる。

III. 履修上の基準

学生は、別表2（49～52ページ）次の履修基準表に従って履修し、修了要件単位の充足に努めること。なお、授業科目及び単位数は別表1（35～48ページ）のとおりである。

IV. 学位論文の提出及び最終試験

(1) 修士及び博士の学位授与の申請をしようとする者は、下記の規則等の定めるところにより行うこと。

なお、学位論文は、課程修了に必要な単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することはできない。

- ・九州工業大学大学院情報工学府学修細則（32～52ページ）
- ・九州工業大学学位規則（53～65ページ）
- ・九州工業大学大学院情報工学府博士の学位審査に関する取扱内規（66～74ページ）

(2) 最終試験は、学位論文を提出した者に対して、学位論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答によって行われる。

V. 諸規則等

(1) 九州工業大学学則

平成19年3月27日

九工大学則第1号

最終改正 令和 2年 3月 9日九工大学則第2号

目次

第1章 大学

- 第1節 目的（第1条）
- 第2節 構成（第2条）
- 第3節 学生定員（第4条）
- 第4節 学年，学期及び休業日（第5条—第7条）
- 第5節 修業年限，在学期間，教育課程，履修方法等（第8条—第15条）
- 第6節 入学，退学及び休学等（第16条—第29条）
- 第7節 卒業及び学位（第30条—第32条）
- 第8節 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，短期訪問学生及び外国人留学生（第33条—第37条）

第2章 大学院

- 第1節 目的（第38条）
- 第2節 構成（第39条）
- 第3節 学生定員（第41条）
- 第4節 学年，学期及び休業日（第42条）
- 第5節 修業年限，在学期間，教育課程，履修方法等（第43条—第57条）
- 第6節 入学，退学及び休学等（第58条—第68条）
- 第7節 修了及び学位（第69条—第72条）
- 第8節 研究生，聴講生，科目等履修生，特別聴講学生，特別研究学生，短期訪問学生及び外国人留学生（第73条—第78条）

第3章 授業料，入学料及び検定料（第79条—第86条）

第4章 賞罰（第87条・第88条）

第5章 学寮，国際交流会館及び福利厚生施設（第89条）

第6章 特別の課程（第90条）

第7章 公開講座（第91条）

第8章 雜則（第92条）

附則

第1章 大学

第1節 目的

(大学の目的)

第1条 九州工業大学（以下「本学」という。）は、工学に係る専門の学芸を教授研究とともに、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、幅広く深い教養及び総合的な判断力並びに豊かな人間性を涵養し、科学・技術に精通した有為な人材の養成を通じて、文化の向上及び社会の発展に寄与することを目的とする。

第2節 構成

(学部及び学科)

第2条 本学に、次の学部を置く。

(1) 工学部

「ものづくり」を基盤とした工学系分野において、豊かな教養、技術者倫理及びコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の養成を目的とする。

(2) 情報工学部

情報を基軸とする科学技術分野において、高度な専門技術を身につけて情報化社会をリードし、国際的に通用する能力に加え、科学技術の進歩に対応できる基礎技術力を有し、先端的な技術開発を推進できる専門技術者の養成を目的とする。

2 学部に、次の学科を置く。

学部	学科
工学部	建設社会工学科
	機械知能工学科
	宇宙システム工学科
	電気電子工学科
	応用化学科
	マテリアル工学科
情報工学部	知能情報工学科
	情報・通信工学科
	知的システム工学科
	物理情報工学科
	生命化学情報工学科

3 各学科の目的については、別に定める。

4 学部に、寄附講座を置くことができる。

5 寄附講座については、別に定める。

第3条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第4条 各学部の学生定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	第3年次 編入学 定員	収容定員
工学部	建設社会工学科	80	1	322
	機械知能工学科	136	7	558
	宇宙システム工学科	55	2	224
	電気電子工学科	126	8	520
	応用化学科	74	1	298
	マテリアル工学科	60	1	242
	計	531	20	2,164
情報工学部	知能情報工学科	93	7	386
	情報・通信工学科	93	9	390
	知的システム工学科	94	9	394
	物理情報工学科	65	5	270
	生命化学情報工学科	65	5	270
	計	410	35	1,710
合計		941	55	3,874

第4節 学年、学期及び休業日

(学年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学部の事情により、学長が変更することがある。

(休業日)

第7条 休業日を次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日
- (3) 開学記念日 5月28日
- (4) 春季休業日
- (5) 夏季休業日

(6) 冬季休業日

(7) 臨時休業日

2 春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日は、年ごとに定める。

3 臨時休業日は、その都度定める。

4 休業日であっても、授業等を行うことがある。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第8条 修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、編入学及び転入学した者は、個々に定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

4 第22条の規定により再入学した者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第2項に定められた期間を超えることができない。

5 第35条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

(教育課程、授業の方法等)

第9条 学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。

2 教育課程の編成に当たっては、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。

5 卒業に必要な単位数のうち、前項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

6 前項の規定にかかわらず、卒業に必要な単位数が124単位を超える場合において、当該単位数のうち、第3項に規定する授業の方法により64単位以上修得しているときは、第4項に規定する授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えることができるものとする。

7 教育課程、授業科目、履修基準及び履修方法は、別に定める。

(単位)

第10条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

(1) 講義及び演習 15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

- (2) 実験、実習及び実技 30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 一の授業科目について、講義、演習、実験及び実習のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数の計算は、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められるときは、これらに必要な学修等を考慮して、当該学部の教授会の審議を経て、学長が単位数を定める。

(単位の授与)

- 第11条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、前条第2項に規定する授業科目については、学修の成果を評価して単位を与えることができる。
- 2 前条に規定する単位は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。
- 3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(他の学部における授業科目の履修)

- 第12条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学部の授業科目を履修させることができる。
- 2 前項に規定するもののほか、他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。
- (他の大学又は短期大学における授業科目の履修)
- 第13条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学の授業科目を履修させことがある。
- 2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。
- 3 前2項の規定は、外国の大学又は短期大学へ留学する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

- 第13条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(入学前の既修得単位等の認定)

- 第14条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（大学の科目等履修生として修得した単位を含む。）を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。
- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行つた前条に規定する学修を、当該学部の教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

(他の大学等の単位の認定)

- 第15条 第13条から第14条までの規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、合わせて60単位（編入学及び転入学の場合を除く。）を超えないものとする。

第6節 入学、退学及び休学等

(入学の時期)

第16条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第17条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及びこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として文部科学大臣の指定した者
- (7) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者（大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「法」という。）第90条第2項の規定により大学に入学した者であって、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

(入学者の選考)

第18条 入学者の選考は、別に定めるところにより行う。

(入学の許可)

第19条 前条により選考された者で所定の手続きを行った者に入学を許可する。

2 前条により選考された者のうち特別の事情のある者で、第86条第1項に定める申請を行った者に入学を許可する。

(入学の宣誓)

第20条 入学を許可された者は、宣誓しなければならない。

(編入学)

第21条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願したときは、選考の上、相当年次に編入学を許可することがある。

- (1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者
- (2) 法第58条の2の規定による高等学校の専攻科の課程を修了した者
- (3) 大学を卒業した者又は法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (4) 法第132条の規定による専修学校の専門課程を修了した者
- (5) 他の大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

- (6) 外国において、前5号のいずれかに相当する課程を修了した者
- (7) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が定める。

(再入学)

第22条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一学科（学科名称を変更した学科を含む。）に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学部の教授会の審議を経て、学長が相當年次に再入学を許可することがある。

- (1) 第25条による退学者
- (2) 第29条第1号及び第5号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(転入学)

第23条 他の大学（外国の大学を含む。）に在学している者が、当該大学の承認を得て、本学への転入学を願い出たときは、選考の上、相当年次に転入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(他の学部及び学科への移籍)

第24条 他の学部又は学科への移籍を願い出た者については、関係学部の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て学長が定める。

(願い出による退学、転学)

第25条 退学、転学しようとするときは、願い出で許可を得なければならない。

(留学)

第26条 外国の大学又は短期大学に留学しようとする者は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項の規定により留学した期間は、第8条に規定する修業年限に算入することがある。

(休学、復学)

第27条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し又は休学の理由が消滅し復学しようとするときは、学部長を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当ないと認められる者については、休学を命ずることがある。

(休学期間及び休学期間の取扱い)

第28条 休学期間は、引き続き2年、通算3年を超えることができない。

2 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(除籍)

第29条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者

(2) 第8条第2項及び第3項に規定する在学期間を満了して、なお卒業できない者

(3) 第28条第1項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者

(4) 成業の見込みがないと認められる者

(5) 第19条第2項に定める者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者

(6) 死亡した者

2 前項のうち、第2号から第4号及び第6号の規定に該当する者にあっては、当該学部長からの報告を経て、これを除籍する。

第7節 卒業及び学位

(卒業の要件)

第30条 卒業の要件は、第8条に定める修業年限以上在学することのほか、別に定める。

(早期卒業の要件)

第30条の2 前条の規定にかかわらず、本学の定める単位を優秀な成績で修得したものは、3年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項に規定するもののほか、早期卒業に関し必要な事項は、別に定める。

(学位の授与)

第31条 本学の卒業の要件を満たす者に、卒業を認め学士の学位を授与する。

2 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第32条 教育職員免許状及びその他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、短期訪問学生及び外国人留学生

(研究生)

第33条 本学において、特定の専門事項についての研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第34条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者は、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聴講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第35条 本学において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第36条 他の大学又は高等専門学校(国内及び外国の相当の学校を含む。以下この項において「大学等」という。)の学生で、本学において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第36条の2 他の大学又は外国の大学の学生で、本学における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学等との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第37条 外国人で、教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者は、選考の上、外国人留学生として入学を許可する。

2 外国人留学生に関する事項は、別に定める。

第2章 大学院

第1節 目的

(大学院の目的)

第38条 大学院は、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、もって、わが国の産業の発展と科学技術の進歩に寄与することを目的とする。

第2節 構成

(学府及び研究科)

第39条 大学院に、次の学府及び研究科(以下「学府等」という。)を置く。

(1) 工学府

「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、グローバル社会で活躍する高度専門技術者の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、工学部の素養と能力に加え、深い専門知識とそれにに基づく課題発見・設定・解決能力、並びに多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有する人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、複数分野の深い専門知識を有し、異分野を融合してイノベーションを創出でき、国際協働プロジェクトにおいてリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

(2) 情報工学府

コンピュータと情報システムを基盤とし、さまざまな産業分野や人間生活に資する高度な技術開発や創造性豊かな研究に携わる人材の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、情報科学・工学の知識を基礎とし、問題を発見し解決する能力及び論理的なコミュニケーション能力を身に付けた上で、各専門分野で活躍できる能力を有する人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程の素養と能力に加え、実践的な研究開発の経験に基づき、深い専門知識と高い志をもって自立して活躍できる能力を有する人材を養成する。

(3) 生命体工学研究科

分野融合型の先進的な研究及び分野横断型の教育を行い、社会と連携することにより、社会に対する深い理解と知識を持ち、実践的に活躍できる高度専門技術者の養成を目的とする。

- ① 博士前期課程では、現代社会のニーズである省資源、省エネルギー及び環境調和のための工学技術、並びに人間や社会を支える知能ロボット、知的情報システム、福祉システム等を実現するため、生物や人間の持つ機能・原理・構造を解明し、それらを工学的に実現・応用することを通じ、人々と連携して新しい社会の創造に貢献できる能力を持つ人材を養成する。
- ② 博士後期課程では、博士前期課程において習得する専門知識に加え、研究・技術分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図る能力を有する人材を養成する。

2 学府等に、次の専攻及び課程を置く。

学府等	専攻	課程の別
工学府	工学専攻	博士前期課程
	工学専攻	博士後期課程
情報工学府	先端情報工学専攻	博士前期課程
	学際情報工学専攻	
	情報創成工学専攻	
	情報工学専攻	博士後期課程
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	博士前期課程
	人間知能システム工学専攻	
	生命体工学専攻	博士後期課程

3 各専攻の目的については、別に定める。

4 学府等に、寄附講座を置くことができる。

5 寄附講座については、別に定める。

第40条 削除

第3節 学生定員

(学生定員)

第41条 各専攻の学生定員は、次のとおりとする。

学府等	専攻	博士前期課程		博士後期課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
工学府	工学専攻	278	556	24	72
	計	278	556	24	72
情報工学府	先端情報工学専攻	60	120		
	学際情報工学専攻	90	180		
	情報創成工学専攻	45	90		
	情報工学専攻			14	42
	計	195	390	14	42
生命体工学研究科	生体機能応用工学専攻	65	130		
	人間知能システム工学専攻	57	114		
	生命体工学専攻			36	108
	計	122	244	36	108
合計		595	1,190	74	222

第4節 学年、学期及び休業日

(学年、学期及び休業日)

第42条 大学院の学年、学期及び休業日は、第5条から第7条までの規定を準用する。

第5節 修業年限、在学期間、教育課程、履修方法等

(修業年限及び在学期間)

第43条 博士課程の標準修業年限は、5年とし、これを前期2年の課程(以下「博士前期課程」という。)

及び後期3年の課程(以下「博士後期課程」という。)に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

2 博士前期課程の標準修業年限は、2年とし、博士後期課程の標準修業年限は、3年とする。

3 前項の規定にかかわらず、教育研究上の必要があると認められる場合には、博士前期課程の標準修業年限は、2年を超えることがある。

4 第2項の規定にかかわらず、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、博士前期課程の標準修業年限を1年以上2年未満とすることがある。

5 大学院の在学期間は、博士前期課程にあっては4年、博士後期課程にあっては6年を超えることができない。

6 前項の規定にかかわらず、第3項及び第4項並びに第62条の規定により入学を許可された者の在学期間は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えることができない。

- 7 第45条の規定により長期履修を認められた者の在学期間は、第5項に規定する在学期間に博士前期課程にあっては2年を、博士後期課程にあっては3年を加えた期間を超えることができない。
- 8 第61条の規定により再入学を許可された者の在学期間は、退学又は除籍になる前に在学していた期間を加え、第5項に定められた期間を超えることができない。
- 9 第75条に規定する科目等履修生として、一定の単位を修得した者が、本学に入学する場合において、当該単位の修得により教育課程の一部を履修したと認められるときは、その単位数に応じて相当期間を修業年限の2分の1を超えない範囲で修業年限に通算することができる。

(教育課程の編成方針)

第44条 学府、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成する。

- 2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第45条 大学院において、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修（以下「長期履修」という。）し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その長期履修を認めることがある。

- 2 長期履修を認められた者は、当該許可された年限を標準修業年限とする。
- 3 長期履修の取り扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(指導教員)

第46条 大学院に、教授又は研究指導を担当する教員を置く。

- 2 前項に規定する教員の資格に関し必要な事項は、別に定める。

(授業及び研究指導)

第47条 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行う。

(授業の方法等)

第48条 授業は、第9条の規定を準用するほか、研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画について、別に定める。

(単位)

第49条 大学院の授業科目の単位の計算方法は、第10条第1項の規定を準用する。

(単位の授与)

第50条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告により合格した者には、所定の単位を与える。

- 2 前条に規定する単位は、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が与えるものとする。
- 3 授業科目の成績の評価、合格の基準については、別に定める。

(学位論文及び最終試験)

第51条 最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について行うものとする。

- 2 学位論文の審査及び最終試験は、学府等の教授会が行う。

3 前項の学位論文の審査に当たって必要があるときは、学府等の教授会の審議を経て、他の研究院、他の研究科、他の大学の大学院（以下「他の大学院」という。）又は研究所等の教員等の協力を得ることができる。

（教育方法の特例）

第52条 教育上特別の必要があると認める場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことがある。

（成績評価の基準等）

第53条 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定の基準は、学府等ごとに定める。

（他の学府等における授業科目の履修）

第54条 教育上有益と認めるときは、学生に他の学府等の授業科目を履修させることができる。

2 前項に規定するものほか、他の学府等の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

（他の大学院等における授業科目の履修及び研究指導）

第55条 教育上有益と認めるときは、他の大学院、外国の大学の大学院（以下「外国の大学院」という。）

又は国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることがある。

2 教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等において、学生に当該大学院又は研究所等で必要な研究指導を受けさせることがある。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導の期間は、1年を超えないものとする。

3 前2項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

（入学前の既修得単位の認定）

第56条 教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に本学、他の大学院（外国の大学院を含む。）及び国際連合大学において修得した単位（大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。以下「既修得単位」という。）を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

2 前項において履修した授業科目について修得した単位を、当該学府等の教授会の審議を経て、学長が博士前期課程又は博士後期課程の修了要件の単位としてみなすことがある。

（他の大学院等の単位の認定）

第57条 第55条及び第56条の規定により修得したとみなし、又は与えることができる単位数は、それぞれ10単位（転入学の場合を除く。）を超えないものとする。

第6節 入学、退学及び休学等

（入学の時期）

第58条 入学の時期は、第16条の規定を準用する。ただし、学年の途中においても、学期の区分に従

い又は学期の途中に学生を入学させることがある。

(入学資格)

第59条 博士前期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (8) 文部科学大臣の指定した者
 - (9) 大学に3年以上在学した者、外国において学校教育における15年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校における15年の課程を修了した者又は我が国において外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、大学院において、所定の単位を優秀な成績で修得したと認めたもの
 - (10) 法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、当該者をその後に入学させる大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - (11) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの
- 2 博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位を有する者
 - (2) 専門職大学院の課程を修了し、文部科学大臣の定める学位を有する者
 - (3) 外国において修士の学位又は専門職学位（法第104条第1項の規定に基づき学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位をいう。以下同じ。）に相当する学位を授与された者

- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (6) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
 - (7) 文部科学大臣の指定した者
 - (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- (入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓)

第60条 入学者の選考、入学の許可及び入学の宣誓は、第18条から第20条までの規定を準用する。

(再入学)

第61条 次の各号のいずれかに該当する者で、3年以内に同一分野の専攻に再入学を願い出たときは、教育に支障のない限り、当該学府又は研究科の教授会の審議を経て、学長が再入学を許可することがある。

- (1) 第64条による退学者
- (2) 第68条第1号及び第5号により除籍された者

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

(転入学)

第62条 次の各号のいずれかに該当する者が、当該大学院の研究科長又は学長の承認を得て、大学院の同一分野の専攻に転入学を願い出たときは、選考の上、転入学を許可することがある。

- (1) 他の大学院に在学する者
- (2) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程に在学した者（法第102条第1項に規定する者に限る。）及び国際連合大学の課程に在学した者

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学府等の教授会の審議を経て学長が定める。

(他の学府、研究科及び専攻への移籍)

第63条 他の学府、研究科及び専攻への移籍を願い出た者については、関係学府等の教授会の審議を経て、学長が移籍を許可することがある。

2 前項の規定により、移籍を許可された者の履修方法等については、別に定める。

(願い出による退学、転学)

第64条 願い出による退学又は転学は、第25条の規定を準用する。

(他の大学院等への留学等)

第65条 第55条の規定に基づき、他の大学院における授業科目を履修しようとする者及び研究指導を

受けようとする者並びに外国の大学院に留学しようとする者は、学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 前項により留学した期間及び学修を行った期間は、第43条に規定する修業年限に算入することがある。

（休学、復学）

第66条 疾病その他やむを得ない理由により引き続き2月以上修学することができず、休学しようとする場合は、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

2 休学期間が満了し又は休学の理由が消滅し復学しようとするときは、学府長等を経て、学長に願い出のうえ、許可を得なければならない。

3 疾病のため修学することが適当でないと認められる者については、休学を命ずることがある。

（休学期間及び休学期間の取扱い）

第67条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特に必要と認めるときには、1年に限り延長することを認めることがある。

2 休学期間は、通算して、博士前期課程にあっては2年を、博士後期課程にあっては3年を、それぞれ超えることができない。

3 前項の規定にかかわらず、再入学した者の休学期間は、別に定める。

4 休学期間は、在学期間に算入しない。

（除籍）

第68条 次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 授業料納付の義務を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第43条第5項から第8項に規定する在学期間を満了して、なお修了できない者
- (3) 第67条第2項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
- (4) 成業の見込みがないと認められる者
- (5) 第60条により第19条第2項の規定を準用された者で、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しない者
- (6) 死亡した者

2 前項のうち、第2号から第4号及び第6号の規定に該当する者にあっては、当該学府長等からの報告を経て、これを除籍する。

第7節 修了及び学位

（博士前期課程の修了の要件）

第69条 博士前期課程の修了要件は、大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める場合は、当該標準修業年限）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該大学院の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、優れた業績を上げた者については、第43条第2項の規定にかかわらず、1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了の要件)

第70条 博士後期課程の修了要件は、大学院に5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、所要の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者にあっては、大学院に3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 第43条第4項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした博士前期課程を修了した者及び前条ただし書きの規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了の要件については、前項中「5年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「博士前期課程における在学期間に3年を加えた期間」と、「3年（博士前期課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあっては、当該課程における2年の在学期間を含む。）」とあるのは「3年（博士前期課程の在学期間を含む。）」と読み替えて、同項の規定を適用する。

3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第156条の規定により、大学院の入学資格に関し修士の学位を有する者又は専門職学位の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者が、博士後期課程に入学した場合の修了要件は、大学院に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に關しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第71条 博士前期課程の修了の要件を満たす者に、修士の学位を授与する。

2 博士後期課程の修了の要件を満たす者に、博士の学位を授与する。

3 学位の授与については、別に定める。

(教育職員免許状等)

第72条 教育職員免許状及びその他の資格の取得については、別に定める。

第8節 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、

短期訪問学生及び外国人留学生

(研究生)

第73条 大学院において、特定の学問分野について専門的な研究を志願する者は、選考の上、研究生として入学を許可する。

2 研究生に関する事項は、別に定める。

(聴講生)

第74条 大学院において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可する。

2 聽講生に関する事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第75条 大学院において、特定の授業科目についての履修を志願する者は、選考の上、科目等履修生として入学を許可する。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第76条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、大学院において、特定の授業科目についての聴講を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別聴講学生として受け入れる。

2 特別聴講学生に関する事項は、別に定める。

(特別研究学生)

第77条 他の大学院又は外国の大学院の学生で、大学院において、研究指導を受けようと志願する者は、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として受け入れる。

2 特別研究学生に関する事項は、別に定める。

(短期訪問学生)

第77条の2 他の大学院又は外国の大学院の学生で、本学における短期間の教育研究指導等を志願する者は、当該大学院との協議に基づき、短期訪問学生として受け入れる。

2 短期訪問学生に関する事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第78条 外国人留学生については、第37条の規定を準用する。

第3章 授業料、入学料及び検定料

(検定料等の額)

第79条 検定料、入学料及び授業料の額は、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令（平成16年文部科学省令第16号。以下「費用省令」という。）に定める標準額と同額とする。

2 研究生、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生及び特別研究学生の検定料、入学料並びに授業料については、別に定める。

3 第45条の規定により長期履修を認められた者の授業料の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

(授業料の納付)

第80条 授業料は、年額の2分の1ずつを次の2学期に分けて納付させる。

区分	納期
前期	4月1日から4月30日まで
後期	10月1日から10月31日まで

2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があれば、後期授業料については、前期授業料と合わせて納付させることができる。

3 第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があれば、入学年度の前期又は前期及び後期授業料については、入学を許可するときに納付させることができる。

(復学等の場合の授業料)

第81条 前期又は後期の中途において、復学又は入学した者の授業料は、復学又は入学した月から当該学期末までの額を、復学又は入学した月に納付させる。ただし、第6条第2項の規定により、後期の開始日が10月1日前となる場合で、当該後期の開始日に復学又は入学するときは、復学又は入学当月の分を免除する。

(学年の中途で卒業する場合の授業料)

第82条 学年の中途で卒業する見込みの者の授業料は、卒業する見込みの月までの額を納付させる。

(退学、除籍及び停学の場合の授業料)

第83条 前期又は後期の中途で退学し、又は除籍された者の授業料は、当該学期分を納付させる。

2 停学期間中の授業料は、納付させる。

(休学の場合の授業料)

第84条 第80条第1項に規定する授業料の納期期間(以下「納期期間」という。)前に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月(休学の開始日が月の初日の場合は休学当月)から復学する月の前月までの額を免除する。

2 納期期間中に休学を許可され、又は命ぜられた者の授業料は、休学する月の翌月(休学の開始日が月の初日の場合は休学当月)から復学する月の前月までの額を免除する。

3 休学を許可され、又は命ぜられた日が当該期の納期期間経過後の場合は、当該期の授業料全額を納めなければならない。

(既納の検定料等)

第85条 既納の検定料、入学料及び授業料は、次の各号の一に該当する場合を除き、還付しない。

(1) 本学が実施する入学試験の出願受付後に大学入試センター試験の受験科目の不足等により出願資格のない者であることが判明したとき 費用省令第4条に定める第2段階選抜標準額

(2) 第80条第2項の規定により授業料を納付した者が、前期中に、休学若しくは退学したとき又は除籍されたとき若しくは退学を命じられたとき 後期授業料

(3) 第80条第3項の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退したとき 前期又は前期及び後期授業料

(入学料及び授業料の免除又は徴収の猶予)

第86条 経済的理由によって入学料の納付が困難であると認められるときは、次のとおりとする。

(1) 学部学生は、入学料の全額若しくは一部を免除することがある。

(2) 大学院学生は、入学料の全額若しくは一部を免除又は徴収を猶予することがある。

2 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又はその他やむを得ない事由があると認められる場合は、授業料の全額若しくは一部を免除することがある。

3 前2項の取扱いに関し必要な事項は、別に定める。

第4章 賞罰

(表彰)

第87条 優秀な学業成績を修め、又は模範となる行為のあった学生に対しては、表彰する。

2 表彰に関し必要な事項は、別に定める。

(懲戒)

第88条 次の各号の一に該当する学生は、当該学部又は学府等の教授会の審議を経て、学長が懲戒する。

(1) 本学の規則に違反した者

(2) 学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(3) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

2 懲戒は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設

(学寮、国際交流会館及び福利厚生施設)

第89条 本学に学寮、国際交流会館及び福利厚生施設を置く。

2 学寮、国際交流会館及び福利厚生施設の管理運営その他必要な事項は、別に定める。

第6章 特別の課程

(特別の課程)

第90条 本学の学生以外の者を対象とした特別の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実

を証する証明書を交付することがある。

2 特別の課程に関し必要な事項は、別に定める。

第7章 公開講座

(公開講座)

第91条 社会人等の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第8章 雜則

(その他)

第92条 この学則に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。

2 改正後の第39条及び第41条の規定にかかわらず、工学府機械知能工学専攻、建設社会工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻及び先端機能システム工学専攻は、当該専攻の学生が在学しなくなる日までの間存続させるものとし、収容定員は、平成31年度からその翌年度までは第1号及び第2号のとおりとする。

3 政令により元号が改められた場合、改元期日以後の日を旧元号(平成)により表示しているものについては、旧元号によって特定された日を新元号による応当日に読み替えて適用するものとする。

(2) 九州工業大学の学科及び専攻における教育研究上の目的に関する規程

平成26年3月5日
九工大規程第4号

最終改正 平成31年3月18日 九工大規程第4号

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第2条第3項及び第39条第3項の規定に基づき、学部に置く学科及び学府又は研究科に置く専攻における教育研究上の目的に関し、必要な事項を定めるものとする。

(学科の目的)

第2条 各学科の目的は、別表第1に定めるとおりとする。

(専攻の目的)

第3条 各専攻の目的は、別表第2に定めるとおりとする。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、平成30年3月31日在籍する者（以下「在籍者」という。）及び平成30年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の別表第1及び別表第2の規定にかかわらず、平成31年3月31日在籍する者（以下「在籍者」という。）及び平成31年4月1日以降に在籍者の属する年次に編入学・再入学・転入学する者については、なお従前の例による。

別表第1（第2条関係）

学部	学科	目的
工学部	建設社会工学科	「豊かな生活空間の創造」、「災害に強い社会基盤の建設及び維持管理」に関する知識・技術を習得し、安心と豊かさを実感できる国土、及び安全快適で環境と調和した社会基盤施設や建築物をつくる、人間性豊かな専門技術者を養成する。
	機械知能工学科	身の回りで起こる様々な自然現象を支配する原理や力学法則を理解し、その知識を活用して人類の幸福や地球・宇宙との共生に役立つ「もの」をつくることができ、また広い視野を持って時代の変化に柔軟に対応できる専門技術者を養成する。
	宇宙システム工学科	宇宙利用を意識して機械工学分野、電気・電子工学分野に立脚した専門知識・理解、独創性豊かな研究・開発のための基盤となる学力を修得させることで、宇宙システムに代表される複雑な工学システムの創生、研究開発、運用を担える専門技術者を養成する。
	電気電子工学科	電気エネルギーの高度利用によって環境調和型社会の形成に貢献するため、次世代のエネルギー、デバイス及び電子システム化技術に通じた専門技術者を養成する。
	応用化学科	高度な機能を有する物質の設計と合成、材料の創製、及びこれらにかかる高度生産技術の開発を通じて、先端技術の根幹を支える「応用化学」の基本を習得し、環境循環型未来社会に貢献できる専門技術者を養成する。
	マテリアル工学科	鉄鋼、合金、半導体、セラミックス、複合材料等「もの」の性能を決定するマテリアルの構造と性質を科学的に解明し、新しいマテリアルを設計・製造して応用展開する基盤技術、並びに高度な「ものづくり」を実現する金属加工技術の根幹を成す学問領域として、これらの材料の開発・加工・利用とともに、資源、リサイクル及びエネルギー問題にも取り組むことができる専門技術者を養成する。
情報工学部	知能情報工学科	コンピュータサイエンスの専門知識に加え、大量のデータから規則や知識を見出すデータ科学、コンピュータを知的に動作させる人工知能、メディアをコンピュータとの対話に利用するメディア情報学を駆使する能力を身に付け、言葉や映像など様々なメディアを通して、人とコンピュータが協調する新しい情報システムを実現できる高度情報技術者を養成する。

	情報・通信工学科	人・物（センサーやアクチュエータ）が情報を介して相互に連携し協調することにより、あらゆる産業分野のすべての局面での高度なICT（情報通信技術）利活用が実現される次世代スマート社会を支えるために、コンピュータ（ハードウェア・ソフトウェア）と通信を深く理解し、総合的な情報システムを設計・開発・運用する能力を持つ技術者を養成する。
	知的システム工学科	情報技術と画像技術、制御技術、機械技術が融合されて構築される、ロボット、インテリジェントカー、スマートグリッド、マイクロ機械などの先進的なシステムの開発によって、人と未来を繋ぐ、社会情報システムや産業活動を生み出していける新たな知的システムを実現できる技術者を養成する。
	物理情報工学科	情報工学と物理工学とを融合した、イノベーションにつながる物理情報工学を学ぶ学科であり、超伝導体や半導体のようなエレクトロニクス材料、生物を含むソフトマター、光技術、ナノテクノロジー、計測技術を含む広義の物性科学・工学分野を対象に、情報工学と物理工学を双方向に利活用し、新たな物性科学・工学分野を切り拓くことができる技術者を養成する。
	生命化学情報工学科	生物学および化学と情報工学の融合をはかり、幅広いバイオ分野すなわち医療・製薬・飲食品・化学・環境・バイオ素材などの領域に、情報工学の知識と技術を利活用でき、また、情報工学の発展に寄与できる能力をもち、ヒトに関わる新産業分野を構築することができる人材を養成する。

別表第2（第3条関係）

学府等	課程の別	専攻	目的
工学府	博士前期課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野において、開学以来掲げてきた「技術に堪能なる士君子」、すなわち、豊かな教養と技術者倫理ならびにコミュニケーション力を備え、科学技術の進歩に対応できる工学基礎力・専門技術力を有し、国際的に活躍できる専門技術者の素養と能力に加え、深い専門知識とそれに基づく課題発見・設定・解決能力、多様な文化の理解に基づく国際的コミュニケーション力を有するグローバル社会で活躍する高度専門技術者を養成する。
	博士後期課程	工学専攻	「ものづくり」を基盤とした最先端科学技術分野における高度な知識を有し、その科学技術社会への波及効果を十分に理解していることに加え、複数の専門分野知識を身につけ、問題解決能力、独創力、創造性及び実践的技術者としての必要な資質を持ち、イノベーションを創出できる能力を有する人材を養成する。さらに、グローバル化する社会形態の中で、異文化を理解し多文化環境下で新しい価値を生み出す能力を持ち、かつ、リーダーシップを発揮できる人材を養成する。
情報工学府	博士前期課程	先端情報工学専攻	コンピュータサイエンスと I C T 技術を含めた、情報科学・情報工学の先端的な基盤開発による問題解決能力を有する高度情報技術者を養成する。
		学際情報工学専攻	境界領域・学際領域での応用問題に対し、情報科学・情報工学の基盤的成果の活用・展開による問題解決能力を有する高度情報技術者を養成する。

		情報創成工学専攻	情報化社会の急速な発展に伴い産業界で生じる様々な問題に対し、情報工学的手法による解決方法を創成し、新産業を創出していく能力を有する高度情報技術者を養成する。
	博士後期課程	情報工学専攻	情報科学・工学に関する高い専門性に基づいて、情報技術の発展に有用かつ先端的な基盤技術の開発や多様な分野の科学技術との融合により実在する種々の課題に対処できる革新的な情報システムの構築を行い、さらにＩＴ技術の将来を先取りし社会の仕組みまでを変革するグローバルリーダーとなりうる専門技術者・研究者を養成する。
生命体工学研究科	博士前期課程	生体機能応用工学専攻	生体の持つ省エネルギー性、高効率性、環境調和等の優れた機能を工学的に実現し、社会的問題を解決することができる人材を養成する。
		人間知能システム工学専攻	人間知能の原理を知的システムや知能情報処理として工学的に実現し、産業界などへ貢献することを介して社会の諸問題を解決できる人材を養成する。
	博士後期課程	生命体工学専攻	生物の持つ省資源、省エネルギー、環境調和、人間との親和性等の優れた構造や機能を解明し、それを工学的に実現し応用できることに加え、社会と連携して社会のニーズに応えることにより、現代社会の諸問題を解決し、人間中心の社会の創造に貢献でき、グローバルなリーダーとして活躍することができるとともに、研究・技術分野の動向を常に注視し、革新的成果の実現を図ろうとする態度を持つことができる人材を養成する。

(3) 九州工業大学大学院情報工学府学修細則

平成 3 年 4 月 1 日
九工大情報工学府細則第 5 号

最終改正 令和 2 年 3 月 16 日

(目的)

第 1 条 この細則は、九州工業大学学則（平成 19 年九工大学則第 1 号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学大学院情報工学府（以下「学府」という。）の授業科目、単位数及び履修方法等について、必要な事項を定めることを目的とする。

(授業科目及び単位数)

第 2 条 学府における各専攻の授業科目及び単位数は、別表 1 のとおりとする。

(1 単位あたりの授業時間)

第 2 条の 2 授業科目の 1 単位あたりの授業時間は、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間
- (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合は、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準を考慮して定める時間の授業をもって 1 単位とする。

3 前 2 項の規定にかかわらず、学位論文の作成に関する授業科目を設定する場合において、これらの学修の成果を評価して単位を与えることが適切と認められる場合には、必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

(履修基準)

第 3 条 学生は、別表 2 に定める基準に従って、所定の単位を履修しなければならない。

(指導教員)

第 4 条 学生は、主指導教員及び副指導教員で構成される指導教員グループから、授業科目の履修及び学位論文作成等の指導（以下、「研究指導」という。）を受けるものとする。

2 研究指導の体制に関して必要な事項は、別に定める。

(履修計画及び履修方法)

第 5 条 学生は、主指導教員の指導により、当該年度において履修しようとする授業科目を決定し、主指導教員の承認を得て、所定の期日までに、履修申告しなければならない。

2 主指導教員が教育上有益と認めるときは、学生は、入学後に新たに開講された授業科目を履修することができるものとし、開講年度における科目の区分に従い、修了に必要な単位として取り扱うことができるものとする。

3 工学府又は生命体工学研究科（以下「他の学府等」という。）の授業科目の履修を希望する学生は、他の学府等の履修申告期間内に主指導教員の承認を得て、所定の受講願を情報工学部事務部に提出しなければならない。

4 学則第 55 条第 1 項の規定により、主指導教員が教育上有益と認めるときは、他の大学院の授業科目を履修し、情報工学府教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、修了要件単位に含めることができる。

5 学則第 56 条第 2 項の規定により、主指導教員が教育上有益と認めるときは、教授会の審議を経て、入学前に修得した単位を博士前期課程においては 6 単位（転入学の場合を除く。）、博士後期課程においては 2 単位（転入学の場合を除く。）を限度として、修了要件単位に含めることができる。

6 主指導教員が教育上有益と認めるときは、所定の手続きにより、情報工学部の授業科目を履修することができる。ただし、博士前期課程のみ、教授会の審議を経て、2 単位を限度として修了要件単位に含めることができる。

- 7 前4項の規定により、授業科目を履修し、修得した単位は、合わせて10単位を限度として修了要件単位に含めることができる。
- 8 学生は、各学期について、合計が16単位を超える単位数の授業科目を履修申告することはできない。ただし、集中講義又はそれに準ずる形態で実施される授業科目及び別表2に定める「講究、特別実験及び演習」の科目区分に属する科目については、この単位数の上限に含めない。
- 9 前項の規定にかかわらず、学生が16単位を超える授業科目の履修を希望し、かつ、主指導教員が教育上有益であると認めて許可する場合、学生は、所定の手続きにより、16単位を超える授業科目を履修することができる。
- 10 学則第55条第2項の規定により、主指導教員が教育上有益と認めるときは、教授会の審議を経て、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。ただし、博士前期課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第5条の2 学生が職業を有していることにより、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、別に定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。

(学位論文の提出)

第6条 学生は、主指導教員の承認を得て、所定の期日までに情報工学府長（以下「学府長」という。）を経て学位論文を学長に提出しなければならない。

- 2 学位論文は、課程の修了に必要な単位を修得した者又は修得見込みの者でなければ提出することができない。
(成績の評価及び単位の授与)

第7条 授業科目の試験の成績は100点満点で評価し、60点以上を合格、60点未満を不可とする。

- 2 合格した科目的成績を評語で表示する場合には、次の基準によるものとする。
 - (1) 秀又はA 90～100点 達成目標を十分に達成し、極めて優秀である
 - (2) 優又はB 80～89点 達成目標を十分に達成している
 - (3) 良又はC 70～79点 達成目標を達成している
 - (4) 可又はD 60～69点 達成目標を最低限度達成している
 - (5) 不可又はF 0～59点 達成目標を達成していない。
- 3 授業科目を履修の上、当該授業科目の授業時間数の3分の2以上出席し、かつ試験に合格した者に所定の単位を与える。
- 4 第2条の2第3項に規定する授業科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。
- 5 学生は、成績評価に対して不服があり、担当教員の説明に納得できない場合は、学府長に理由を添えて異議を申し立てることができる。
- 6 既修得単位の取消し及び更新はできない。

(G P Aによる総合成績の評価)

第7条の2 学生の総合的な成績は、G P A (Grade Point Average) を用いて評価する。

- 2 G P Aは、学生が履修した全ての授業科目について、評価点(Grade Point)をつけ、この評価点を各々の授業科目の単位数による加重をつけて平均した値である。成績評価を評価点に換算する場合は、次の基準に従う。

90点～100点	4.0
85点～89点	3.5
80点～84点	3.0
75点～79点	2.5
70点～74点	2.0

65点～69点 1.5

60点～64点 1.0

0点～59点 0

3 第5条第6項及び学則第5・6条の規定により単位認定された授業科目並びに修了要件に加算されない授業科目は、GPAの計算の対象には含めない。

4 同じ授業科目を異なる年度にわたって複数回履修した場合、各々の履修年度における授業科目の評価点がGPAの計算の対象となる。

(最終試験)

第8条 最終試験は、学位論文を提出した者に対して行い、学位論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行う。

(学位論文及び最終試験の評価)

第9条 学位論文の審査及び最終試験の成績の評価は、合格及び不合格をもって表示するものとする。

(再審査及び再試験)

第10条 学位論文の審査及び最終試験に不合格になった者は、教授会の審議を経て、学府長の承認を得たうえで、再審査及び再試験を受けることができる。

(教育職員免許状の取得)

第11条 学生は九州工業大学情報工学部学修細則（平成8年九工大細則第8号。以下「学部細則」という。）第18条に定める教職課程の授業科目を履修することができる。ただし、それにより修得した単位は、課程修了に必要な単位には含めない。

(試験における不正行為)

第12条 試験において不正行為を行った学生に対しては、学部細則第26条の規定を準用する。

附 則（最終改正分）

1 この細則は、令和2年4月1日から施行する。

2 この細則の施行日前に入学した学生については、改正後の第5条第2項及び教授会に関する規定を除き、なお従前の例による。

別表第1(第2条関係)
1 先端情報工学専攻

履修課程表

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《基礎科目》		
情報数学特論	2	1~2
数学基礎特論	2	1~2
位相空間論特論	2	1~2
代数系特論Ⅰ	2	1~2
代数系特論Ⅱ	2	1~2
変換群論特論	2	1~2
幾何学特論	2	1~2
代数幾何学特論	2	1~2
実解析学特論	2	1~2
関数解析学特論	2	1~2
非線形現象特論	2	1~2
マイクロ流体工学特論	2	1~2
電磁気学特論	2	1~2
情報社会学	1	1~2
言語学特論	1	1~2
環境学特論	1	1~2
多文化共生特論	1	1~2
認知心理学特論	2	1~2
ネットワーク経済学	1	1~2
デザインシンキング	1	1~2
デジションメイキング	1	1~2
アントレプレナーシップ入門	1	1~2
アントレプレナーシップ演習	1	1~2
英語VIIA	1	1~2
英語VII D	1	1~2
英語VIII B	1	1~2
英語VIII D	1	1~2
英語IX B	1	1~2
英語IX D	1	1~2
英語XA	1	1~2
英語XD	1	1~2
選択英語1T	1	1~2
選択英語2T	1	1~2
選択英語3T	1	1~2
選択英語4T	1	1~2
科学技術日本語	1	1~2
大学院国際協働演習	1	1~2

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《情報科目》		
算法表現特論	2	1~2
代数的組合せ論特論	2	1~2
オートマトンと言語特論	2	1~2
ソフトウェア工学特論	2	1~2
計算機システム特論Ⅰ	2	1~2
計算機システム特論Ⅱ	2	1~2
バイオデバイス特論	2	1~2
コンピュータビジョン特論Ⅰ	2	1~2
コンピュータビジョン特論Ⅱ	2	1~2
コンピュータグラフィックス特論Ⅰ	2	1~2
言語処理工学特論	2	1~2
自然言語処理特論	2	1~2
パターン理解特論	2	1~2
圧縮情報処理特論	2	1~2
最適化アルゴリズム論	2	1~2
最適化理論特論	2	1~2
コンピュータグラフィックス特論Ⅱ	2	1~2
統計的機械学習特論	2	1~2
離散アルゴリズム特論	2	1~2
光システム学特論	2	1~2
バイオインフォマティクス特論	2	1~2
分子計算法特論	2	1~2
バイオシミュレーション特論	2	1~2
生命情報工学特論	2	1~2
生体機能情報特論	2	1~2
脳波工学特論	2	1~2
計算・統合生物学特論	2	1~2
医薬情報学特論	2	1~2
ディジタル画像処理特論	2	1~2
先端画像処理特論	2	1~2
情報回路特論	2	1~2
情報物性特論	2	1~2
ロボットセンサ処理特論	2	1~2
C A E 特論	2	1~2
生産加工学特論	2	1~2
マルチメディアセキュリティ特論	2	1~2
ロバスト制御特論	2	1~2
論理と証明特論	2	1~2
人工知能特論	2	1~2
統計的データ解析特論	2	1~2
確率数値解析特論	2	1~2
プログラミング言語と処理系特論Ⅰ	2	1~2
プログラミング言語と処理系特論Ⅱ	2	1~2
プロジェクトマネジメント特論	2	1~2
システムアーキテクチャ特論	2	1~2
ビジネス・モデリング特論	2	1~2
企業情報システム特論	2	1~2
クラウド開発型プロジェクト	3	1~2
クラウド発展プロジェクト	3	1~2
コンピュテーションナルセキュリティ	2	1~2
自動車製造デザイン情報処理特論Ⅰ	2	1~2
自動車製造デザイン情報処理特論Ⅱ	2	1~2
データサイエンス演習Ⅰ	2	1~2
データサイエンス演習Ⅱ	4	1~2
深層学習特論	2	1~2

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《対象分野科目》		
動画像処理特論	2	1~2
計算量理論特論	2	1~2
音声情報処理特論	2	1~2
マルチメディア工学特論	2	1~2
ユーザモーデリング特論	2	1~2
超伝導工学特論	2	1~2
マイクロシステム特論	2	1~2
デジタル信号処理特論	2	1~2
ハードウェア・ソフトウェア協調設計特論	2	1~2
応用超伝導特論	2	1~2
ナノデバイス科学特論	2	1~2
機能性材料特論	2	1~2
磁気記録工学特論	2	1~2
半導体真空技術特論	2	1~2
ネットワークデザイン特論	2	1~2
ネットワークマネージメント特論	2	1~2
ソフトコンピューティング特論	2	1~2
無線モバイルネットワーク特論	2	1~2
有機エレクトロニクス特論	2	1~2
電子材料工学特論	2	1~2
半導体トピックセミナー	2	1~2
自動車工学特論	2	1~2
情報工学実践セミナーI	1	1~2
情報工学実践セミナーII	1	1~2
大学院実践演習I	2	1~2
大学院実践演習II	2	1~2
大学院実践演習III	2	1~2
問題解決型プロジェクトI	2	1~2
問題解決型プロジェクトII	2	1~2
問題解決型プロジェクトIII	2	1~2
企業実習I	1	1~2
企業実習II	2	1~2
企業実習III	2	1~2
企業実習IV	2	1~2
グローバル情報学研究I	1	1~2
グローバル情報学研究II	2	1~2
グローバル情報学研究III	2	1~2
グローバル情報学研究IV	2	1~2
情報工学特別研究I	1	1~2
情報工学特別研究II	2	1~2
情報工学特別研究III	2	1~2
情報工学特別研究IV	2	1~2
大学院海外研修I	1	1~2
大学院海外研修II	2	1~2
大学院海外インターンシップ実習I	1	1~2
大学院海外インターンシップ実習II	2	1~2
海外派遣認定科目I	2	1~2
海外派遣認定科目II	2	1~2
海外派遣認定科目III	2	1~2
海外派遣認定科目IV	2	1~2
海外派遣認定科目V	2	1~2
《イミグラント科目》		
ログラミング	2	1~2
データ構造とアルゴリズム	2	1~2
オブジェクト指向プログラミング	2	1~2
計算機アーキテクチャ	2	1~2
《講究、特別実験及び演習》		
先端情報講究I	2	1~2
先端情報講究II	2	1~2
先端情報特別実験及び演習I	6	1~2
先端情報特別実験及び演習II	6	1~2

2 学際情報工学専攻

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《基礎科目》		
情報数学特論	2	1~2
数学基礎特論	2	1~2
位相空間論特論	2	1~2
代数系特論Ⅰ	2	1~2
代数系特論Ⅱ	2	1~2
変換群論特論	2	1~2
幾何学特論	2	1~2
代数幾何学特論	2	1~2
実解析学特論	2	1~2
関数解析学特論	2	1~2
非線形現象特論	2	1~2
マイクロ流体力学特論	2	1~2
電磁気学特論	2	1~2
情報社会学	1	1~2
言語学特論	1	1~2
環境学特論	1	1~2
多文化共生特論	1	1~2
認知心理学特論	2	1~2
ネットワーク経済学	1	1~2
デザインシンキング	1	1~2
デジションメイキング	1	1~2
アントレプレナーシップ入門	1	1~2
アントレプレナーシップ演習	1	1~2
英語VII A	1	1~2
英語VII D	1	1~2
英語VIII B	1	1~2
英語VIII D	1	1~2
英語IX B	1	1~2
英語IX D	1	1~2
英語X A	1	1~2
英語X D	1	1~2
選択英語1 T	1	1~2
選択英語2 T	1	1~2
選択英語3 T	1	1~2
選択英語4 T	1	1~2
科学技術日本語	1	1~2
大学院国際協働演習	1	1~2

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《情報科目》		
算 法 表 現 特 論	2	1~2
代 数 的 組 合 せ 論 特 論	2	1~2
オ ー ト マ ト ン と 言 語 特 論	2	1~2
ソ フ ト ウ ェ ア 工 学 特 論	2	1~2
計 算 機 シ ス テ ム 特 論 I	2	1~2
計 算 機 シ ス テ ム 特 論 II	2	1~2
バ イ オ デ バ イ ス 特 論	2	1~2
コンピュータビジョン特論 I	2	1~2
コンピュータビジョン特論 II	2	1~2
コンピュータグラフィックス特論 I	2	1~2
言 語 处 理 工 学 特 論	2	1~2
自 然 言 語 处 理 特 論	2	1~2
パ タ ー ン 理 解 特 論	2	1~2
圧 缩 情 報 处 理 特 論	2	1~2
最 適 化 ア ル ゴ リ ズ ム 論	2	1~2
最 適 化 理 論 特 論	2	1~2
コンピュータグラフィックス特論 II	2	1~2
統 計 的 機 械 学 習 特 論	2	1~2
離 散 ア ル ゴ リ ズ ム 特 論	2	1~2
光 シ ス テ ム 学 特 論	2	1~2
バ イ オ イン フ オ マ テ イ ク ス 特 論	2	1~2
分 子 計 算 法 特 論	2	1~2
バ イ オ シ ミ ュ レ ー シ ョ ン 特 論	2	1~2
生 命 情 報 工 学 特 論	2	1~2
生 体 機 能 情 報 特 論	2	1~2
脳 波 工 学 特 論	2	1~2
計 算 ・ 統 合 生 物 学 特 論	2	1~2
医 薬 情 報 学 特 論	2	1~2
デ イ ジ タ ル 画 像 处 理 特 論	2	1~2
先 端 画 像 处 理 特 論	2	1~2
情 報 回 路 特 論	2	1~2
情 報 物 性 特 論	2	1~2
ロ ボ ッ ツ センサ 处 理 特 論	2	1~2
C A E 特 論	2	1~2
生 产 加 工 学 特 論	2	1~2
マ ルチ メ デ ィア セ キ ュ リ テ ィ 特 論	2	1~2
ロ バ ス ツ 制 御 特 論	2	1~2
論 理 と 証 明 特 論	2	1~2
人 工 知 能 特 論	2	1~2
統 計 的 デ エ タ 解 析 特 論	2	1~2
確 率 数 値 解 析 特 論	2	1~2
プロ グラミング 言 語 と 处 理 系 特 論 I	2	1~2
プロ グラミング 言 語 と 处 理 系 特 論 II	2	1~2
プロ ジエクト マネジメント 特 論	2	1~2
シス テ ム ア キ テ ク チ ャ 特 論	2	1~2
ビ ジ ネ ス ・ モ デ リ ン グ 特 論	2	1~2
企 業 情 報 シ ス テ ム 特 論	2	1~2
クラウド開発型プロジェクト	3	1~2
クラウド発展プロジェクト	3	1~2
コンピュテーショナルセキュリティ	2	1~2
自動車製造デザイン情報処理特論 I	2	1~2
自動車製造デザイン情報処理特論 II	2	1~2
データサイエンス演習 I	2	1~2
データサイエンス演習 II	4	1~2
深 層 学 習 特 論	2	1~2

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《対象分野科目》		
知能ロボット特論	2	1~2
システムデザイン特論	2	1~2
ロバスト安定論特論	2	1~2
光波工学特論	2	1~2
バイオシステム制御特論	2	1~2
群ロボット工学特論	2	1~2
計算力学特論	2	1~2
熱システム特論	2	1~2
流動システム特論	2	1~2
トライボロジー特論	2	1~2
メカトロシステム特論	2	1~2
ロボティクス設計特論	2	1~2
流体力学特論	2	1~2
知的ロボット制御特論	2	1~2
応用運動学特論	2	1~2
ナノマイクロエンジニアリング特論	2	1~2
機械システム特別講義Ⅰ	2	1~2
光応用ナノスケール計測特論	2	1~2
エネルギー原理と有限要素法特論	2	1~2
マイクロデバイス・システム特論	2	1~2
遺伝情報報特論	2	1~2
生体分子情報特論	2	1~2
細胞情報伝達特論	2	1~2
生体分析化学特論	2	1~2
生命化学特論	2	1~2
微生物学特論	2	1~2
医用化学工学特論	2	1~2
神経行動学特論	2	1~2
構造生物学特論	2	1~2
医用工学特論	2	1~2
デザイン思考と医療ビジネス入門	1	1~2
バイオメディカルデザイン演習Ⅰ	2	1~2
バイオメディカルデザイン演習Ⅱ	2	1~2
ゲノム生物学特論	2	1~2
電磁波化学特論	2	1~2
生命物理化学特論	2	1~2

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
半導体トピックセミナー	2	1~2
自動車工学特論	2	1~2
情報工学実践セミナーⅠ	1	1~2
情報工学実践セミナーⅡ	1	1~2
大学院実践演習Ⅰ	2	1~2
大学院実践演習Ⅱ	2	1~2
大学院実践演習Ⅲ	2	1~2
問題解決型プロジェクトⅠ	2	1~2
問題解決型プロジェクトⅡ	2	1~2
問題解決型プロジェクトⅢ	2	1~2
企業実習Ⅰ	1	1~2
企業実習Ⅱ	2	1~2
企業実習Ⅲ	2	1~2
企業実習Ⅳ	2	1~2
グローバル情報学研究Ⅰ	1	1~2
グローバル情報学研究Ⅱ	2	1~2
グローバル情報学研究Ⅲ	2	1~2
グローバル情報学研究Ⅳ	2	1~2
情報工学特別研究Ⅰ	1	1~2
情報工学特別研究Ⅱ	2	1~2
情報工学特別研究Ⅲ	2	1~2
情報工学特別研究Ⅳ	2	1~2
大学院海外研修Ⅰ	1	1~2
大学院海外研修Ⅱ	2	1~2
大学院海外インターンシップ実習Ⅰ	1	1~2
大学院海外インターンシップ実習Ⅱ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅰ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅱ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅲ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅳ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅴ	2	1~2
《イミグラント科目》		
プログラミング	2	1~2
データ構造とアルゴリズム	2	1~2
オブジェクト指向プログラミング	2	1~2
計算機アーキテクチャ	2	1~2
《講究、特別実験及び演習》		
学際情報講究Ⅰ	2	1~2
学際情報講究Ⅱ	2	1~2
学際情報講究Ⅲ	2	1~2
学際情報特別実験及び演習Ⅰ	6	1~2
学際情報特別実験及び演習Ⅱ	6	1~2
学際情報特別実験及び演習Ⅲ	6	1~2

3 情報創成工学専攻

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《基礎科目》		
情報数学特論	2	1~2
数学基礎特論	2	1~2
位相空間論特論	2	1~2
代数系特論 I	2	1~2
代数系特論 II	2	1~2
変換群論特論	2	1~2
幾何学特論	2	1~2
代数幾何学特論	2	1~2
実解析学特論	2	1~2
関数解析学特論	2	1~2
非線形現象特論	2	1~2
マイクロ流体工学特論	2	1~2
電磁気学特論	2	1~2
情報社会学	1	1~2
言語学特論	1	1~2
環境学特論	1	1~2
多文化共生特論	1	1~2
認知心理学特論	2	1~2
ネットワーク経済学	1	1~2
デザインシンキング	1	1~2
デジションメイキング	1	1~2
アントレプレナーシップ入門	1	1~2
アントレプレナーシップ演習	1	1~2
英語 VII A	1	1~2
英語 VII D	1	1~2
英語 VIII B	1	1~2
英語 VIII D	1	1~2
英語 IX B	1	1~2
英語 IX D	1	1~2
英語 X A	1	1~2
英語 X D	1	1~2
選択英語 1 T	1	1~2
選択英語 2 T	1	1~2
選択英語 3 T	1	1~2
選択英語 4 T	1	1~2
科学技術日本語	1	1~2
大学院国際協働演習	1	1~2

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《情報科目》		
算 法 表 現 特 論	2	1~2
代 数 的 組 合 せ 論 特 論	2	1~2
オ ー ト マ ト ン と 言 語 特 論	2	1~2
ソ フ ト ウ ェ ア 工 学 特 論	2	1~2
計 算 機 シ ス テ ム 特 論 I	2	1~2
計 算 機 シ ス テ ム 特 論 II	2	1~2
バ イ オ デ バ イ ス 特 論	2	1~2
コンピュータビジョン特論 I	2	1~2
コンピュータビジョン特論 II	2	1~2
コンピュータグラフィックス特論 I	2	1~2
言 語 处 理 工 学 特 論	2	1~2
自 然 言 語 处 理 特 論	2	1~2
パ タ 一 シ 理 解 特 論	2	1~2
圧 縮 情 報 处 理 特 論	2	1~2
最 適 化 ア ル ゴ リ ツ ム 論	2	1~2
最 適 化 理 论 特 論	2	1~2
コンピュータグラフィックス特論 II	2	1~2
統 計 的 機 械 学 習 特 論	2	1~2
離 散 ア ル ゴ リ ツ ム 特 論	2	1~2
光 シ ス テ ム 学 特 論	2	1~2
バイオインフォマティクス特論	2	1~2
分 子 計 算 法 特 論	2	1~2
バイオシミュレーション特論	2	1~2
生 命 情 報 工 学 特 論	2	1~2
生 体 機 能 情 報 特 論	2	1~2
脳 波 工 学 特 論	2	1~2
計 算 ・ 統 合 生 物 学 特 論	2	1~2
医 薬 情 報 学 特 論	2	1~2
デ イ ジ タ ル 画 像 处 理 特 論	2	1~2
先 端 画 像 处 理 特 論	2	1~2
情 報 回 路 特 論	2	1~2
情 報 物 性 特 論	2	1~2
ロ ボ ッ ツ セ ン サ 处 理 特 論	2	1~2
C A E 特 論	2	1~2
生 产 加 工 学 特 論	2	1~2
マルチメディアセキュリティ特論	2	1~2
ロ バ ス ト 制 御 特 論	2	1~2
論 理 と 証 明 特 論	2	1~2
人 工 知 能 特 論	2	1~2
統 計 的 デ ー タ 解 析 特 論	2	1~2
確 率 数 値 解 析 特 論	2	1~2
プロ グラミング言語と処理系特論 I	2	1~2
プロ グラミング言語と処理系特論 II	2	1~2
プロ ジエクトマネジメント特論	2	1~2
シス テ ム アーキテクチャ特論	2	1~2
ビ ジ ネ ス ・ モ デ リ ン グ 特 論	2	1~2
企 業 情 報 シ ス テ ム 特 論	2	1~2
クラウド開発型プロジェクト	3	1~2
クラウド発展プロジェクト	3	1~2
コンピュテーショナルセキュリティ	2	1~2
自動車製造デザイン情報処理特論 I	2	1~2
自動車製造デザイン情報処理特論 II	2	1~2
デ ー タ サ イ エ ン ス 演 習 I	2	1~2
デ ー タ サ イ エ ン ス 演 習 II	4	1~2
深 層 学 習 特 論	2	1~2

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《対象分野科目》		
高信頼性設計論	2	1~2
システムLSI設計論	2	1~2
LSI設計特論	2	1~2
集積回路設計特論	2	1~2
リアルタイム・システム	2	1~2
仮想空間論	2	1~2
思考モデルリング	2	1~2
マルチメディア表現特論	2	1~2
ヒューマン・インターフェース	2	1~2
OSと仮想化特論	2	1~2
運動とメカニズム	2	1~2
生命機能構造連関特論	2	1~2
LSIバックエンド設計特論	2	1~2
パーソナルソフトウェアプロセス計画演習	2	1~2
パーソナルソフトウェアプロセス品質演習	2	1~2
チームソフトウェアプロセス演習Ⅰ	2	1~2
チームソフトウェアプロセス演習Ⅱ	2	1~2
半導体トピックセミナー	2	1~2
自動車工学特論	2	1~2
情報工学実践セミナーⅠ	1	1~2
情報工学実践セミナーⅡ	1	1~2
大学院実践演習Ⅰ	2	1~2
大学院実践演習Ⅱ	2	1~2
大学院実践演習Ⅲ	2	1~2
問題解決型プロジェクトⅠ	2	1~2
問題解決型プロジェクトⅡ	2	1~2
問題解決型プロジェクトⅢ	2	1~2
企業実習Ⅰ	1	1~2
企業実習Ⅱ	2	1~2
企業実習Ⅲ	2	1~2
企業実習Ⅳ	2	1~2
グローバル情報学研究Ⅰ	1	1~2
グローバル情報学研究Ⅱ	2	1~2
グローバル情報学研究Ⅲ	2	1~2
グローバル情報学研究Ⅳ	2	1~2
情報工学特別研究Ⅰ	1	1~2
情報工学特別研究Ⅱ	2	1~2
情報工学特別研究Ⅲ	2	1~2
情報工学特別研究Ⅳ	2	1~2
大学院海外研修Ⅰ	1	1~2
大学院海外研修Ⅱ	2	1~2
大学院海外インターンシップ実習Ⅰ	1	1~2
大学院海外インターンシップ実習Ⅱ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅰ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅱ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅲ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅳ	2	1~2
海外派遣認定科目Ⅴ	2	1~2
《イミグレント科目》		
プログラミング	2	1~2
データ構造とアルゴリズム	2	1~2
オブジェクト指向プログラミング	2	1~2
計算機アーキテクチャ	2	1~2
《講究、特別実験及び演習》		
プロジェクト研究	8	1~2
情報創成講究	2	1~2
情報創成特別実験及び演習	6	1~2

4 情報工学専攻

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《基礎科目》		
情報数学特論	2	1~3
数学基礎特論	2	1~3
位相空間論特論	2	1~3
代数系特論Ⅰ	2	1~3
代数系特論Ⅱ	2	1~3
変換群論特論	2	1~3
幾何学特論	2	1~3
代数幾何学特論	2	1~3
実解析学特論	2	1~3
関数解析学特論	2	1~3
非線形現象特論	2	1~3
マイクロ流体工学特論	2	1~3
電磁気学特論	2	1~3
情報社会学	1	1~3
言語学特論	1	1~3
環境学特論	1	1~3
多文化共生特論	1	1~3
認知心理学特論	2	1~3
ネットワーク経済学	1	1~3
デザインシンキング	1	1~3
デジションメイキング	1	1~3
アントレプレナーシップ入門	1	1~3
アントレプレナーシップ演習	1	1~3
英語VIIA	1	1~3
英語VIIID	1	1~3
英語VIIIB	1	1~3
英語VIIID	1	1~3
英語IXB	1	1~3
英語IXD	1	1~3
英語XA	1	1~3
英語XD	1	1~3
選択英語1T	1	1~3
選択英語2T	1	1~3
選択英語3T	1	1~3
選択英語4T	1	1~3
科学技術日本語	1	1~3
大学院国際協働演習	1	1~3

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《情報科目》		
算法表現特論	2	1~3
代数的組合せ論特論	2	1~3
オートマトンと言語特論	2	1~3
ソフトウェア工学特論	2	1~3
計算機システム特論Ⅰ	2	1~3
計算機システム特論Ⅱ	2	1~3
バイオデバイス特論	2	1~3
コンピュータビジョン特論Ⅰ	2	1~3
コンピュータビジョン特論Ⅱ	2	1~3
コンピュータグラフィックス特論Ⅰ	2	1~3
言語処理工学特論	2	1~3
自然言語処理特論	2	1~3
パターン理解特論	2	1~3
圧縮情報処理特論	2	1~3
最適化アルゴリズム論	2	1~3
最適化理論特論	2	1~3
コンピュータグラフィックス特論Ⅱ	2	1~3
統計的機械学習特論	2	1~3
離散アルゴリズム特論	2	1~3
光システム工学特論	2	1~3
バイオインフォマティクス特論	2	1~3
分子計算法特論	2	1~3
バイオシミュレーション特論	2	1~3
生命情報工学特論	2	1~3
生体機能情報特論	2	1~3
脳波工学特論	2	1~3
計算・統合生物学特論	2	1~3
医薬情報学特論	2	1~3
デジタル画像処理特論	2	1~3
先端画像処理特論	2	1~3
情報回路特論	2	1~3
情報物性特論	2	1~3
ロボットセンサ処理特論	2	1~3
C A E 特論	2	1~3
生産加工工学特論	2	1~3
マルチメディアセキュリティ特論	2	1~3
ロバスト制御特論	2	1~3
論理と証明特論	2	1~3
人工知能特論	2	1~3
統計的データ解析特論	2	1~3
確率数値解析特論	2	1~3
プログラミング言語と処理系特論Ⅰ	2	1~3
プログラミング言語と処理系特論Ⅱ	2	1~3
プロジェクトマネジメント特論	2	1~3
システムアーキテクチャ特論	2	1~3
ビジネス・モデリング特論	2	1~3
企業情報システム特論	2	1~3
クラウド開発型プロジェクト	3	1~3
クラウド発展プロジェクト	3	1~3
コンピュテーションナルセキュリティ	2	1~3
自動車製造デザイン情報処理特論Ⅰ	2	1~3
自動車製造デザイン情報処理特論Ⅱ	2	1~3
データサイエンス演習Ⅰ	2	1~3
データサイエンス演習Ⅱ	4	1~3
深層学習特論	2	1~3

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
《対象分野科目》		
動画像処理特論	2	1~3
計算量理論特論	2	1~3
音声情報処理特論	2	1~3
マルチメディア工学特論	2	1~3
ユーザモデリング特論	2	1~3
思考モーデリング	2	1~3
超伝導工学特論	2	1~3
マイクロシステム特論	2	1~3
デジタル信号処理特論	2	1~3
ハードウェア・ソフトウェア協調設計特論	2	1~3
応用超伝導特論	2	1~3
ナノデバイス科学特論	2	1~3
機能性材料特論	2	1~3
磁気記録工学特論	2	1~3
半導体真空技術特論	2	1~3
ネットワークデザイン特論	2	1~3
ネットワークマネージメント特論	2	1~3
ソフトコンピューティング特論	2	1~3
無線モバイルネットワーク特論	2	1~3
有機エレクトロニクス特論	2	1~3
電子材料工学特論	2	1~3
知能ロボット特論	2	1~3
システムデザイン特論	2	1~3
ロバスト安定論特論	2	1~3
光波工学特論	2	1~3
バイオシステム制御特論	2	1~3
群ロボット工学特論	2	1~3
計算力学特論	2	1~3
熱システム特論	2	1~3
流動システム特論	2	1~3
トライボロジー特論	2	1~3
メカトロシステム特論	2	1~3
ロボティクス設計特論	2	1~3
流体力学特論	2	1~3
知的ロボット制御特論	2	1~3
応用運動学特論	2	1~3
ナノマイクロエンジニアリング特論	2	1~3
機械システム特別講義I	2	1~3
光応用ナノスケール計測特論	2	1~3
エネルギー原理と有限要素法特論	2	1~3
マイクロデバイス・システム特論	2	1~3
遺伝情報報特論	2	1~3
生体分子情報特論	2	1~3
細胞情報伝達特論	2	1~3
生体分析化学特論	2	1~3
生命化学特論	2	1~3
微生物学特論	2	1~3
医用化学工学特論	2	1~3
神経行動学特論	2	1~3
構造生物学特論	2	1~3
医用工学特論	2	1~3
デザイン思考と医療ビジネス入門	1	1~3
バイオメディカルデザイン演習I	2	1~3
バイオメディカルデザイン演習II	2	1~3
ゲノム生物学特論	2	1~3
電磁波化学特論	2	1~3
生命物理化学特論	2	1~3

授業科目の名称	単位数	授業を行う年次
高信頼性設計論	2	1~3
システムLSI設計論	2	1~3
LSI設計特論	2	1~3
集積回路設計特論	2	1~3
リアルタイム・システム	2	1~3
仮想空間論	2	1~3
マルチメディア表現特論	2	1~3
ヒューマン・インターフェース	2	1~3
OSと仮想化特論	2	1~3
運動とメカニズム	2	1~3
生命機能構造連関特論	2	1~3
LSIパックエンド設計特論	2	1~3
パソコンソフトウェアプロセス計画演習	2	1~3
パソコンソフトウェアプロセス品質演習	2	1~3
チームソフトウェアプロセス演習Ⅰ	2	1~3
チームソフトウェアプロセス演習Ⅱ	2	1~3
半導体トピックセミナー	2	1~3
自動車工学特論	2	1~3
情報工学実践セミナーⅢ	1	1~3
情報工学実践セミナーⅣ	1	1~3
大学院実践演習Ⅰ	2	1~3
大学院実践演習Ⅱ	2	1~3
大学院実践演習Ⅲ	2	1~3
問題解決型プロジェクトⅠ	2	1~3
問題解決型プロジェクトⅡ	2	1~3
問題解決型プロジェクトⅢ	2	1~3
企業実習Ⅰ	1	1~3
企業実習Ⅱ	2	1~3
企業実習Ⅲ	2	1~3
企業実習Ⅳ	2	1~3
グローバル情報学研究Ⅰ	1	1~3
グローバル情報学研究Ⅱ	2	1~3
グローバル情報学研究Ⅲ	2	1~3
グローバル情報学研究Ⅳ	2	1~3
情報工学特別研究Ⅰ	1	1~3
情報工学特別研究Ⅱ	2	1~3
情報工学特別研究Ⅲ	2	1~3
情報工学特別研究Ⅳ	2	1~3
大学院海外研修Ⅰ	1	1~3
大学院海外研修Ⅱ	2	1~3
大学院海外インターンシップ実習Ⅰ	1	1~3
大学院海外インターンシップ実習Ⅱ	2	1~3
海外派遣認定科目Ⅰ	2	1~3
海外派遣認定科目Ⅱ	2	1~3
海外派遣認定科目Ⅲ	2	1~3
海外派遣認定科目Ⅳ	2	1~3
海外派遣認定科目Ⅴ	2	1~3
《特別講究》		
情報工学特別講究	6	1~3

別表2（第3条関係）

大学院情報工学府博士課程履修基準表

(先端情報工学専攻)

授業科目 斜線	履修基準
	博士前期課程
情報科目	10単位以上
基礎科目 対象分野科目	<ul style="list-style-type: none"> ・講究 2 単位 ・特別実験及び演習 6 単位 ・その他の科目から 2 単位以上
イミグラント科目	非情報系学科出身の学生にあっては、情報工学府の指定する単位
修了要件単位	30単位以上

「注」

- ① 履修基準については、修了要件単位を除き、情報工学府が必要と認める場合は、別に定めることがある。
- ② 基礎科目及び対象分野科目の「その他の科目」の2単位を超える単位については、他専攻の基礎科目、対象分野科目からも取得できるものとする。
- ③ 非情報系学科出身の学生の履修すべきイミグラント科目は、当該学生の学部における学修経験及び学府における研究計画を勘案して研究指導教員が指定するものとする。
- ④ ③により履修したイミグラント科目の単位のうち4単位までは、情報科目的履修基準10単位以上に含めることができるものとし、その単位数は、当該学生の学部における学修経験及び学府における研究計画を勘案して研究指導教員が指定する。
- ⑤ 「企業実習Ⅰ」～「(同)Ⅳ」、「大学院海外研修Ⅰ」、「大学院海外研修Ⅱ」、「大学院海外インターンシップ実習Ⅰ」及び「大学院海外インターンシップ実習Ⅱ」の単位は、8科目合計で7単位まで修了要件単位に含めることができる。
- ⑥ 「英語VIIA」、「英語VIID」、「英語VIB」、「英語VID」、「英語IXB」、「英語IXD」、「英語XA」、「英語XD」、「選択英語1T」、「選択英語2T」、「選択英語3T」及び「選択英語4T」の単位は、12科目合計で2単位まで修了要件単位に含めることができる。
- ⑦ 「大学院海外研修Ⅰ」、「大学院海外研修Ⅱ」、「大学院海外インターンシップ実習Ⅰ」及び「大学院海外インターンシップ実習Ⅱ」の単位は、修了査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

(学際情報工学専攻)

課 程	履 修 基 準
授業科目	博士前期課程
情 報 科 目	8 単位以上
基 础 科 目 対象分野科目	<ul style="list-style-type: none"> ・講究 2 単位 ・特別実験及び演習 6 単位 ・その他の科目から 2 単位以上
イミグラント科目	非情報系学科出身の学生にあっては、情報工学府の指定する単位
修了要件単位	30 単位以上

「注」

- ① 履修基準については、修了要件単位を除き、情報工学府が必要と認める場合は、別に定めることがある。
- ② 基礎科目及び対象分野科目の「その他の科目」の 2 単位を超える単位については、他専攻の基礎科目、対象分野科目からも取得できるものとする。
- ③ 非情報系学科出身の学生の履修すべきイミグラント科目は、当該学生の学部における学修経歴及び学府における研究計画を勘案して研究指導教員が指定するものとする。
- ④ ③により履修したイミグラント科目の単位のうち 4 単位までは、情報科目的履修基準 8 単位以上に含めることができるものとし、その単位数は、当該学生の学部における学修経歴及び学府における研究計画を勘案して研究指導教員が指定する。
- ⑤ 「企業実習 I」～「(同) IV」、「大学院海外研修 I」、「大学院海外研修 II」、「大学院海外インターンシップ実習 I」及び「大学院海外インターンシップ実習 II」の単位は、8 科目合計で 7 単位まで修了要件単位に含めることができる。
- ⑥ 「英語 VIIA」、「英語 VII D」、「英語 VIII B」、「英語 VIII D」、「英語 IX B」、「英語 IX D」、「英語 X A」、「英語 X D」、「選択英語 1 T」、「選択英語 2 T」、「選択英語 3 T」及び「選択英語 4 T」の単位は、12 科目合計で 2 単位まで修了要件単位に含めることができる。
- ⑦ 「大学院海外研修 I」、「大学院海外研修 II」、「大学院海外インターンシップ実習 I」及び「大学院海外インターンシップ実習 II」の単位は、修了査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

(情報創成工学専攻)

課程	履修基準
授業科目	博士前期課程
情報科目	6 単位以上
基礎科目 対象分野科目	<ul style="list-style-type: none"> ・講究 2 単位 ・特別実験及び演習 6 単位 ・プロジェクト研究 8 単位 ・その他の科目から 2 単位以上
イミグラント科目	非情報系学科出身の学生にあっては、情報工学府の指定する単位
修了要件単位	30 単位以上

「注」

- ① 履修基準については、修了要件単位を除き、情報工学府が必要と認める場合は、別に定めることがある。
- ② 基礎科目及び対象分野科目の「その他の科目」の 2 単位を超える単位については、他専攻の基礎科目、対象分野科目からも取得できるものとする。
- ③ 非情報系学科出身の学生の履修すべきイミグラント科目は、当該学生の学部における学修経験及び学府における研究計画を勘案して研究指導教員が指定するものとする。
- ④ ③により履修したイミグラント科目の単位のうち 2 単位までは、情報科目的履修基準 6 単位以上に含めることができるものとし、その単位数は、当該学生の学部における学修経験及び学府における研究計画を勘案して研究指導教員が指定する。
- ⑤ 「企業実習 I」～「(同) IV」、「大学院海外研修 I」、「大学院海外研修 II」、「大学院海外インターンシップ実習 I」及び「大学院海外インターンシップ実習 II」の単位は、8 科目合計で 7 単位まで修了要件単位に含めることができる。
- ⑥ 「英語 VIIA」、「英語 VID」、「英語 VIII B」、「英語 VIII D」、「英語 IX B」、「英語 IX D」、「英語 X A」、「英語 X D」、「選択英語 1 T」、「選択英語 2 T」、「選択英語 3 T」及び「選択英語 4 T」の単位は、12 科目合計で 2 単位まで修了要件単位に含めることができる。
- ⑦ 「大学院海外研修 I」、「大学院海外研修 II」、「大学院海外インターンシップ実習 I」及び「大学院海外インターンシップ実習 II」の単位は、修了査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

(情報工学専攻)

授業科目 斜線	課程	履修基準
	博士後期課程	
基礎科目		<ul style="list-style-type: none"> ・情報工学実践セミナーⅢ 1単位 ・特別講究 6単位
情報科目		<ul style="list-style-type: none"> ・その他の科目から 3単位以上
対象分野科目		(※他専攻、他の学府等及び他の大学院の授業科目については、教授会が認めた場合には修了要件単位に含める)
修了要件単位		10単位以上

「注」

- ① 履修基準については、修了要件単位を除き、情報工学府が必要と認める場合は、別に定めることがある。
- ② 修了要件の特別講究を除く4単位以上については、本学情報工学府博士前期課程を修了し、引き続き当該博士後期課程に進学した者は、博士前期課程で未履修の科目から修得すること。
- ③ 「企業実習Ⅰ」～「(同)Ⅳ」、「大学院海外研修Ⅰ」、「大学院海外研修Ⅱ」、「大学院海外インターンシップ実習Ⅰ」、「大学院海外インターンシップ実習Ⅱ」、「英語VIIA」、「英語VIID」、「英語VIB」、「英語VID」、「英語IXB」、「英語IXD」、「英語XA」、「英語XD」、「選択英語1T」、「選択英語2T」、「選択英語3T」及び「選択英語4T」の単位は、20科目合計で2単位まで修了要件単位に含めることができる。
- ④ 「大学院海外研修Ⅰ」、「大学院海外研修Ⅱ」、「大学院海外インターンシップ実習Ⅰ」及び「大学院海外インターンシップ実習Ⅱ」の単位は、修了査定までに単位が与えられた場合のみ単位付与が認められる。

(4) 九州工業大学学位規則

〔昭和63年3月2日
九工大規則第6号〕

最終改正 平成29年 3月 2日

(目的)

第1条 この規則は、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第13条第1項及び九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号（以下「学則」という。））第31条第2項及び第71条第3項の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）における学位の授与について必要な事項を定めることを目的とする。

(学位)

第2条 本学において授与する学位は、学士、修士及び博士とする。

(学士の学位授与の要件)

第3条 学士の学位の授与は、本学の課程を修了し、卒業を認定された者に対し行うものとする。

(修士の学位授与の要件)

第4条 修士の学位の授与は、本学大学院の博士前期課程を修了した者に対し行うものとする。

(博士の学位授与の要件)

第5条 博士の学位の授与は、本学大学院の博士後期課程を修了した者に対し行うものとする。

(在学者の論文の提出)

第6条 前2条に規定する学位の授与に係る論文（学則第69条に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下「論文」という。）は、所定の期日までに当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）を経て学長に提出するものとする。ただし、博士後期課程に所定の期間在学し、所要の授業科目の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者は、退学後であっても、別に定める期間内に論文を提出する場合は、在学者と同等に取り扱うことができる。

2 論文は、審査願に、修士論文にあっては1編1通を、博士論文にあっては論文目録、論文要旨及び履歴書各1通を添え1編2通を、提出するものとする。ただし、参考として、他の論文を添付することができる。

3 審査のため必要があるときは、論文の副本又は訳文、模型、標本等の提出を求めることができる。

(在学者の論文の審査及び最終試験)

第7条 学長は、前条の規定により、論文を受理したときは、当該学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）にその審査を付託するものとする。

2 教授会は、論文の審査を付託されたときは、学府又は研究科の研究指導を担当する教員の中から3名以上の審査委員を選定し、当該論文の審査及び最終試験を行わせるものとする。

3 教授会は、論文の審査に当たって必要があるときは、前項の審査委員に国立大学法人九州工業大学基本規則第17条から第19条に規定する各施設等に所属する教員、他の大学院又は研究所等の教員等を含めることができる。

4 論文の審査は、修士論文にあっては論文を提出した者の在学中に、博士論文にあっては論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。

(在学者の最終試験)

第8条 前条第2項の最終試験は、論文を中心として、これに関連する事項について口頭又は筆答により行うものとする。

(論文提出による博士)

第9条 第5条に定めるもののほか、博士の学位の授与は、本学大学院の行う論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認（以下「学力の確認」という。）された者に対し行うことができる。

第10条 前条の規定により博士の学位の授与を申請する者は、学位申請書に論文及び九州工業大学授業料その他費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）に定める額の学位論文審査手数料を添え、学府長等を経て学長に提出するものとする。

2 前項に規定するもののほか、論文の提出については、第6条第2項及び第3項の規定を準用する。

第11条 前条の規定により提出された論文の審査は、第7条の規定を準用する。

第12条 第9条に規定する学力の確認は、試問によって行う。

2 試問は、口頭又は筆答によるものとし、論文に関連する事項並びに専攻分野及び外国語について行う。

第13条 第6条第1項ただし書に規定する者が、同項ただし書に定める期間を経過した後に、博士の学位の授与を受けようとするときは、第10条から前条までの規定を準用する。

(論文及び審査手数料の不返還)

第14条 第7条及び第10条の規定により受理した論文は、返還しない。

2 第10条第1項の規定により受領した既納の学位論文審査手数料は、返還しない。

(審査委員の審査結果の報告)

第15条 第7条第2項の規定に基づき選定された審査委員は、論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、論文審査要旨に最終試験の成績又は学力の確認の結果を添え、教授会に報告するものとする。

(学位授与の審議)

第16条 教授会は、前条の報告に基づき、論文の審査及び最終試験又は学力確認の合否について審議する。

(審査結果の報告)

第17条 修士及び博士の学位の授与に関する審議を行ったときは、学府長等は、論文審査及び最終試験又は学力の確認の判定結果を文書により学長に報告するものとする。

(学位記の授与)

第18条 学長は、学士の学位にあっては、学部長の卒業の認定の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。

2 学長は、修士及び博士の学位にあっては、前条の報告を経て、学位の授与を決定し、学位記を授与する。

3 学長は、博士の学位を授与したときは、学位簿に記載するとともに、当該学位を授与した日から3月以内に、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(論文要旨等の公表)

第19条 学長は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を九州工業大学学術機関リポジトリにより、公表するものとする。

第20条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表をしたときは、

この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、教授会の審議を経て、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学府長等は、その論文の全文を求めるに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、九州工業大学学術機関リポジトリにより行うものとする。

(学位の名称)

第21条 学位を授与された者は、学位の名称を用いるときは、「九州工業大学」と付記するものとする。

(専攻分野の名称)

第22条 第2条に規定する学位を授与するにあたって、学士にあっては別表第1、修士及び博士にあっては別表第2に定める専攻分野の名称を付記するものとする。

(学位授与の取消し)

第23条 本学において学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又は学位の名誉を汚辱する行為があったときは、学長は、教授会の審議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

(学位記等様式)

第24条 学位記及び学位申請関係書類の様式は、別記様式第1号から別記様式第10号のとおりとする。

(雑則)

第25条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（最終改正分）

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1（第22条関係）

学 部	専攻分野の名称
工 学 部	工 学
情報工学部	情 報 工 学

別表第2（第22条関係）

大 学 院	専攻分野の名称
工学府博士前期課程	工 学
工学府博士後期課程	
情報工学府博士前期課程	情 報 工 学
情報工学府博士後期課程	
生命体工学研究科博士前期課程	工 学 情 報 工 学
生命体工学研究科博士後期課程	学 術

別記様式第1号（第3条関係）

※第 号

学 位 記

氏 名

年 月 日 生

本学〇〇学部〇〇〇〇工学科所定の課程を修め本学を
卒業したので学士（☆）の学位を授与する

年 月 日

大
学
印

九州工業大学長 氏名 印

備考

- 1 ※印の個所は、工学部にあっては工、情報工学部にあっては情工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第2号（第4条関係）

※修第 号

学 位 記

氏名

年 月 日 生

大
学
印

本学大学院○○府（研究科）○○○○専攻の博士前期課程
を修了したので修士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名

印

備考

- 1 ※印の個所は、工学府にあっては工、情報工学府にあっては情工、生命体工学研究科にあっては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第3号（第5条関係）

※博甲第 号

学 位 記

氏名

年 月 日 生

大
学
印

本学大学院○○府（研究科）○○○○専攻の博士後期課程
を修了したので博士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備考

- 1 ※印の個所は、工学府にあっては工、情報工学府にあっては情工、生命体工学研究科にあっては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第4号（第9条関係）

※博乙第 号

学 位 記

氏名

年 月 日 生

大
学
印

本大学に学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格
したので博士（☆）の学位を授与する

年 月 日

九州工業大学長 氏名 印

備考

- 1 ※印の個所は、工学府にあっては工、情報工学府にあっては情工、生命体工学研究科にあっては生工と記入する。
- 2 ☆印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第5号（第6条関係）

年 月 日		
学 位 (修士) 論 文 審 査 願		
九州工業大学長	殿	
	○○府 (研究科)	○○専攻
	○○年入学	
氏名		印
九州工業大学学位規則第4条により、修士（★）の学位を受けたく、論文を提出しますので審査願います。		

備考

★印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第6号（第6条関係）

年 月 日

学 位 (博士) 論 文 審 査 願

九州工業大学長 殿

○○府（研究科）○○専攻

○○年入学

氏名

印

九州工業大学学位規則第5条により、博士（★）の学位を受けたく、下記のとおり論文及び関係書類を提出しますので審査願います。

記

- | | |
|--------|---------|
| 1 論 文 | 1編 ○冊2通 |
| 2 論文目録 | |
| 3 論文要旨 | |
| 4 履歴書 | |
| 5 参考論文 | ○編 ○冊1通 |

備考

★印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第7号（第10条関係）

年　月　日

学　位（論文博士）申　請　書

九州工業大学長 殿

住所

氏名 印

九州工業大学学位規則第9条により、博士（★）の学位を受けたく、所定の手数料を納付のうえ、下記のとおり論文及び関係書類を提出しますので、審査願います。

記

- | | |
|--------|---------|
| 1 論 文 | 1編 ○冊2通 |
| 2 論文目録 | |
| 3 論文要旨 | |
| 4 履歴書 | |
| 5 参考論文 | ○編 ○冊1通 |

備考

★印の個所は、第22条に規定する専攻分野の名称を記入する。

別記様式第8号（第6条関係）

備考

年 月 日

論 文 目 錄

氏名 印

論 文

1 題 名

2 印刷公表の方法及び時期

参考論文

1 題 名

2 印刷公表の方法及び時期

- 1 論文題名が外国語の場合は、訳を付すること。
- 2 未公表の場合は、原稿の枚数を記入すること。
- 3 参考論文がある場合は、その題名を列記すること。

論文要旨

氏名	
論文題目名	

備考 論文要旨は2,000字程度にまとめること。

別記様式10号(第6条関係)

履歴書			区分	甲	乙
ふりがな 氏名 生年月日	年月日生				
本籍	都道府県(国)				
現住所	都道府県	区市郡	町村	番地	
学歴	年	月	日		
	年	月	日		
職歴	年	月	日		
	年	月	日		
研究歴	年	月	日		
	年	月	日		
上記のとおり相違ありません。					
年月日			氏名	印	

備考

- 1 学歴は、新制大学卒業以後又は最終学歴を記載すること。
- 2 研究歴には研究した事項とその期間を明記すること。なお、学歴又は職歴に記載した期間中に研究歴に該当するものがある場合は、それについても記載すること。
- 3 本籍は都道府県のみを記載し、外国人の場合は国籍を記載すること。

(5) 九州工業大学大学院情報工学府博士の学位審査に関する取扱内規

平成 7年 3月22日
制 定

最終改正 平成27年2月24日

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 課程博士（第3条－第11条）
- 第3章 論文博士（第12条－第22条）
- 第4章 雜則（第23条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この内規は、九州工業大学学位規則（昭和63年九工大規則第6号。以下「学位規則」という。）第25条の規定に基づき、九州工業大学大学院情報工学府（以下「学府」という。）における博士（情報工学）の学位審査について必要な事項を定めることを目的とする。

（定義）

第2条 この内規において「課程博士」とは、学位規則第5条の規定に基づき授与される博士の学位をいい、「論文博士」とは、学位規則第9条及び第13条の規定に基づき授与される博士の学位をいう。

第2章 課程博士

（申請資格）

第3条 学位論文審査の申請ができる者は、学府の博士後期課程に在学し、指導教員による必要な研究指導が終了したもでなければならない。

（論文審査の申請時期）

第4条 論文審査の申請は、原則として在学中に行うものとし、申請の時期は、毎年12月（後期に入学した者にあっては6月）とする。ただし、休学、在学期間の延長又は在学期間の短縮のため修了時期を異にする場合の申請の時期は、6月修了の場合にあっては3月、9月修了の場合にあっては6月、12月修了の場合にあっては9月とする。

2 前項ただし書きに定める早期修了者に関する手続きについては、別に定める。

3 学府の博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた者であって、かつ退学時から1年以内に論文審査の申請をする場合は、在学中に申請されたものと同等に取扱う。この場合において、論文審査の申請は、隨時行うことができる。

（論文審査の申請）

第5条 課程博士の論文の審査を受けようとする者（以下「課程申請者」という。）は、その所属する専攻の専攻長及び情報工学府長（以下「学府長」という。）を経て、学長に次の書類を提出するものとする。

- (1) 学位（博士）論文審査願（学位規則の別記様式第6号） 1通
- (2) 学位論文 2通
- (3) 参考論文（ある場合） 1通
- (4) 論文目録（学位規則の別記様式第8号） 1通
- (5) 論文要旨（学位規則の別記様式第9号） 1通
- (6) 履歴書（学位規則の別記様式第10号） 1通
- (7) 単位修得証明書（博士前期及び後期課程毎に） 1通

（論文の申請の可否）

第6条 前条の申請に当たり、学長に提出する前に情報工学府教授会（以下「教授会」という。）は、あらかじめ配布された論文要旨並びに論文の価値及び独創性の説明に基づき、申請のあった論文の申請の可否について審議する。

（論文調査委員会）

第7条 教授会は、論文の調査及び最終試験を行うため、論文調査委員会を置く。

2 論文調査委員会は、主査を含む3名以上の研究指導を担当する教員をもって構成する。

3 主査は、学生の所属する専攻の研究指導を担当する教員の中から選出し、論文調査委員会の委員長となる。

4 学府長は、主査が推薦する論文調査委員候補者について、教授会の審議を経て、論文調査委員を決定する。

5 論文の調査にあたって、学府が必要と認めた場合は、論文調査委員会に研究指導を担当する教員以外の教員を加えることができる。

6 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教員等に協力を求める必要があると学府が認めたときは、2名を限度として論文調査委員会に加えることができる。

7 論文調査委員会は、論文の調査及び最終試験が終了したときは、論文調査報告書（別紙様式1－甲）を学府長に提出

しなければならない。

8 学府長は、前項の報告書を学府の研究指導を担当する教員全員に配付するものとする。

(論文公聴会)

第8条 教授会は、論文調査の段階において、論文公聴会を開くものとする。

(審査委員会)

第9条 教授会は、受理を決定した論文を審査するため、審査委員会を置く。

2 審査委員会は、学生の所属する専攻の研究指導を担当する教員で組織し、当該専攻の専攻長が委員長となる。

3 審査委員会は、論文調査の結果及び最終試験の結果を審議し、投票により合否を判定する。

4 前項の判定には、審査委員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。

5 論文審査及び最終試験の評価判定は、合格及び不合格とする。

6 論文調査委員となった研究指導を担当する教員以外の教員は、審査委員会に出席し、必要に応じて論文調査結果の補足説明をすることができる。ただし、合否の投票に加わることはできない。

7 投票の結果、否決された論文については、審査委員会はその理由を明確にし、その結果を文書をもって論文提出者に報告しなければならない。

(審査結果の報告)

第10条 審査委員会は、審査結果を、文書（別紙様式2-甲）により教授会に報告しなければならない。

2 学府長は、前項の審査結果報告を学府の研究指導を担当する教員全員に配布するものとする。

3 学府長は、第1項の報告に基づき、教授会の審議を経て、審査結果を学長に報告するものとする。

第3章 論文博士

(申請資格)

第11条 学位規則第10条の規定により学府に論文を提出できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 大学院博士前期課程又は修士課程を修了した者で、修了後3年を超える研究歴を有する者

(2) 学校教育法第83条に定める大学の卒業者で、7年以上の研究歴を有する者

(3) 大学院及び大学の専攻科の入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者の指定
(昭和28年文部省告示第5号)の各号に該当する者で、7年以上の研究歴を有する者

(4) 前各号に掲げる者以外の者で10年以上の研究歴を有する者

2 前項各号の研究歴とは、次の各号に掲げるものをいう。

(1) 大学の専任の職員として研究に従事した期間

(2) 大学院を退学した者にあっては、大学院に在学した期間

(3) 研究施設等において専任の職員として研究開発に従事した期間

(4) 前各号と同等以上と認める研究開発に従事した期間

3 前項第3号及び第4号の研究に従事した期間の認定は、教授会において行う。

(論文審査の申請時期)

第12条 論文審査の申請は、隨時行うことができる。

(論文の仮申請)

第13条 学位論文の審査を受けようとする者（以下「論文申請者」という。）は、その審査を受けようとする専攻の専攻長を経て、学府長に次の書類を提出する。

(1) 学位論文 2通

(2) 参考論文（ある場合） 1通

(3) 論文目録（学位規則の別記様式第8号） 1通

(4) 論文要旨（学位規則の別記様式第9号） 1通

(5) 履歴書（学位規則の別記様式第10号） 1通

2 学府長が特に必要と認めるときは、前項に掲げる以外の書類を添付するものとする。

3 学府長は、提出された論文申請の可否を審議するため、教授会を開催するものとする。

(論文仮申請の審査)

第14条 教授会は、あらかじめ配布された論文要旨並びに論文の価値及び独創性の説明に基づき、論文申請の可否について審議し、その審議結果を論文申請者に通知する。

(論文審査の申請)

第15条 論文申請者は、論文審査の申請が可となった場合、学位（論文博士）申請書（学位規則の別記様式第7号）に第13条第1項各号に掲げる書類及び学位論文審査手数料を添え、学府長を経て学長に提出するものとする。

(論文調査委員会)

第16条 教授会は、第14条により論文審査の申請が可となった論文の調査、試験及び学力の確認を行うため、論文調査委員会を置く。

2 論文調査委員会は、主査を含む4名以上の研究指導を担当する教員をもって構成する。

3 主査は、学位申請書が提出された専攻の研究指導を担当する教員の中から選出し、論文調査委員会の委員長となる。

4 学府長は、主査が推薦する論文調査委員候補者について、教授会の審議を経て、論文調査委員を決定する。

5 論文の調査にあたって、学府が特に必要と認めた場合は、論文調査委員会に研究指導を担当する教員以外の教員を加えることができる。

- 6 論文の調査にあたって、他の大学院又は研究所等の教員等に協力を求める必要があると学府が認めたときは、2名を限度として論文調査委員会に加えることができる。
- 7 論文調査委員会は、論文の調査、試験及び学力の確認が終了したときは、論文調査報告書（別紙様式3－乙）を学府長に提出しなければならない。
- 8 学府長は、前項の報告書を学府の研究指導を担当する教員全員に配付するものとする。

（論文公聴会）

第17条 論文公聴会は、第8条の規定を準用する。

（論文調査、試験及び試問）

第18条 論文調査は、学府の博士後期課程を修了し、学位を授与される者の論文と同等以上の内容を有するか否かについて行う。

2 試験は、論文を中心とし、これに関連ある科目について口頭又は筆答により行う。

3 試問は、学府の博士後期課程を修了し、学位を授与される者と同等以上の学力を有し、かつ研究者として自立して研究活動を行うに必要な能力を有するか否かについて口頭又は筆答により行う。

（審査委員会）

第19条 教授会は、論文審査の申請が可となった論文を審査するため審査委員会を置く。

2 審査委員会は、審査を受けようとする専攻の研究指導を担当する教員で組織し、当該専攻の専攻長が委員長となる。

3 審査委員会は、論文調査の結果、試験の結果及び学力確認の結果を審議し、投票により合否を判定する。

4 前項の判定には、審査委員（海外渡航中及び休職中の者を除く。）の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を必要とする。

5 論文調査委員となった研究指導を担当する教員以外の教員は、審査委員会に出席し、必要に応じて論文調査結果の補足説明をすることができる。ただし、合否の投票に加わることはできない。

6 投票の結果、否決された論文については、審査委員会はその理由を明確にし、その結果を文書をもって論文提出者に報告しなければならない。

（審査結果の報告）

第20条 審査委員会は、論文の審査及び学力の確認を終了したときは、審査結果を、文書（別紙様式4－乙）により教授会に報告しなければならない。

2 学府長は、前項の報告書を学府の研究指導を担当する教員全員に配付するものとする。

3 学府長は、第1項の報告に基づき、教授会の審議を経て、審査結果を学長に報告するものとする。

第4章 雜則

（雑則）

第21条 この内規に定めるもののほか、博士の学位審査に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この内規は、平成7年3月22日から施行する。

附 則（平成7年7月26日）

この内規は、平成7年7月26日から施行する。

附 則（平成9年1月26日）

この内規は、平成9年1月26日から施行する。

附 則（平成12年5月24日）

この内規は、平成12年5月24日から施行する。

附 則（平成12年5月24日）

この内規は、平成12年5月24日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月1日）

1 この内規は、平成20年4月1日から施行する。

2 この内規の施行日前に入学した学生については、改正後の第3条及び第4条第3項中「学府」とあるのは、「九州工業大学大学院情報工学研究科」と読み替えるものとする。

附 則（平成25年1月9日）

この内規は、平成25年1月9日から施行する。

附 則（平成26年2月18日）

この内規は、平成26年2月18日から施行する。

附 則

この内規は、平成27年4月1日から施工する。

別紙様式 1－甲（第 7 条関係）

年 月 日

大学院情報工学府長 殿

論文調査委員会

主査

印

副査

印

副査

印

副査

印

論文調査報告書

論文提出者		所属		専攻
論文題目名				
【論文調査の要旨】				
【最終試験の結果の要旨】				

[A4版]

備考

1. 論文調査の要旨は、1,500字程度にまとめること。
2. 最終試験の結果の要旨は、200字程度にまとめること。

別紙様式 2－甲（第 10 条関係）

年　月　日

大学院情報工学府長 殿

審査委員会委員長（専攻）
氏名

印

学位論文審査結果報告書

論文提出者		学位	博士（情報工学）
学生番号		所属	専攻
論文題目名			

成績	学位論文		最終試験	
	合格	不合格	合格	不合格
実施日	論文審査		最終試験	
	年　月　日 ～	年　月　日	年　月　日 ～	年　月　日

審査機関の組織及び投票結果	構成員	名	出席者数	名
	投票数	票	可	票，否票

[A4版]

備考

- 論文審査及び最終試験の結果は、合格又は不合格の標語で記入すること。
- 論文審査及び最終試験の議決には、論文審査委員（海外渡航中及び休職中の者は除く。）の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。
- 論文調査結果の要旨を添付すること。

論文調査結果の要旨

論文提出者		所 属	専攻
論文題目名			
論文調査委員	主査		
	副査		
論文調査の結果の要旨			
最終試験結果の要旨			

別紙様式 3－乙（第 17 条関係）

年 月 日

大学院情報工学府長 殿

論文調査委員会

主査

印

副査

印

副査

印

副査

印

論文調査報告書

論文提出者		分野		専攻
論文題目名				
【論文調査の要旨】				
【試験の結果の要旨】				
【学力確認の結果の要旨】				

[A4版]

備考

1. 論文調査の要旨は、1, 500字程度にまとめること。
2. 試験の結果及び学力確認の要旨は、500字程度にまとめること。

別紙様式 4－乙（第21条関係）

年　月　日

大学院情報工学府長 殿

審査委員会委員長（専攻）
氏名

印

学位論文審査結果報告書

論文提出者		学位	博士（情報工学）
論文題目名			

成績	学位論文		学力の確認	
	合格	不合格	合格	不合格
実施日	論文審査		学力の確認	
	年　月　日 ～	年　月　日	年　月　日 ～	年　月　日

審査機関の組織及び投票結果	構成員	名	出席者数	名
	投票数	票	可　票，否　票	

[A4版]

備考

1. 論文審査及び学力確認の結果は、合格又は不合格の標語で記入すること。
2. 論文審査及び学力確認の議決には、論文審査委員（海外渡航中及び休職中の者は除く。）の3分の2以上の出席により、出席委員の4分の3以上の賛成を要する。
3. 論文調査結果の要旨を添付すること。

論文調査結果の要旨

論文提出者		分野	専攻
論文題目名			
論文調査委員	主査		
	副査		
論文調査及び試験の結果の要旨			
学力確認の結果の要旨			

〔A4版〕

九州工業大学大学院情報工学府学位論文審査基準

平成27年11月25日
大学院情報工学府教授会決定

九州工業大学大学院情報工学府は、学位論文について、学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、以下の基準により総合的に評価する。

なお、この基準に定めるもののほか、専攻分野にて必要なものは当該専攻が定めることとする。

【修士論文】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 申請された学位に妥当であるとともに、論文（研究テーマ）の問題設定が明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示されていること
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の位置づけを明示していること
5. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること
6. 語法、文章表現、引用等が適切になされ、修士論文として体裁が整っていること
7. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと
8. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

【博士論文】

1. 学位申請者が主体的に取り組んだ研究成果であること
2. 申請された学位に妥当であるとともに、論文（研究テーマ）の問題設定が、当該分野の学問的蓄積を踏まえて明確に示され、学術的あるいは社会的な意義を有すること
3. 論文の新規性又は独創性が明示され、当該分野の学問の発展に貢献できる内容を含むこと
4. 先行研究調査や事実調査が適切であり、研究の学術的あるいは社会的位置づけを明示していること
5. 研究の方法が明確かつ具体的に記述されていること
6. 語法、文章表現、引用等が適切になされ、博士論文として体裁が整っていること
7. 論文内容の発表と質疑に対する応答が、論理的かつ明解に行われたこと
8. 学術研究が従うべき規範と研究倫理を守っていること

(6) 九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項

平成21年6月24日
情報工学部長裁定
大学院情報工学府長裁定

最終改正 平成30年4月1日

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 大学と学生に関する事項（第3条—第6条）
- 第3章 大学、学生及び教員等に関する事項（第7条）
- 第4章 大学と教員等に関する事項（第8条—第11条）
- 第5章 雜則（第12条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この要項は、九州工業大学情報工学部学修細則（平成8年九工大情報工学部細則第8号。以下「学部学修細則」という。）及び九州工业大学大学院情報工学府学修細則（平成3年九工大情報工学府細則第5号。以下「大学院学修細則」という。）に定めるもののほか、九州工业大学情報工学部及び大学院情報工学府の学期末における試験（以下「学期末試験」という。）に關し、必要な事項を定めることを目的とする。

（学期末試験の実施）

第2条 学期末試験は、当該授業科目の成績評価を行う唯一又は最後に行う試験とし、筆記試験によるもののか、レポート提出、口述試験、実技試験、作品提出等（以下「レポート提出等」という。）により実施するものとする。
2 学期末試験は、当該授業科目が実施される学期末に設ける試験期間（以下「試験期間」という。）に行うものとする。ただし、集中講義又はそれに準ずる形態で実施される授業科目を除く。
3 前項の規定にかかわらず、レポート提出等又は試験期間中に実施しないことに相当の理由がある授業科目の筆記試験は、講義（演習等を含む。）が規定回数行われた後、試験期間に当たらない日に学期末試験を実施することができるものとする。この場合、第5条第2項に規定する方法により、原則として、2週間前までに履修登録者に周知するものとする。

第2章 大学と学生に関する事項

（学期末試験の受験資格）

第3条 学期末試験を受験する資格がある者は、当該授業科目の履修登録者とする。ただし、次の各号の一に該当する者は、受験資格がないものとする。
(1) 休学中又は停学中の者
(2) 学部学修細則第13条第2項又は大学院学修細則第7条第3項に定める時間数出席していない者
2 前項の規定にかかわらず、当該授業を担当する教育職員（以下「授業担当教育職員」という。）等の判断により、履修登録者以外にも受験を許可することがある。

（試験時間）

第4条 試験時間は、原則として90分とし、必要な場合には別に授業担当教育職員が定めるものとする。
2 障害を有する者で、受験に支障があると認められる場合には、試験時間を1.5倍にできるものとする。

3 前項に定めるもののほか、障害を有する者の試験時間、試験実施等については、必要な場合にはその都度、当該学生、当該学生の所属する類若しくは所属学科の教務委員会委員又は専門分野の大学院委員会委員、事務部等が協議し、決定するものとする。

(学期末試験の周知)

第5条 試験期間中に行われる学期末試験は、原則として、試験期間開始の2週間前までに時間割を掲示することにより周知するものとする。ただし、時間割は、試験当日まで変更する場合があるものとする。

2 レポート提出等及び試験期間中に実施されない学期末試験の場合は、授業担当教育職員の授業中の口頭による周知、又はその他の方法により周知するものとする。

(試験実施上の注意事項)

第6条 受験者は、試験室では監督者の指示に従うほか、次の注意事項を守らなければならない。

- (1) 試験中、学生証を机上に提示すること。
- (2) 学生証を忘れた場合には、試験が開始される前までに、事務部において証明書の発行を受けること。
- (3) 授業科目により座席の指定がある場合には、その指示に従うこと。
- (4) 許可された物品以外は、机上に置かないこと。
- (5) 試験中は、携帯電話・PHS等の電源を必ず切り、使用しないこと。
- (6) 試験室への入室は、試験開始後30分までとし、遅刻してきた場合の試験時間の延長は認めない。ただし、監督者等の指示がある場合には、この限りではない。
- (7) 試験中の退室は、試験開始から30分経過後までは認められず、一旦退室した者の再入室は認めない。ただし、監督者等の指示がある場合には、この限りではない。退室した場合は、静粛かつ速やかに試験室から離れること。

2 学生証を忘れ、証明書の発行を受けていない者に受験を認めた場合には、監督者等は、試験終了後その者を事務部に引率し、本人確認を行うものとする。

第3章 大学、学生及び教育職員等に関する事項

(追試験)

第7条 病気、事故、忌引き、その他教務委員会又は大学院委員会が認めた理由により試験を受験できなかった者は、試験終了後1週間以内（入院等の特別な理由がある期間を除く。）に、受験できなかった理由が証明できる書類を添付のうえ、追試験の実施を情報工学部長又は大学院情報工学部長に申出ができるものとする。

- 2 授業担当教育職員は、前項の規定による申出がなされ受理された者について、追試験等の必要な措置を講ずるものとする。
- 3 第1項に規定した理由にかかわらず、授業担当教育職員の判断により追試験等を行うことができるものとする。
- 4 追試験に関する事項は、別に定める。

第4章以降掲載省略

附 則

この要項は、平成21年6月24日から施行する。

附 則

この要項は、平成23年12月20日から施行する。

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項(追試験)に係る運用について

九州工業大学情報工学部及び大学院情報工学府学期末試験要項(平成21年6月24日情報工学部長及び大学院情報工学府長裁定。以下「要項」という。)第7条第4項の規定に基づき、追試験に係る運用について、下記のとおり定めるものとする。

記

1. 申出が受理できる理由及び提出書類について

(1) 要項第7条第1項に規定する「病気」とは、入院した場合（退院後の自宅療養期間を含む。）又は学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）に規定する感染症（＊）の治療が必要となった場合とする。

・提出書類

医師又は医療機関が発行する診断書、入院期間が確認できる病院の領収書等

* 学校保健安全法施行規則第18条第1項に規定する感染症とは、インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール病）、結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎（アポロ病）、急性出血性結膜炎等が該当する。

(2) 要項第7条第1項に規定する「事故」とは、学期末試験当日、事故にあった場合又は非常変災等により交通機関が遮断した場合とする。ただし、大学が休講措置をとった場合には、申出は不要とする。

・提出書類

警察が発行する事故証明書、公共交通機関が発行する不通証明書又は遅延証明書等

(3) 要項第7条第1項に規定する「忌引き」とは、3親等内の親族が死亡し、葬儀、服喪その他の親族の死亡に伴い必要と認められる行事に出席する場合とする。

・提出書類

葬儀日を確認できる会葬御礼、公的機関が発行する死亡日を確認できる書類等

(4) その他、病気、事故又は忌引きに準ずるやむを得ない理由により、教務委員会又は大学院委員会が承認した場合とする。

・提出書類

理由書（様式任意）の他、情報工学部長又は大学院情報工学府長が指示する書類

以 下 掲 載 省 略

(7) 九州工業大学大学院情報工学府における長期にわたる教育課程の履修に関する基準

平成21年 2月26日

大学院情報工学府教授会制定

最終改正 平成31年 2月10日

(趣旨)

第1条 この基準は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第45条第3項
び九州工業大学大学院情報工学府学修細則（平成3年九工大情報工学府細則第5号）第
条の2の規定に基づき、九州工業大学大学院情報工学府における長期にわたる教育課程
履修（以下「長期履修」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(資格)

第2条 長期履修の申請をすることができる者は、職業を有していることにより標準修業
限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望
する者とする。

(申請手続等)

第3条 長期履修を希望する者は、原則として長期履修開始年次の1月前（入学予定者に
っては、別に定める日）までに、次の各号に掲げる書類を添えて学長へ申請するものと
する。

- (1) 長期履修申告書（別記様式1）
- (2) 在職証明書（別記様式2）
- (3) その他学府長が必要と認める書類

第4条 長期履修の申請は1年単位とし、長期履修の期間は次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 入学年度から希望する者

博士前期課程にあっては4年以内、博士後期課程にあっては6年以内

- (2) 在学途中から希望する者

長期履修期間前の履修期間を含め、博士前期課程にあっては4年以内、博士後期課
にあっては6年以内

(許可)

第5条 第3条による申請については情報工学府教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が
許可する。

(履修期間の延長又は短縮)

第6条 長期履修期間の延長又は短縮については、第4条に定める範囲内において、相応の理由があると
認めた場合に限るものとする。

2 延長を希望する者は、延長を希望する年度の前年度の2月末日（後期入学者にあっては8月末日）ま

でに長期履修期間変更申請書（別記様式3）に必要書類を添えて願い出なければならない。

3 短縮を希望する者は、前期修了希望の場合は前年度の2月末日までに、後期修了希望の場合は8月末日までに、長期履修期間変更申請書（別記様式3）に必要書類を添えて専門分野の専攻長（副専攻長）に願い出なければならない。専門分野の専攻長（副専攻長）は、研究の成果を判定するため、速やかに公開講演会を開催し、公開講演会の結果、当該専門分野が長期履修期間を短縮することが可能と判定した場合は、長期履修期間変更申請書に必要書類を添えて学長へ願い出るものとする。

4 学長は、第2項、第3項により提出された書類等の審査を情報工学府大学院委員会に付託し、特に疑義がなければ、教授会の審議を経て、学長が許可する。

（在学期間）

第7条 長期履修を許可された者は、博士前期課程にあっては長期履修を許可された期間に2年を、博士後期課程にあっては3年を加えた期間を超えて在学することはできない。

（授業料）

第8条 長期履修学生の授業料は、九州工業大学授業料その他の費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号）の規定による。

（その他）

第9条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この基準は、平成21年4月1日から施行し、平成21年度入学者から適用する。

附 則

この基準は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成27年10月6日から施行する。

附 則

この基準は、平成31年2月20日から施行する。

別記様式1, 2, 3

(別記様式1)

長期履修申請書

九州工業大学長 殿

学府・研究科
課程
専攻
学籍番号
氏名 印

下記のとおり、長期履修学生となることを希望しますので、申請します。

記

長期履修期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (標準修業年限 年のところ 年での履修を希望)
入学年度	年度 (年 月 入学)
長期履修を希望する理由及び履修計画	
主指導教員氏名	印
指導教員の意見	

(別記様式2)

年 月 日

在職証明書

九州工業大学長 殿

事業所等名

住所等

証明者職・氏名

印

下記のとおり、在職していることを証明します。

記

被証明者氏名	
所属部署・職名	
雇用形態	常勤 · 非常勤 · その他 ()
勤務態様	1日平均_____時間勤務 · 1週平均_____時間勤務
備考	

(別記様式3)

長期履修期間変更申請書

九州工業大学長 殿

学府・研究科 _____
課程 _____
専攻 _____
学籍番号 _____
氏名 _____ 印 _____

延長

下記のとおり、長期履修期間を _____ したいので、申請します。
短縮

記

許可済の長期履修期間	年月日～年月日 (標準修業年限 年のところ 年での履修を許可)
変更後の長期履修期間	年月日～年月日
入学年度	年度(年月入学)
変更理由及び変更後の履修計画	
主指導教員氏名	印
指導教員の意見	

(8) 九州工業大学学生交流に関する規則

〔昭和59年 3月16日
九工大規則第 6 号〕

最終改正 平成27年3月4日九工大規則第11号

目次

- 第1章 総則（第1条・第2条）
- 第2章 派遣学生及び派遣研究学生（第3条－第10条）
- 第3章 特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生（第11条－第18条）
- 第4章 大学院国際共同教育学生（第19条－第22条）
- 第5章 雜則（第23条）

附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）の規定に基づき、九州工業大学（以下「本学」という。）の学生で、他大学等又は他大学の大学院（以下「他大学等」という。）の授業科目の履修を志願する者（以下「派遣学生」という。）及び、本学の大学院の学生で、他大学の大学院又は研究所等において研究指導を受けることを志願する者（以下「派遣研究学生」という。）並びに、他大学等の学生で、本学の授業科目の履修を志願する者（以下「特別聴講学生」という。）及び、他大学の大学院の学生で、本学の研究指導を志願する者（以下「特別研究学生」という。）並びに、他の大学若しくは大学院の学生又は外国の大学若しくは大学院の学生で、短期に本学の教育研究指導等を志願する者（以下「短期訪問学生」という。）並びに、本学の大学院の学生及び外国の大学の学生で、本学と外国の大学（以下「両大学」という。）が共同で教育を行い双方が学位を授与する大学院国際共同教育（以下「大学院国際共同教育」という。）を志願する者（以下「大学院国際共同教育学生」という。）の取り扱いに關し、必要な事項を定めることを目的とする。

（大学間の協議）

第2条 学則第13条第1項、第36条第1項及び第36条の2第1項並びに学則第55条第1項、第76条第1項、第77条第1項及び第77条の2第1項に掲げる本学と当該大学との協議は、次に掲げる事項について、当該学部、学府又は研究科の教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が行うものとする。

- (1) 授業科目の範囲又は研究題目
 - (2) 履修期間又は研究指導期間
 - (3) 対象となる学生数
 - (4) 単位の認定方法
 - (5) 授業料等の費用の取り扱い方法
 - (6) その他必要事項
- 2 派遣学生及び派遣研究学生の派遣並びに特別聴講学生、特別研究学生及び短期訪問学生の受け入れの許可は、前項の大学間の協議の結果に基づいて行うものとする。ただし、やむを得ない事情により、外国の大学と事前の協議を行うことが困難な場合には、事前協議を欠くことができる。

第2章 派遣学生及び派遣研究学生

（出願手続）

第3条 派遣学生として、他大学等の授業科目の履修を志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学部長（大学院にあっては当該学府長又は研究科長。以下「学部長等」という。）に願い出なければならない。

2 派遣研究生として、他大学の大学院又は研究所等において、研究指導を受けることを志願する者は、別に定める期間内に所定の願書により、当該学府長又は研究科長（以下「学府長等」という。）に願い出なければならない。

（派遣の許可）

第4条 前条の願い出があったときは、教授会の審議を経て、学部長等が当該大学等の長に依頼し、その承認を経て、学長が派遣を許可する。

（履修期間）

第5条 派遣学生の履修期間又は派遣研究生の研究指導期間は、1年以内とする。ただし、やむを得ない事情により、履修期間又は研究指導期間を変更する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が許可することができる。

2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年（派遣研究生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年）を超えない範囲で許可するものとする。

（修業年限及び在学期間の取り扱い）

第6条 派遣学生としての履修期間及び派遣研究生としての研究指導期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

（履修報告書等の提出）

第7条 派遣学生は履修期間が終了したときは、直ちに学部長等に所定の履修報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する学業成績証明書を提出しなければならない。

2 派遣研究生は研究指導期間が終了したときは、直ちに学府長等に所定の研究報告書及び当該他大学等の長又は学部等の長の交付する研究指導状況報告書を提出しなければならない。

（単位の認定）

第8条 派遣学生が他大学等において修得した単位は、教授会の審議を経て、学長が次の単位数を限度として本学において修得したものとして認定する。

(1) 学部の学生にあっては60単位

(2) 大学院の学生にあっては10単位

（授業料等）

第9条 派遣学生又は派遣研究生（以下「派遣学生等」という。）は、派遣期間中においても学則に定める授業料を本学に納付しなければならない。

2 派遣学生等の受け入れ大学等における授業料その他の費用の取り扱いは、大学間協議により定めるものとする。

（派遣許可の取消し）

第10条 学長は、派遣学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の審議を経て、当該他大学等の学部等の長と協議の上、派遣の許可を取り消すことができる。

(1) 履修又は研究遂行の見込みがないと認められるとき。

(2) 派遣学生等として、当該他大学等の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。

(3) その他派遣の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第3章 特別聴講学生、特別研究生及び短期訪問学生

（出願手続）

第11条 特別聴講学生、特別研究生及び短期訪問学生（以下「特別聴講学生等」という。）を志願する者は、次の各号に掲げる書類を別に定める期間内に当該他大学等の長又は学部等の長を通じて、学部長等に提出しな

ければならない。ただし、短期訪問学生については、第2号に規定する証明書は省略することができる。

- (1) 本学所定の特別聴講学生願、特別研究学生願又は短期訪問学生願
- (2) 学業成績証明書
- (3) 当該他大学等の長又は学部等の長の推薦書
(受入れの許可)

第12条 特別聴講学生等の受入れの許可は、当該他大学等の長又は学部等の長からの依頼に基づき、教授会の審議を経て、学長が行う。

- 2 前項の選考の結果に基づき受入れの許可を受け、入学しようとする者は、所定の期日までに、誓約書を提出しなければならない。
(履修期間等)

第13条 特別聴講学生の履修期間又は、特別研究学生の研究指導期間は1年以内、短期訪問学生の教育研究指導等の期間は1週間以上3月以内とする。ただし、やむを得ない事情により履修期間、研究指導期間又は教育研究指導等の期間を変更する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が許可することができる。

- 2 前項ただし書きの規定により、履修期間又は研究指導期間を延長するときは、通算して2年（特別研究学生が大学院博士前期課程の学生である場合は1年）を超えない範囲で許可するものとし、短期訪問学生の教育研究指導等の期間を延長するときは、通算して6月を超えない範囲とする。

(授業科目の範囲)

第14条 特別聴講学生が履修することのできる授業科目の範囲又は特別研究学生が研究することのできる研究の範囲は、大学間の協議の定めるところによる。

- 2 短期訪問学生のうち、授業科目の履修を希望する者は、受入れ教員が必要と認めた場合に限り、授業科目担当教員の許可を得て、当該講義、演習又は実験に出席することができる。

(学業成績証明書等)

第15条 特別聴講学生が所定の授業科目の履修を修了したときは、学部長等は、学業成績証明書を交付するものとする。

- 2 特別研究学生が所定の研究を修了したときは、学府長等は、研究指導状況報告書を交付するものとする。
- 3 短期訪問学生が所定の教育研究指導等の期間を終了したときは、学部長等は、本人の願い出により、証明書を交付することができる。
- 4 短期訪問学生が、前条第2項の規定により授業科目の履修を修了したときは、学業成績証明書を交付することができる。

(学生証)

第16条 特別聴講学生等は、所定の学生証の交付を受け、常に携帯しなければならない。

(検定料、入学料及び授業料)

第17条 特別聴講学生等に係る検定料及び入学料は、徴収しない。

- 2 特別聴講学生等が国立大学等の学生であるときは、本学での授業料は徴収しない。
- 3 特別聴講学生等が公立若しくは私立の大学等又は外国の大学等の学生であるときは、九州工業大学授業料その他の費用に関する規程（平成16年九工大規程第47号。以下「費用規程」という。）に定める聴講生又は研究生の授業料と同額の授業料を所定の期日までに納入しなければならない。ただし、短期訪問学生について、受入れ期間が1ヶ月に満たないときは、次の各号に定める授業料を納入しなければならない。

- (1) 学部の学生にあっては、費用規程第3条第1項別表第1に定める聴講生の1単位分の授業料
 - (2) 大学院の学生にあっては、費用規程第3条第1項別表第1に定める研究生の月額分の授業料
- 4 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する特別聴講学生等に係る授業料は、徴収しない。
 - (1) 大学間相互単位互換協定に基づく特別聴講学生に対する授業料の相互不徴収実施要項（平成8年11月高等教育部長裁定）に基づく場合
 - (2) 大学間特別研究学生交流協定に基づく授業料の相互不徴収実施要項（平成10年3月高等教育部長裁定）

に基づく場合

(3) 大学間交流協定（学部間交流協定及びこれに準ずる協定を含む。）に基づく外国人留学生に対する授業料等の不徴収実施要項（平成3年4月学術国際局長裁定）に基づく場合

5 既納の授業料は、還付しない。

（受入れ許可の取り消し）

第18条 特別聴講学生等が次の各号の一に該当する場合は、教授会の審議を経て、学部長等が、当該他大学等の長又は学部等の長と協議の上、学長が受入れ許可を取り消すことができる。

(1) 履修又は研究の見込みがないと認められるとき。

(2) 特別聴講学生等として、本学の諸規則に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。

(3) その他受入れの趣旨に反する行為があると認められるとき。

第4章 大学院国際共同教育学生

（出願及び選考等）

第19条 大学院国際共同教育学生は、両大学の大学院に在学する学生のうち、大学院国際共同教育を希望する者の中から両大学において選考の上、決定する。

2 大学院国際共同教育学生は、両大学において大学院学生としての身分を有する。

（留学）

第20条 大学院国際共同教育学生が外国の大学院において教育を受ける期間は、留学として取り扱う。

2 前項により留学するときは、あらかじめ学長の許可を得るものとする。

3 第1項により留学した期間は、本学の修業年限及び在学期間に算入する。

（履修方法等）

第21条 教育課程及び履修方法等は両大学の定めるところによる。

2 本学における教育及び研究指導の期間は、留学の期間を除き、1年以上とする。

3 学位論文は、両大学において指導教員の共同指導のもと、それぞれ作成するものとする。

4 両大学は、大学院国際共同教育学生の受入に際し、それぞれ指導教員を定め、共同で履修指導を行うものとする。

5 その他の大学院国際共同教育の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

（検定料、入学料及び授業料）

第22条 検定料、入学料及び授業料の取り扱いは、大学院国際共同教育を行う当該大学との交流協定に基づくものとする。

第5章 雜則

（雑則）

第23条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（最終改正分）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(9) 九州工業大学情報システム利用規程

平成20年7月2日九工大規程第22号
改正 平成28年3月29日九工大規程第27号

(目的)

第1条 この規程は、九州工業大学（以下「本学」という。）における情報システムの利用に関する事項を定め、情報セキュリティの確保と円滑な情報システムの利用に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1) ポリシー 本学が定める九州工業大学情報セキュリティポリシーに関する基本規程をいう。
- (2) その他の用語の定義は、ポリシーで定めるところによる。

(適用範囲)

第3条 この規程は本学構成員及び許可を受けて本学情報システムを利用する者に適用する。

(遵守事項)

第4条 本学情報システムの利用者は、この規程及び本学情報システムの利用に関する手順及び九州工業大学個人情報の管理に関する規則（平成17年九工大規則第6号）を遵守しなければならない。

(アカウントの申請)

第5条 本学情報システムを利用する者は、本学情報システム利用申請書を各情報システムにおける情報セキュリティ責任者に提出し、情報セキュリティ責任者からアカウントの交付を得なければならない。ただし、個別の届出が必要ないと、あらかじめ情報セキュリティ責任者が定めている場合は、この限りではない。

- 2 学外者に本学情報システムを臨時の利用させることを目的としてアカウントの交付を受ける場合、申請者は学外者に本規程を遵守させなければならない。
- 3 前項の目的によるアカウントの利用が不要になった場合、申請者は速やかに情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。

(IDとパスワードによる認証の場合)

第6条 利用者は、アカウントの管理に際して次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 利用者は、アカウントを利用して、学外から本学情報システムにアクセスする場合には、定められた手順に従ってアクセスしなければならない。
- (2) 利用者は、自分のアカウントを他者に使用させ、または認証情報を他者に開示してはならない。
- (3) 利用者は、他者の認証情報を聞き出し、又は使用してはならない。
- (4) 利用者は、パスワードを利用者パスワードガイドラインに従って適切に管理しなければならない。
- (5) 利用者は、アカウントによる認証接続中の利用者端末において、他の者が無断で画面を閲覧・操作することができないように配慮しなければならない。
- (6) 学外の不特定多数の人が操作（利用）可能な端末を用いてアカウントによる認証接続を行ってはならない。
- (7) 利用者は、アカウントを他者に使用され、又はその危険が発生した場合には、直ちに情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。

- (8) 利用者は、システムを利用する必要がなくなった場合は、遅滞なく情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。ただし、個別の届出が必要ないと、あらかじめ情報セキュリティ責任者が定めている場合は、この限りでない。

(IC カードを用いた認証の場合)

第6条の2 IC カードの交付を受けた利用者は、IC カードの管理について次の各号を遵守しなければならない。

- (1) IC カードを本人が意図せずに使われることのないように安全措置を講じて管理しなければならない。
- (2) IC カードを他の者に付与若しくは貸与、又は他の者の IC カードを使用したりしてはならない。
- (3) IC カードを紛失しないように管理しなければならない。紛失した場合には、直ちに情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (4) IC カードを利用する必要がなくなった場合、又は利用資格がなくなった場合は、これを情報セキュリティ責任者が定める手続きによりに返納しなければならない。
- (5) IC カードに記載された券面及び格納された電子証明書の内容が変更される場合には、遅滞なく情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。
- (6) 情報セキュリティ責任者が IC カードに格納した電子証明書を、情報セキュリティ責任者の許可なく削除してはならない。
- (7) IC カード使用時に利用する PIN は、利用者パスワードガイドラインに準じて適切に管理しなければならない。

(情報機器の利用)

第7条 利用者は、様々な情報の作成、利用及び保存等のための情報機器の利用にあたって、次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は、本学情報ネットワークに新規かつ固定的に情報機器を接続しようとする場合は、事前に接続を行おうとする部局の情報セキュリティ責任者に接続の許可を得なければならない。ただし、情報コンセンターや無線 LAN からあらかじめ指定された方法により本学情報システムに接続する場合はこの限りではない。
- (2) 利用者は、前号により許可を受けた情報機器の利用を取りやめる場合には、情報セキュリティ責任者に届け出なければならない。
- (3) 情報機器において、認証システム及びログ機能を動作させることが定められている場合には、それらの機能を設定し、動作させなければならない。なお、不正ソフトウェア対策機能が導入されている機器にあっては、その機能が最新の状態でシステムを保護するように努めなければならない。
- (4) 情報機器は既知の脆弱性の影響を被ることのないよう可能な限り最新の状態を保たなければならない。
- (5) 利用者は、情報漏えいを発生させないように対策し、情報漏えいの防止に努めなければならない。
- (6) 利用者は、情報機器の紛失及び盗難を発生させないように注意しなければならない。
- (7) 情報機器の紛失及び盗難が発生した場合は、速やかに情報システムセキュリティ管理者に届け出なければならない。
- (8) 別途定める情報機器取扱ガイドラインに従い、これらの情報機器の適切な保護に注意しなければならない。

(利用者による情報セキュリティ対策教育の受講義務)

第8条 利用者は、毎年度1回は、年度講習計画に従って、本学情報システムの利用に関する教育を受講しなければならない。

- 2 教職員等（利用者）は、着任時、異動時に新しい職場等で、本学情報システムの利用に関する教育を原則として受講しなければならない。

3 利用者は、情報セキュリティ対策の訓練に参加しなければならない。

(情報の取り扱い)

第9条 利用者は、格付けされた情報を情報格付け取扱手順に従って取り扱わなければならない。

(制限事項)

第10条 本学情報システムについて次の各号に定める行為を行う場合には、統括情報セキュリティ責任者の許可を受けなければならない。

- (1) ファイルの自動公衆送信機能を持ったP2Pソフトウェアを教育・研究目的で利用する行為
- (2) 教育・研究目的で不正ソフトウェア類似のコード並びにセキュリティホール実証コードを作成、所持、使用及び配布する行為
- (3) ネットワーク上の通信を監視する行為
- (4) 本学情報機器の利用情報を取得する行為及び本学情報システムのセキュリティ上の脆弱性を検知する行為
- (5) 本学情報システムの機能を著しく変える可能性のあるシステムの変更

(禁止事項)

第11条 利用者は、本学情報システムについて、次の各号に定める行為を行ってはならない。

- (1) 当該情報システム及び情報について定められた目的以外の利用
- (2) 指定以外の方法による本学情報システムへのアクセス行為
- (3) あらかじめ指定されたシステム以外の本学情報システムを本学外の者に利用させる行為
- (4) 守秘義務に違反する行為
- (5) 差別、名誉毀損、信用毀損、侮辱、ハラスメントにあたる行為
- (6) 個人情報やプライバシーを侵害する行為
- (7) 前条第2号に該当しない不正ソフトウェアの作成、所持及び配布行為
- (8) 著作権等の財産権を侵害する行為
- (9) 通信の秘密を侵害する行為
- (10) 営業ないし商業を目的とした本学情報システムの利用。ただし、最高情報セキュリティ責任者が認めた場合はこの限りではない。
- (11) 過度な負荷等により本学の円滑な情報システムの運用を妨げる行為
- (12) 不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）に定められたアクセス制御を免れる行為、またはこれに類する行為
- (13) その他法令に基づく処罰の対象となる行為
- (14) 上記の行為を助長する行為

(違反行為への対処)

第12条 利用者の行為が前条に掲げる事項に違反すると被疑される行為と認められたときは、情報セキュリティ責任者は速やかに調査を行い、事実を確認するものとする。事実の確認にあたっては、可能な限り当該行為を行った者の意見を聴取しなければならない。

2 情報セキュリティ責任者は、上記の措置を講じたときは、遅滞無く統括情報セキュリティ責任者にその旨を報告しなければならない。

3 調査によって違反行為が判明したときは、情報セキュリティ責任者は統括情報セキュリティ責任者を通じて次の各号に掲げる措置を講ずるよう依頼することができる。

- (1) 当該行為者に対する当該行為の中止命令
- (2) 管理運営部局に対する当該行為に係る情報発信の遮断命令
- (3) 管理運営部局に対する当該行為者のアカウント停止、または削除命令
- (4) 学術情報委員会への報告
- (5) 本学学則及び就業規則に定める処罰
- (6) その他法令に基づく措置

(電子メールの利用)

第13条 利用者は、電子メールの利用にあたっては、別途定める電子メール利用ガイドライン及び学外情報セキュリティ水準低下防止手順に従い、規則の遵守のみならずマナーにも配慮しなければならない。

(ウェブの利用及び公開)

第14条 利用者は、ウェブの利用及びウェブによる情報公開に際し、次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は、ウェブブラウザを利用したウェブサイトの閲覧、情報の送信又はファイルのダウンロード等を行う際には、ウェブブラウザ利用ガイドラインに従わなければならない。
- (2) 利用者は、部局学術情報委員会に許可を得て、情報発信ガイドラインに従いウェブページを作成し、公開することができる。
- (3) 利用者は、ウェブサーバを運用し情報を学外へ公開する場合は、事前に各部局の学術情報委員会に申請し、許可を得なければならない。また、ウェブサーバを公開する利用者は、運用期間中、ウェブサーバの脆弱性対策や情報の改ざんに関する点検を定期的に行わなければならない。
- (4) ウェブページやウェブサーバ運用に関して、本規程及びガイドラインに違反する行為が認められた場合には、全学又は各部局の学術情報委員会は公開の許可の取り消しやウェブコンテンツの削除を行うことができる。

(学外からの本学情報システムの利用)

第15条 利用者は、学外からの本学情報システムへのアクセスにおいて、次の各号に従わなければならない。

- (1) 利用者は、学外から本学情報システムへアクセスする場合には、事前に統括情報セキュリティ責任者の許可を得たうえで、指定された方法で利用しなければならない。
- (2) 利用者は、アクセスに用いる情報システムを許可された者以外に利用させてはならない。
- (3) 利用者は、統括情報セキュリティ責任者の許可なく、これらの情報システムに要保護情報を複製保存してはならない。

(安全管理義務)

第16条 利用者は、自己の管理する情報機器について、本学資産であるか否か、及び本学情報ネットワークとの接続の状況に関わらず、安全性を維持する一次的な担当者となることに留意し、次の各号に従って利用しなければならない。

- (1) ソフトウェアの状態及び不正ソフトウェア対策機能を最新に保つこと。
- (2) 不正ソフトウェア対策機能により不正プログラムとして検知されるファイル等を開かないこと。
- (3) 不正ソフトウェア対策機能の自動検査機能を有効にしなければならない。
- (4) 不正ソフトウェア対策機能により定期的にすべての電子ファイルに対して、不正プログラムが存在しないことを確認すること。
- (5) 外部からデータやソフトウェアを情報機器に取り込む場合又は外部にデータやソフトウェアを提供する場合には、不正ソフトウェアが存在しないことを確認すること。

(6) 常に最新のセキュリティ情報に注意し、不正ソフトウェア感染の予防に努めること。

(インシデント対応)

第17条 利用者は、本学情報システムの利用に際して、インシデントを発見したときは、インシデント対応手順に従って行動しなければならない。

(学外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為の防止)

第18条 利用者は、学外の情報セキュリティ水準の低下を招く行為を行ってはならない。

(雑則)

第19条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則（最終改正分）

この規程は、平成28年3月29日から施行する。

(10) 国立大学法人九州工業大学プライバシーポリシー

1. 基本方針について

国立大学法人九州工業大学（以下「本学」という。）は、個人情報の保護・管理の重要性を深く認識し、次の方針に基づき、個人情報を取り扱います。

(1) 法令遵守

本学は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関係法令を遵守し、個人情報及び特定個人情報（以下「個人情報等」という。）を適切に取り扱います。

※個人情報とは、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものをいいます。

※特定個人情報とは、個人番号をその内容に含む個人情報をいいます。

(2) 個人情報等の収集・保管・廃棄

本学は、適法かつ公正な手段により、個人情報等を収集及び保管するとともに、不要になった個人情報等は速やかに廃棄します。

(3) 個人情報等の管理

本学は、個人情報等の漏えい、紛失、改ざんの防止その他の保有個人情報等の適切な管理のために必要な措置を講じます。

(4) 個人情報等の開示等請求

本学は、本人から個人情報等の開示、訂正、利用停止の請求があった場合は、適切に対応します。

2. 収集する個人情報等の利用目的について

本学は、必要に応じて個人情報を収集する際には、その利用目的を明らかにし、収集した個人情報の使用範囲を目的達成のために必要な範囲に限定し、適切に取り扱います。

特定個人情報は、利用目的を特定し、本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用はしません。

3. 第三者への提供について

個人情報は次に掲げるもののほか、本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

また、法令等で限定的に明記された場合を除き、本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

(1) 法令に基づいて個人情報を取扱う場合

(2) 人の生命、身体又は財産の保護のため必要であり、本人の同意を得ることが困難な場合

(3) 国・地方公共団体等に協力する必要がある場合

(4) 在学生及び卒業生の個人情報について、大学が特に必要と認め、あらかじめ印刷物、掲示等により本人に周知した場合

なお、本人から第三者への提供を停止するよう申し出があった場合は、速やかに対処する。

4. 同窓会への個人情報の提供について

在学生及び卒業生の個人情報を、学生支援活動円滑化等の目的で同窓会（明専会）へ提供します。ただし、特定個人情報は提供しません。

(11) 九州工業大学の学生等個人情報の取扱い

個人情報の適正な取扱いのルール

九州工業大学（以下「本学」という。）では、大学が保有する受験生、在学生、卒業生・修了生、保証人などの個人情報を保護することが、個人のプライバシーの保護のみならず、大学の社会的責務であると考えます。

本学は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」、その他関係法令、並びに本学が定める諸規定に基づき、個人情報を適正に取り扱います。

また、本学が保有する個人情報については、漏洩、滅失及び改ざんを防止するために、安全保護に必要な措置を講じます。

利用目的の明確化

本学では、大学管理運営、入学試験、教育研究、学生支援（福利厚生・生活指導・キャリア指導）、同窓会活動等、大学の運営に必要と認められる個人情報を、以下の利用目的のために収集します。

なお、本来の利用目的の範囲を超えて利用する場合には、本人からの同意を得るものとします。

【利用目的】

◎学内で利用するもの

- ・入学試験の実施、入学者選抜方法等を検討するため
- ・学生の学籍を管理するため
- ・学生証、各種証明書の発行のため
- ・授業料の納付、督促のため
- ・図書等の貸し出し・返却等のため
- ・学内施設管理のため
- ・大学行事等案内のため
- ・卒業後の各種案内・照会のため
- ・授業関連事項の実施のため
- ・学術交流協定などによる交流目的のため
- ・学生の健康管理のため
- ・授業料免除・奨学金貸与等の目的のため
- ・学生生活相談等のため
- ・卒業後の進路に関する情報の管理のため
- ・その他教育・研究・学生支援業務等、本学の運営の目的のため

◎学外に提供されるもの

○学生に関する情報で、当該保証人等に提供されるもの

- ・保証人へ学費未納者の督促のため
- ・保証人へ成績に関する情報提供のため
- ・保証人との成績、履修等相談のため

○同窓会（明専会）との協力協定に基づき、同窓会に提供されるもの

- ・同窓会名簿作成・同窓会からの各種案内等のため

○法令等の規定に基づき、国その他公的機関に提供されるもの

個人情報の取得及び保有

個人情報の取得は、下記の方法で行います。

【取得方法】

- (1) 入学試験時に取得するもの
- (2) 入学手続時及び入学後に提出する書類により取得するもの
- (3) 教育指導により取得するもの
- (4) 授業の履修及び成績評価に伴い取得するもの
- (5) 情報システムセキュリティ管理上取得するもの
- (6) 学生健康診断及び問診等により取得するもの

(7) その他届出により取得するもの

大学が付与する個人情報

本学では、学籍番号、コンピュータを使用する際のID及び仮パスワード、学生電子メールアドレスを、本学から自動的に付与しますので、これら個人情報の自己管理の重要性も充分ご認識ください。

利用方法

収集した個人情報は、利用目的に沿って適正に利用します。なお、学内において学生へ連絡のため、学内掲示板に学生番号・氏名を掲示することがあります。

第三者への個人情報の提供について

本学は、法律の定める例外（「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」第9条第2項第2号から第4号）の規定による時、及び本学が認める同窓会（明専会）、日本学生支援機構等、特定の第三者には、本人の同意なしに個人情報を提供することができます。

○学生に関する情報で、必要な範囲で特定第三者に提供されるもの

- ・奨学金返還免除申請時に、医師・市区町村長等に提供することがあります。
- ・私費外国人留学生学習奨励費支給に関し、日本学生支援機構に提供することがあります。
- ・学生教育研究災害傷害保険・学研災付帶賠償責任保険申請及び教職資格活動等賠償責任保険申請に関し、日本国際教育支援協会に提供します。
- ・奨学金貸与申請及び返還に関し、日本学生支援機構に提供します。
- ・同窓会（明専会）
- ・保証人

業務委託について、個人情報の処理又は管理を外部に委託する場合には、個人情報を適切に取り扱っていると認められる者に限定し、かつ契約に際して法令及び本学の規程等の遵守を求めます。

また、法令に基づき、保有個人情報を個人が特定できないように加工したもの（独立行政法人等非識別加工情報）を第三者へ提供することができます。

個人情報の開示・訂正等

○保有個人データの開示

本人から自己に関する保有個人データの開示の請求があった場合は、下記の各号に掲げるものを除き、速やかに開示します。

- (1) 開示することが他の法令に違反することとなる場合
- (2) 開示をすることにより、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利を害するおそれがある場合
- (3) 個人の指導、評価、診断、選考等に関する保有個人データであって、開示をすることにより、当該指導、評価、診断、選考等に著しい支障が生ずるおそれがある場合
- (4) 開示をすることにより、大学の運営の適正な執行に支障が生じ、又は請求自体が大学の業務に著しい支障を生ずる場合

○個人情報の訂正及び利用停止

学生、保証人の皆様は、個人情報の開示、訂正、追加、削除又は利用の停止（以下「訂正等」という。）を請求することができます。

また、本人から自己に関する個人データの訂正等の申し出があったときは、調査を行い、訂正等を必要とする場合は、遅滞なく訂正等を行います。

(12) 非常変災時における授業等の取扱に関する申合せ

改正 平成19年10月 1日
平成22年 3月31日

この申合せは、福岡県下に暴風警報、大雨警報、洪水警報等が発令された場合及び地震災害等が発生した場合に、学生の事故の発生を防止することを目的として、授業（試験を含む）の取扱いに関し必要な事項を定める。

1. 暴風警報、大雨警報、洪水警報

- (1) 台風接近に伴い福岡県下に警報等が発令され、JR九州、西鉄バスなどの各種公共交通機関が運休した場合は、次のとおり措置する。

運休解除時刻	授業の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午前休講・午後授業実施
午前9時を経過しても解除されない場合	全日授業休講

※交通機関等の解除に関する確認はラジオ、テレビ等の報道による。

- (2) その他台風等の災害により通学が困難と認められる場合の休講措置については、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

2. 地震災害

地震災害時の休講措置については、地震の規模、交通機関の運休状況を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

3. 降雪等災害

大雪警報が発令された場合の休講措置については、第1項（1）の取扱いを準用する。

なお、大雪警報が発令されない場合でも、降雪、道路凍結により通学が困難と認められる場合は、各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で休講措置を行う。

4. その他の災害等

その他の災害及びJR九州等の各種公共交通機関の障害等により必要と認められる場合の休講措置については、交通情報を基に各学部の学部長及び生命体工学研究科長の判断で行う。

5. ストライキに伴う授業措置

公共交通機関におけるストライキの場合の休講措置については、第1項（1）の取扱いを準用する。

6. 学生への措置

上記第1項から5項の非常変災に該当せず休講措置されない場合でも、通学が困難なため学生が授業に欠席した場合、学生の届出により授業担当教員はその学生が通学不能であったと判断した場合には、本人の不利益にならないよう配慮する。

7. その他の措置

上記以外に学長が指名する副学長から別途指示があった場合は、その指示に従う。

8. 休講措置の周知方法等

- (1) 担当事務部は、学生に対して掲示等により速やかに周知させるとともに、電話等による問い合わせに速やかに応じる。

- (2) 九州工業大学のホームページに掲載する。

非常勤講師に対する連絡体制を確立させておく。

9. 休講措置の補講

休講措置をした場合は、当該学期の授業調整期間に補講を行う。

附 則（最終改正分）

この申合せは、平成22年4月1日から施行する。

(13) 九州工業大学再入学規程

平成23年10月5日

九工大規程第34号

最終改正 平成31年 3月11日九工大規程第3号

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号。以下「学則」という。）第8条第4項、第22条、第28条第2項、第43条第8項、第61条及び第67条第3項に規定する再入学に関し必要な事項を定める。

(再入学出願手続)

第2条 学則第22条又は第61条の規定により再入学を志願する者（以下「再入学志願者」という。）は、次の各号に定める書類に学則第79条第1項に規定する検定料を添えて、原則として再入学を希望する学年の開始2月前までに願い出なければならない。ただし、大学院にあっては、学期の開始2月前までとすることができる。

- (1) 再入学志願書（様式第1号）
- (2) 再入学理由書（様式第2号）
- (3) 履歴書
- (4) 健康診断書（病気を理由により退学した者に限る。）

(再入学の時期)

第3条 再入学の時期は、原則として学年の開始時とする。ただし、大学院にあっては、学期の開始時とするとができる。

(再入学者の選考)

第4条 学部等は、必要に応じて再入学志願者の学力試験、面接等により選考を行う。

(再入学手続き及び再入学許可)

第5条 選考の結果、合格通知を受けた再入学志願者は、指定の期日までに所定の手続きを行うとともに、学則第79条第1項に定める入学料を納付しなければならない。

2 前項の再入学手続きを完了した者に対し、再入学を許可する。

(再入学者の在学期間等)

第6条 再入学者の在学できる期間は、学則第8条第4項及び第43条第8項に定める在学期間内とし、再入学相当年次は学部等の定めるところによる。なお、再入学前の1年未満の在学期間は、再入学後の在学期間に算入しない。

(再入学者の休学期間)

第7条 再入学者の再入学後に休学できる期間は、次の各号のとおりとする。なお、休学期間は、引き続き2年を超えることはできない。

- (1) 学部の相当年次により、通算して学部1・2年次は3年、3年次は2年、4年次は1年とする。
- (2) 博士前期課程の相当年次により、通算して、博士前期課程1年次は2年、2年次は1年とする。

(3) 博士後期課程の相当年次により、通算して、博士後期課程1年次は3年、2年次は2年、3年次は1年とする。

(授業料)

第8条・再入学者の授業料は、再入学する年次の在学者にかかる額と同額とする。

(その他)

第9条 この規程に定めるものほか、再入学に関し必要な事項は学部等で別に定める。

附 則

この規程は、平成23年10月5日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1号

年　月　日

再入学志願書

九州工業大学長 殿

(ふりがな)

氏　名 _____ 印

生年月日 _____ 年　月　日生(　　歳)

私はこのたび貴大学に再入学したいので、必要書類を添えて出願します。

1. 再入学学科（専攻）<退学（除籍）時の学科又は専攻>

学科（専攻）名　： _____

コース名　： _____

（学部のみ）

2. 退学又は除籍時の状況

（1）退学等の許可年月日　：　　年　月　日

（2）退学等の理由　　： _____

（3）退学等の学科（専攻）・年次　： _____ 学科（専攻）・　　年次

3. 連絡先

住 所（〒　　—　　—　　）

（TEL　　—　　—　　—　　）

*再入学に関する必要書類は学務課に提出すること。

再入学理由書

1. 退学又は除籍に至った経緯

2. 再入学を希望する理由（再入学後の大学生活も含め具体的に記述）

(14) 九州工業大学学生懲戒規程

平成23年11月 2日
九工大規程第36号

最終改正 平成27年3月4日

(趣旨)

第1条 この規程は、九州工業大学学則（平成19年九工大学則第1号）第88条第3項の規定及び九州工業大学学生交流に関する規則（昭和59年九工大規則第6号）第23条の規定に基づき、学生の懲戒等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「学生」とは、正規学生、研究生、聽講生、及び科目等履修生をいう。

2 特別聽講学生、特別研究生及び短期訪問学生については、所属大学等と連絡等を取りながら対応することとする。

(懲戒の種類)

第3条 懲戒の種類は、次のとおりとする。

- (1) 懲戒退学 学生としての権利を剥奪し、その身分を喪失させる。この場合、再入学は認めない。
- (2) 停学 有期又は無期とし、学生の登校を停止し、教育課程の履修及び課外活動を禁止する。
- (3) 訓告 不正な行為を戒め、将来にわたって行わないよう文書で注意する。

2 前項第2号の停学の期間は、在学期間に含め、修業年限には含めない。ただし、2月以下の停学については、修業年限に含めることができる。

(懲戒事案の報告等)

第4条 学部長、学府長及び研究科長（以下「学部長等」という。）は、懲戒の対象となりうる事案が生じた場合は、速やかに事実関係を把握し、学長及び学長が指名する副学長に報告するものとする。なお、学部長等と学長が指名する副学長との協議により、懲戒に該当しないと判断した場合は、学部長等から厳重注意を行う。

2 前項の規定にかかわらず、キャンパス・ハラスメントに係る事案については、国立大学法人九州工業大学キャンパス・ハラスメント防止等に関する規則（平成17年九工大規則第13号）に基づき、九州工業大学キャンパス・ハラスメント防止委員会が事実関係を把握し、学長に報告するものとする。

3 学長は前項の報告を受け、懲戒が必要と判断した場合は、当該学部長等に報告する。

(調査委員会)

第5条 学部長等は、前条第1項の懲戒事案について、学長が指名する副学長と協議し、懲戒の対象となり得ると判断した場合は、速やかに教授会の下に調査委員会を設置する。

2 調査委員会は、事実の確認（事情聴取を含む。）、懲戒処分の要否及び内容について調査検討を行う。

3 調査委員会は、前項の事情聴取に際しては、当該学生に対し、口頭又は文書による弁明の機会を与えなければならない。ただし、当該学生が、弁明の機会を与えられたにもかかわらず、正当な理由なく欠席し、又は弁明書を提出しなかった場合は、この権利を放棄したものとみなす。

4 調査委員会は、調査検討の結果を学部長等に報告しなければならない。なお、調査検討の結果、懲戒の対象となり得ないと判断した場合は、学部長等及び学長が指名する副学長と協議の上、学部長等から厳重注意を行う。

5 懲戒の対象となる行為が、異なる部局に所属する複数の学生によって引き起こされた場合、学部長等は、合同の調査委員会を設置することができる。なお、合同の調査委員会を設置しない場合は、事実関係の調査及び審議に際し、相互に連絡し調整するものとする。

(処分の決定)

第6条 学部長等は、第4条第3項又は前条第4項の報告を受け、懲戒の必要があると認めた場合は、当該部局の教授会の審議を経て、調査報告書及び懲戒処分案を学長及び学長が指名する副学長に提出する。

2 前項の規定にかかわらず、学部長等は調査委員会の調査結果をもって、教授会の審議結果とすることができる。

3 学長は、第1項の懲戒処分案等について、学生委員会の審議を踏まえて、懲戒処分を行う。

(懲戒処分書の交付等)

第7条 学部長等は、学長の命により、当該学生に対し懲戒処分書を交付する。ただし、交付が不可能な場合は、他の適切な方法により通知する。

2 懲戒処分の発効日は、当該学生に前項により交付等が行われた日とする。

3 学長は、懲戒処分書交付後、原則として当該学生の所属、学年、処分内容、理由及び措置を公示するとともに、保証人に対して懲戒処分書の写しを送付する。

4 学長は、懲戒処分を行った場合、教育研究評議会に報告する。

(異議申立て)

第8条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、新事実の発見その他正当な理由がある場合は、懲戒処分書を受理した日又は公示した日から60日以内に、書面により学長へ異議を申し立てることができる。

2 学長は、前項の異議申立てを受理した場合は、速やかに審査の可否を決定しなければならない。

3 審査の必要がある場合は、学長は、速やかに、事実関係の調査を学部長等に命じるとともに、文書で当該学生に通知する。

4 審査の必要がない場合は、学長は、速やかに、その旨を文書で当該学生に通知する。

5 審査の請求は、原則として懲戒処分の効力を妨げない。

(自宅謹慎)

第9条 学長は、当該学生の懲戒処分が決定するまでの期間中、当該学生に対し自宅謹慎を命ずることができる。

2 自宅謹慎の期間は、停学期間に通算することができる。

(退学の申出)

第10条 学部長等は、懲戒対象事案の報告を既に受けている場合は、当該学生から願い出による退学の申出があつた場合は、この申出を受理しないものとする。

(停学期間中の取扱い)

第11条 学部長等は、停学処分中の学生に対して、定期的な面談及び指導を行うものとする。

2 停学期間に試験の受験は認めない。

3 学部長等が必要があると認める場合は、履修登録を当該部局の定める期間に行うものとする。

(無期停学の解除)

第12条 学長は、無期停学の学生について、停学の解除が妥当であると認めるときは、教授会及び学生委員会の審議を経て、停学を解除することができる。2 学部長等は、無期停学の学生について、その停学の初日から起算して6月を経過した後、停学の解除が妥当であると認めるときは、教授会の審議を経て、学長に停学の解除を申請することができる。

3 学長は、前項の申請がなされた場合、学生委員会の審議を経て停学を解除する。

(懲戒処分の記録)

第13条 学部長等は懲戒処分が行われた場合は、学籍簿に記録するものとする。

(逮捕勾留等の取扱い)

第14条 学生が逮捕勾留され、大学として本人に接見できない場合であっても、本人が罪状を認めている場合は、慎重に検討した上で、懲戒処分を行うことができる。

2 前項と同様に大学として本人に接見できない場合で、本人が罪状を否認している場合においても、大学として懲戒処分の手続きを開始するかどうか慎重に検討し、開始することが妥当であると判断した場合は、裁判の推移等を考慮し、懲戒処分を行うことができる。

(雑則)

第15条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成23年11月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(15) 九州工業大学学生の懲戒にかかる指針

平成23年11月2日

学生委員会制定

九州工業大学学生懲戒規程第15条の規定に基づき、学生の懲戒に関し、以下のとおり取り扱うものとする。

1. 懲戒は、学生が学則第88条第1項に規定する懲戒の対象となる行為を行った場合、本学における学生の本分をまっとうさせるために、学校教育法及び学校教育法施行規則に基づき行うものである。
2. 懲戒は、懲戒の対象となる行為の態様、結果、影響等を総合的に判断し、教育的指導の観点から行うものである。
3. 懲戒により学生に課す不利益は、懲戒目的を達成するため、必要最小限にとどめなければならない。
4. 懲戒には至らないその他の教育的措置として、学生としてあるまじき行為をした場合は、厳重注意をすることができる。
5. 懲戒の標準例は次のとおりとする。

区分	懲戒の対象となる事例	懲戒の種類
犯罪行為	殺人、強盗、放火、強姦等の凶悪な犯罪行為	懲戒退学、停学又は訓告
	凶悪犯罪の未遂、暴行・傷害事件、脅迫・恐喝事件等の犯罪行為	
	窃盗、万引き、わいせつ行為、ストーカー行為、痴漢行為（のぞき見、盗撮行為を含む。）等の犯罪行為	
	麻薬・覚せい剤・大麻等の所持、使用又は売買等の薬物犯罪行為	
	キャンパス・ハラスメントに起因する犯罪行為	
	情報モラルに関する悪質な行為	
交通違反等	無免許運転、飲酒運転（酒気帯び運転を含む。以下同じ。）、暴走運転（制限速度30キロ以上の超過）等の悪質な交通法規違反により死亡又は高度な後遺症を残す重大な人身事故を起こした場合	懲戒退学、停学又は訓告
	ひき逃げ、当て逃げ、無免許運転、飲酒運転、暴走運転等の悪質な交通法規違反により、人身事故を伴う重大な事故を起こした場合	
	前方不注意等の相当な過失のある人身事故を伴う事故を起こした場合	
非違行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる行為	
	本学が管理する建造物又は器物の破壊、汚損行為	
	アルコールの一気飲み等により、未成年者又は飲めない者等に飲酒を強要し、死に至らしめた場合	
不正行為	本学が実施する試験における不正行為で身代わり受験等の悪質な場合	
	本学が実施する試験におけるカンニング等の不正行為	
	論文等におけるデータの捏造、改ざん、盗用等の不正行為及びそれを教唆又は帮助をした場合	

附 則

この指針は、平成23年11月2日から施行する。

(16) 授業料未納者への督促時期について

区分	督促の種類	督 促 月 日	督 促 方 法	備 考
前 期 分	掲 示	5月1日（第1回）	対象は、5月1日現在の未納学生で、学内掲示による。	
	督 促 状	7月4日（第2回）	対象は、7月4日現在の未納学生で、はがきの発送及び学内掲示による。なお、はがきは、原則として保証人に対して発送するものとする。	
	督 促 状	9月1日（第3回）	対象は、9月1日現在の未納学生で、封書の発送及び学内掲示による。なお、封書は、原則として保証人に対して発送するものとする。	
後 期 分	掲 示	11月1日（第1回）	対象は、11月1日現在の未納学生で、学内掲示による。	
	督 促 状	1月4日（第2回）	対象は、1月4日現在の未納学生で、はがきの発送及び学内掲示による。なお、はがきは、原則として保証人に対して発送するものとする。	
	督 促 状	3月1日（第3回）	対象は、3月1日現在の未納学生で、封書の発送及び学内掲示による。なお、封書は、原則として保証人に対して発送するものとする。	

- ※1 授業料免除申請者で不許可または半減免除になった者の督促については別途学内掲示等により行います。
- ※2 督促月日が休日の場合は休み明けの平日となります。
- ※3 前期にあっては9月15日、後期にあっては3月15日までに授業料が納入されない場合は、九州工業大学学則第29条第1号又は第68条第1号の規程により、除籍の手続きを進めることになります。

(17) 九州工業大学グローバルエンジニア養成コース実施要項

平成28年 3月24日

学長裁定

最終改正 平成31年 2月20日

(趣旨)

第1条 この要項は、九州工業大学が実施するグローバルエンジニア養成コース（以下「GEコース」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

(授業科目及び単位数)

第2条 GEコースの授業科目は、別表1に定める履修課程表のとおりとする。

2 前項で定める授業科目の単位数、成績の評価及び単位の授与は、九州工业大学学則（平成19年九工大則第1号）及び各学部、各学府又は研究科（以下「各学府等」という。）が定める学修細則によるものとする。

3 GEコースの履修期間は、原則として学部3年次から大学院博士前期課程2年次までの4年間とするが、GEコースの授業科目は、学部1年次から大学院2年次までの各年次に開講するものとする。

4 履修課程表の適用年度について、学部生は学部入学年度、大学院生は大学院入学年度とする。ただし、平成27年度以前に入学した学生について、平成28年度の履修課程表を適用する。

5 GEコース登録学生について、学部生が大学院のGE科目を、大学院生が学部のGE科目を所定の手続きにより、履修することができる。ただし、当該科目の履修について、各学部、各学府等の学修細則に特段の記載がある場合、その定めによる。

(履修登録)

第3条 GEコースの履修を志願する学生（以下「志願者」という。）は、学部3年次の所定の期日までに、教務情報システムにより、コース履修を志願するものとし、原則として、その期日を超過した登録は認めない。なお、3年次編入学生の履修も認め、同様の手続きとする。

(履修者の決定)

第4条 前条に定めるGEコース履修志願を受けた場合、当該志願者が属する各学科又はコースから履修候補者の推薦を行い、各学部の教務担当委員会を経て、教育企画室においてその審査を行い、履修者を決定する。

2 前項に定める履修者の推薦及び審査の基準及び方法について、教育企画室において決定する。

3 GEコースの履修前若しくは履修中に、GEコースの履修を辞退する学生は、別紙様式1に定めるコース履修取下げ届を提出しなければならない。

(修了要件)

第5条 GEコースを修了するためには、次の各号に定める修了要件を満たさなければならない。

(1) 各学府等の修了査定に合格していること。

(2) 別表2に定める修了要件単位数を修得していること。

(3) 英語能力試験のスコアについて、TOEICテスト600点相当以上を、本学在学中に取得していること。

(4) プロジェクト研究を修了していること。

2 前項第4号のプロジェクト研究は、学科又はコース毎に決めて実施する。

(修了者の決定)

第6条 GEコースの修了者は、前条に掲げる修了要件を満たすとともに、各学府等による審査を経て、教育企画室において決定する。

2 学長は、前項においてGEコースを修了認定された者に対し、別紙様式3に定める修了証書を授与する。

(各学部及び各学府等の学修との関係)

第7条 GEコースの履修及び修了の認定は、各学部の課程卒業及び各学府等の課程修了並びにそれぞれの学位の授与に影響を与えない。

(授業科目の追加)

第8条 別表1に定める履修課程表に新たに授業科目が追加されたとき、GEコースを履修中の学生が当該授業科目を修得した場合、それを修了要件の一部として認めることができる。

2 授業科目が新たに追加される場合、速やかにそれを周知する。

(事務)

第9条 GEコースに関する事務は、各学部等事務部の協力を得て、学務課において処理する。

(雑則)

第10条 この要項に定めるほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成30年7月12日から施行する。

附 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

別表1（第2条関係）※抜粋

グローバルエンジニア養成コース履修課程表（大学院情報工学府）

科目区分	専攻	授業科目	単位数
上級 グローバル 教養科目	全専攻	情報社会学	1
		ネットワーク経済学	1
		言語学特論	1
		環境学特論	1
		多文化共生特論	1
上級 語学科目	全専攻	英語VII A	1
		英語VII D	1
		英語VIII B	1
		英語VIII D	1
		英語IX B	1
		英語IX D	1
		英語XA	1
		英語XD	1
GCE 実践科目	全専攻	大学院海外研修I	1
		大学院海外研修II	2
		大学院海外インターンシップ実習I	1
		大学院海外インターンシップ実習II	2
		大学院国際協働演習	1
		海外派遣認定科目I	2
		海外派遣認定科目II	2
		海外派遣認定科目III	2
		海外派遣認定科目IV	2
		海外派遣認定科目V	2

別表2（第5条関係）

グローバルエンジニア養成コース修了要件単位数

学部・大学院	科目区分	単位数	備考
学 部	グローバル教養科目	2	各学部で指定するグローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること
	語学科目	1	各学部で指定する語学科目の中から1単位以上を修得すること
	GCE 専門科目	6	各学科で指定する GCE 専門科目の中から6単位以上を修得すること
大学院	上級グローバル教養科目	2	各学府等で指定する上級グローバル教養科目の中から2単位以上を修得すること
	上級語学科目	1	各学府等で指定する上級語学科目の中から1単位以上を修得すること
学部・大学院共通	GCE 実践科目	1	各学部・学府等で指定する GCE 実践科目の中から1単位以上を修得すること
修了要件単位数		13	

九州工業大学グローバルエンジニア
養成コース履修取下げ届

提出日： 年 月 日

学 部：

(学府・研究科)

学 科：

(専攻)

コース：

(専門分野)

学生番号：

氏 名：

印

(取下げ理由：

)

指導教員：

印

※学部3年生は、学科の教務委員から了承を得ること。

* 本取下げ届は、各学部又は大学院の教務担当係に提出すること。

第 号

修了証書

氏名

年月日生

あなたは九州工業大学グローバルエンジニア養成コースを
修了されましたのでここに修了証書を授与します

年月日

九州工業大学長 ○○ ○○

(99999999)

VI. 諸願届及び手続きについて

種 別	所 要 事 項
休 学 願 保証人の連署を要する。	疾病その他やむを得ない事由により、2ヶ月以上就学を休止しようとする場合には、医師の診断書又は詳細な事由書を添えて願い出て、許可を受けなければならない。(様式1)
復 学 願 保証人の連署を要する。	休学期間が満了になったとき、又は休学期間中において事由が消滅したときは、願い出て、許可を受けなければならない。 疾病の回復により復学する者は、医師の診断書を添付すること。(様式2)
退 学 願 保証人の連署を要する。	事由を詳記して(病気の場合は、医師の診断書添付)願い出て、許可を受けなければならない。(様式3)
死 亡 届	死亡診断書を添付して10日以内に届け出なければならない。(様式適宜)
改姓名届	戸籍抄本を添えて10日以内に届け出なければならない。(様式4)
保証人変更届	保証人を変更した場合に届け出なければならない。(新保証人による保証書を添付すること。)(様式5)
欠 席 届	疾病その他やむを得ない事由により、欠席(2ヶ月以内)する場合は、届け出ること。なお、疾病による場合は、医師の診断書を添付すること。(様式6)
住所変更届	転居したときは、3日以内に届け出ること(様式7)
学 生 証	紛失した場合は、直ちに届け出て再交付を受けること。 なお、修了・退学等により学籍を離れるときは、直ちに返納しなければならない。
学業成績証明書 単位修得証明書 その他諸証明書	証明書発行願に必要事項を記入して申し込むこと。 なお、証明書の交付については、日数を要するので余裕をもって申し込むこと。
通学証明書	学生証を提示し、所定の手続きをとって交付を受けること。 通学定期券購入のための通学証明書は、現住所の最寄駅から大学までの区間にについて交付する。
在学証明書 修了見込証明書 旅客運賃割引証(学割)	学生証により、自動証明書発行機で交付が受けられる。

「注」

1. 様式1～7についての書式は次ページ以降参照のこと。
2. 旅客運賃割引証(学割)

学生が帰省、実験実習、体育活動、文化活動、就職等のためにJRの鉄道、航路又は自動車線で旅行しようとするときは、学生証を呈示のうえ学割証の交付を受けることができる。

- (1) 1人あたりの年間交付枚数 10枚以内
- (2) 有効期限は発行日から3ヶ月間
- (3) 他人名義の割引証を使用したり、又、他人に割引証を貸したり学生証を所持しないで乗車したときは、普通旅客運賃の3倍の追徴金を支払わねばならない。

3. 諸願届及び手続きについては、情報工学部大学院係へ申し出ること。

様式 1

休 学 願

年 月 日

九州工業大学大学院情報工学府長 殿

専 攻
学生番号
ふりがな
氏 名

生年月日 年 月 日

下記の理由により、 年 月 日から
まで休学したいので、 許可願います。

記

理由（病気の場合は、医師の診断書を添付すること。）

- (01) 一身上の都合のため (02) 家庭の都合のため
(03) 経済的理由のため (04) 病気のため

※ 上記に記した項目の詳細を記入して下さい。

[]

本 人 (〒 住所 —)
氏名

印

電 話 番 号
(〒 住所 —)
氏名

印

電 話 番 号

原則として、休学を開始しようとする日の1ヶ月以上前までに願い出ること。
なお、休学期間は、修業年限及び在学期間には算入しない。

様式 2

復 学 願

九州工業大学大学院情報工学府長 殿

専攻
学生番号
ふりがな
氏名
年 月 日
専攻 第 年次

生年月日

年 月

日から復学したいので、

かねて休学中のところ、このたび
許可願います。

本 人 (〒 住所 氏名)
電話番号

印

保証人 (〒 住所 氏名)
電話番号

印

※ 病気休学中者は、医師の診断書を添付すること。

原則として、復学しようとする日の 1ヶ月以上前までに願い出ること。

様式 3

退 学 願

九州工業大学長 殿

専 攻
学生番号
ふりがな
氏 名
生年月日

専攻 第 年次

年 月 日

下記の理由により、
許可願います。

年 月

日付で、退学したいので、

記

理由（病気の場合は、医師の診断書を添付すること。）

- (41) 一身上の都合のため (42) 家庭の都合のため (43) 経済的理由のため
(44) 病気のため (45) 仕事の都合のため (46) 他大学受験のため
(47) 進路変更のため (48) 就職のため (49) 単位修得満期退学のため

※ 上記に記した項目の詳細を記入して下さい。

（例：単位修得満期退学、父が死亡し学資支弁が困難なため、等）

〔 〕
本人 (〒 住所)

印

氏名

電話番号
保証人 (〒 住所)

印

氏名

電話番号

原則として、退学しようとする日の1ヶ月以上前までに願い出ること。

様式 4

改 姓 名 届

九州工業大学大学院情報工学府長 殿

専攻
学生番号
ふりがな
氏名

専攻 第 年次

(印)

下記のとおり改姓（改名）しましたので、お届けします。

記

ふりがな 改姓	
旧姓名	
事由	
改姓名年月日	年 月 日

※ 戸籍抄本を1通添付すること。

様式5

保 証 人 変 更 届

年 月 日

九州工業大学大学院情報工学府長 殿

専攻
学生番号
ふりがな
氏名

専攻 第 年次

印

このたび、下記のとおり変更いたしましたので、お届けいたします。

新保証人

住所
氏名

(〒) (TEL)

)

旧保証人

住所
氏名

(〒) (TEL)

)

事由

※ 保証書を添付すること。

様式 6

欠 席 届

九州工業大学大学院情報工学府長 殿

専攻
学生番号
氏名
保証人住所
ル 氏名

年 月 日

専攻 第 年次

このたび、下記により欠席しますので、お届けします。

1. 欠席日

年 月
年 月

日から
日まで
(日間)

記

2. 欠席理由

(注) 病気で一週間以上欠席する場合は、医師の診断書を添付すること。

様式 7

住 所 変 更 届

九州工業大学大学院情報工学府長 殿

専攻
学生番号
ふりがな
氏名
専攻 第 年次
印

このたび下記のとおり住所を変更しましたので、お届けいたします。

記

転居年月日	年 月 日
住居区分	0. 自宅 1. アパート 2. 下宿 3. その他 ()
新住所	(〒 — —) _____ _____ TEL — —
旧住所	(〒 — —) _____ _____ TEL — —

大学院情報工学府

コース・モジュール制

コース・モジュール制 目 次

コース・モジュール制の説明	-----	1
令和2年度に開設するモジュールの概要と修得基準	-----	2
令和2年度に開設するコースの説明と修了基準	-----	10
コース履修登録届	-----	15
コース履修取り下げ届	-----	16

コース・モジュール制の説明

情報工学府では、大学院での系統立った履修指針を与えることを目的とし、平成19年度より博士前期課程においてコース・モジュール制を導入している。

1. モジュールについて

モジュールとは、2ページから記載された”モジュールの概要と修得基準”で示している特定の学習目的を達成するための数科目（3科目程度）からなる科目群のことをいう。

- * 修得基準：各モジュールが定める修得基準を満たす単位を修得した場合、そのモジュールの「修得」が認定される。

2. コースについて

コースとは、修了後のキャリアパスを意識した、数モジュール程度で構成される科目の体系のことをいう。コースを修了することにより10ページから記載された”コースの説明と修了基準”で記載されているような能力を身に付けることができる。

- * 修了基準：各コースが定める修了基準を満たす単位修得した場合、そのコースの「修了」が認定される。コースの修了認定はコース責任者により行われる。
- * 履修登録方法：決められた期間内に「コース履修登録届」（15ページ）を提出しなければならない。また、履修登録を取り下げる場合は「コース履修取り下げ届」（16ページ）を提出しなければならない。
- * 修了証：コースの修了認定がされた学生には、学府長から「修了証」が授与される。

3. 注意事項

- * すべての大学院開講科目がモジュールやコースに含まれているとは限らないので注意すること。
- * 博士前期課程の修了要件とコース修了基準は異なるので以下の点に注意をすること。
 - コース登録は選択制であり、希望する学生のみがコース登録を行うこと。
 - 大学院を修了するためには、博士前期課程の修了要件を満たさなければならない。（コースの修了基準を満たしただけでは大学院の修了とはならない。）
 - 逆に、登録したコースの修了基準を満たさない場合でも、博士前期課程の修了要件をみたせば大学院を修了することができる。

令和2年度に開設するモジュールの概要と修得基準

1 ●グラフィックスと応用モジュール

グラフィックスおよび関連技術の重要な手法や理論から、マルチメディア技術一般におけるグラフィックスの位置づけや、仮想空間やヒューマンインターフェースなどのグラフィックスの応用技術に至るまでを、体系的に講義する。

修得基準（5科目中3科目）

- ・コンピュータグラフィックス特論Ⅱ
- ・マルチメディア工学特論／マルチメディア表現特論
- ・仮想空間論
- ・ヒューマン・インターフェース
- ・コンピュータビジョン特論Ⅱ

2 ●画像処理モジュール

画像処理は、メディア処理の中核に位置する。本モジュールでは、動画像を含む、画像の変換、圧縮、特徴抽出などの各種画像処理技術、更には、個人認証、情報ハイディングなどのセキュリティ技術を学ぶ。

修得基準（4科目中3科目）

- ・デジタル画像処理特論
- ・マルチメディアセキュリティ特論
- ・先端画像処理特論
- ・動画像処理特論

3 ●集積回路設計モジュール

半導体集積回路は、デジタル回路、アナログ回路、メモリ回路など、その機能によりいくつかに分類される。本モジュールでは、求められる機能のLSIをどのように設計するか、その設計工程で用いられる設計手法や解析・評価手法について学ぶ。

修得基準（5科目中3科目）

- ・システムLSI設計論
- ・LSI設計特論
- ・半導体トピックセミナー
- ・高信頼性設計論
- ・ハードウェア・ソフトウェア協調設計特論

4 ●LSI Design Module

This module discusses the principles of design and test of advanced LSI circuits. It covers various areas starting from low-level analog/digital (mixed-signal) circuit design until hardware/software co-design principles for System-on-Chips commonly found in smartphones or cars. As reliability is often of upmost concern, this module also gives special emphasis on the crucial role of test in the design and manufacturing process as well as on implementation methods for dependable digital systems.

修得基準（5科目中3科目）

- ・System-LSI Design (システムLSI設計論)
- ・High Reliability Design (高信頼性設計論)
- ・Advanced Hardware / Software Co-Design (ハードウェア・ソフトウェア協調設計特論)
- ・Advanced Computer System I (計算機システム特論 I)
- ・Advanced Backend Phase of LSI Design (LSIバックエンド設計特論)

5 ●Applied Computing and System Design Module

This module covers newest computing technologies for integrated practical applications, to meet challenges of the prevalent computing paradigm in advanced engineering. It includes multimedia wireless transmission, security technologies, robot sensing and global business management. This module also gives practical training in the Global Management, including problem solving and decision making strategies.

修得基準（5科目中3科目）

- ・Advanced Digital Signal Processing (ディジタル信号処理特論)
- ・Robot Sensor Processing (ロボットセンサ処理特論)
- ・Computational Security (コンピュテーションセキュリティ)
- ・Design Thinking (デザインシンキング)
- ・Decision Making (デシジョンメイキング)

6 ●半導体製造モジュール

半導体集積回路を実現するには、半導体の物質的な特性から作製過程を理解しておく必要がある。本モジュールでは、半導体集積回路を製造するために必要な半導体物性の理論から、製造プロセス及びその中で用いられる各種技術について学ぶ。

修得基準 (4科目中3科目)

- ・機能性材料特論
- ・半導体真空技術特論
- ・マイクロシステム特論
- ・ナノデバイス科学特論

7 ●知的制御モジュール

本モジュールでは、ロボットシステムについて「知的制御」の視点より概説する。一般的なロボットシステムの動作計画について講義した後に、多様な形態のロボットの制御、生体情報を利用した機器操作について講義する。

修得基準 (2科目)

- ・知能ロボット特論
- ・知的ロボット制御特論

8 ●ロボティクスマジュール

本モジュールでは、ロボットシステムを実現するために必要な要素技術について概説する。高度なロボティクスの設計を目指して、センサ情報を活用したロボット制御手法、自律的な行動を可能とするためのプランニングや行動・情動の処理手法について講義する。

修得基準 (4科目中3科目)

- ・ロボティクス設計特論
- ・ロボットセンサ処理特論
- ・群ロボット工学特論
- ・応用運動学特論

9 ●CAEモジュール

有限要素法(FEM)の理論、すなわち仮想仕事の原理、重み付き残差法、変分原理、非線形解析法等を理解する。さらに応用として、構造解析、流体解析、連成解析、最適化手法について知識を深め、CAEによる工学的諸問題の解決を実践できるようにする。

修得基準 (2科目)

- ・計算力学特論
- ・CAE特論

10 ●知的自動化生産設計モジュール

自動車や家電分野では、製品情報データを数値データのままやり取りするデジタルエンジニアリングが増えている。グローバルな自動車エンジニアとして知っておくべき、製造デザインの基礎知識を、生産展開に欠かせない金型設計・解析・製造技術の理論と実践として、鍛造・樹脂成形・鋳造工程について学ぶ。

修得基準 (2科目)

- ・自動車製造デザイン情報処理特論I
- ・自動車製造デザイン情報処理特論II

11 ●精密工学モジュール

製品製造に用いられる金型等の加工精度は、製品精度より高いものが求められる。したがって、これらの加工や検査には最新の工作機械、加工技術、計測技術が用いられる。こうした最先端の工作機械や制御技術、CAD/CAM技術、超精密加工技術、超精密計測技術を学ぶ。

修得基準 (6科目中3科目)

- ・メカトロシステム特論
- ・光応用ナノスケール計測特論
- ・ナノマイクロエンジニアリング特論
- ・運動とメカニズム
- ・生産加工学特論
- ・マイクロデバイス・システム特論

12 ●Advanced in Mechanical Information Science and Technology Module□

This module discusses the fundamental principles of mechanical science for being able to harmonize the next era machines enhancing the capabilities of humans after cybernation society era. It includes fundamental mechanical areas; mechatronics, kinematics and mechanism, advanced fluid dynamics, precision engineering, optical nanoscale sensing.

修得基準 (5科目中3科目)

- Advanced Lecture on Mechatronics Systems (メカトロシステム特論)
- Mechanism and Kinematics (運動とメカニズム)
- Advanced Course for Nano Micro Engineering (ナノマイクロエンジニアリング特論)
- Fluid Dynamics (流体力学特論)
- Applied Optics in Nanoscale Measurement (光応用ナノスケール計測特論)

13 ●システム生物学モジュール

細胞や生命体の全体をシステムとして把握するためには、主要なサブシステムを着実に理解する必要がある。そこで遺伝情報発現系、細胞信号伝達系、エネルギー代謝系、脳神経細胞活動系などの特質や実験的・理論的解析法をそれぞれ集中的に学ぶ。

修得基準 (5科目中2科目)

- 遺伝情報特論
- 細胞情報伝達特論
- 脳波工学特論：学部合同開講
- 神経行動学特論
- ゲノム生物学特論

14 ●機能的プロテオミクスマジュール

タンパク質は細胞や生物個体の構成要素であるが、それぞれの分子は「部品」というより「小宇宙」と呼ぶべきほどに豊かな内容を備えている。そこで酵素や膜タンパク質などの機能、化学的分析法、相互作用等を総合的に学ぶ。

修得基準 (4科目中2科目)

- 生命化学特論
- 生体分子情報特論
- 生体分析化学特論
- 生命物理化学特論

15 ●生命医療工学モジュール

生命情報工学の最大の応用分野はバイオメディカル領域すなわち医療や製薬の分野である。そこで、感染症や薬剤生産に関わる微生物、医療検査のデータマイニング等の応用分野について学ぶ。

修得基準 (5科目中2科目)

- 微生物学特論：学部合同開講
- ディジタル画像処理特論
- 人工知能特論
- 医用化学工学特論
- 医用工学特論

16 ●生命システム情報学モジュール

多様な生物・生体情報から、細胞における分子ネットワーク構造を解明し、そのネットワークが生み出す細胞機能を理解し、制御・設計するための代謝工学技術や情報・システム工学の技術を学ぶ。

修得基準 (5科目中3科目)

- 生命情報工学特論
- バイオインフォマティクス特論
- バイオシミュレーション特論：学部合同開講
- 計算・統合生物学特論
- 医薬情報学特論

17 ●生物構造情報モジュール

タンパク質や核酸など生体高分子の立体構造や、それらと脂質や水分子などが構成する高次の構造は生物の理解に重要で、生命情報工学の主要な対象である。そこで計算化学、計算物理化学などの重要事項を学ぶ。

修得基準 (3科目中2科目)

- 生体機能情報特論
- 構造生物学特論/生命機能構造連関特論：学部合同開講
- 分子計算法特論

18 ●コンピュータサイエンスマジュール

情報工学・科学の基礎として、コンピュータサイエンスの基本である、記号論理や計算可能性、計算量についての理論的な内容をカバーするモジュールである。このモジュールを履修するものは、すでに、これらの基礎について十分に身につけていることが望まれる。

修得基準（3科目）

（学部で合同開講科目を履修した場合は残りの2科目）

- ・オートマトンと言語特論
- ・計算量理論特論：学部合同開講
- ・論理と証明特論：学部合同開講

19 ●機械学習・発見モジュール

機械学習や機械発見、データマイニングに関する内容をカバーする。知識や規則をコンピュータに学習・発見させるためのコンピュータサイエンス的アプローチについて、理論及びその応用例を交えて学ぶ。このモジュールを履修するものは、コンピュータサイエンスマジュールあるいはそれに相当する知識を身につけていることが望まれる。

修得基準（3科目）

- ・自然言語処理特論
- ・情報数学特論
- ・人工知能特論

20 ●アルゴリズム設計モジュール

コンピュータによる問題解決の中心であるアルゴリズムについて、その設計法を扱う。このモジュールを履修するものは、コンピュータサイエンスマジュールあるいはそれに相当する知識を身につけていることが望まれる。

修得基準（3科目）

- ・計算量理論特論
- ・最適化アルゴリズム論
- ・計算機システム特論Ⅱ

21 ●並列・分散システムモジュール

並列分散処理は、複数プロセッサを用いて同時に多数の計算を行う処理であり、大規模計算や可用性の必要な処理に対して幅広く用いられている。本モジュールでは、この並列分散処理に関して、基礎から応用まで横断的に学ぶことを目的とする。

修得基準（5科目中3科目）

- ・システムアーキテクチャ特論
- ・計算機システム特論Ⅰ
- ・計算機システム特論Ⅱ
- ・プログラミング言語と処理系特論Ⅰ
- ・プログラミング言語と処理系特論Ⅱ

22 ●電子材料モジュール

情報化社会を支えているものに、半導体のような電子材料がある。本モジュールでは、磁性体、液晶、超伝導体を具体的にとりあげ、現代物理（電磁気学等）を基本に、これらの材料の電子物性について教授する。電子材料を扱ってさらに電子素子を作る際の基本となる。

修得基準（7科目中3科目）

- ・超伝導工学特論
- ・応用超伝導特論
- ・情報物性特論
- ・磁気記録工学特論
- ・電磁気学特論
- ・有機エレクトロニクス特論
- ・電子材料工学特論

23 ●回路システムモジュール

本モジュールでは、情報化社会の中で用いられる電子機器のための回路理論やデジタル信号処理技術を中心に学ぶ。特に、電子回路やLSIを用いて実現する通信やデータ処理のための技術を学ぶ。

修得基準（2科目）

- ・デジタル信号処理特論
- ・情報回路特論

24 ●ネットワークモジュール

様々な情報通信ネットワークのシステム・アーキテクチャを理解するために、ネットワークにおける設計・性能評価手法、ネットワークの運用管理や状態測定手法、無線環境やモバイル環境に固有の設計・制御を学ぶ。

修得基準 (3科目)

- ・ネットワークデザイン特論
- ・ネットワーカマネジメント特論
- ・無線モバイルネットワーク特論

25 ●光応用モジュール

現代社会は光技術によって支えられており、その役割は今後益々大きくなる。本モジュールはこの光工学の基礎と応用に関するものである。特に、レーザー光を用いたセンシング・計測応用に重点を置き、その有用性を明らかにする。

修得基準 (4科目中2科目)

- ・光波工学特論
- ・情報回路特論
- ・光応用ナノスケール計測特論
- ・光システム学特論

26 ●最適化モジュール

コンピュータを使った問題解決法としての最適化は、様々な分野で利用されている情報工学の最も重要な研究テーマの一つである。本モジュールでは、最適化の柱である、組み合わせ最適化、離散最適化、連続最適化における主要な手法を学ぶことを目的とする。

修得基準 (3科目)

- ・計算量理論特論
- ・最適化アルゴリズム論
- ・最適化理論特論

27 ●ロバスト制御モジュール

不確かさや変動、外部からの信号に対するシステムのロバスト性(頑健性)はシステムが持つべき重要な性質である。本モジュールはロバスト性を考慮した動的システムの解析、制御システム設計についての講義群である。

修得基準 (2科目)

- ・ロバスト安定論特論
- ・ロバスト制御特論

28 ●非線形・非平衡モジュール

力学システムの安定性や不安定性、状態間の分岐現象の基礎を学び、その応用として液晶を題材にとり非平衡状態における自己組織化(時空間パターンの形成)、相転移などの非線形システム特有の現象を理解させる。

修得基準 (2科目)

- ・非線形現象特論
- ・情報物性特論

29 ●ソフトウェアシステムモジュール

ソフトウェアを独立しながら相互に作用するモジュールの集合で構成することは、効率的なシステム実現に欠かせない。ここでは、主にOSやミドルウェアを例に、この考え方を修得させる。

修得基準 (3科目中2科目)

- ・リアルタイム・システム
- ・システムアーキテクチャ特論
- ・OSと仮想化特論

30 ●ビジネスICTモジュール

企業技術者や技術マネジメントの担当者等を講師として、ビジネスやマネジメントに関わるICTの最新動向や最新技術について学ぶ。これを通して、情報技術者としてのモチベーションを高めると同時に、現状についての視野を広める。また、社会における情報技術の関わり合いや、実際の利用を学ぶ。

修得基準(以下の科目から4単位以上)

- ・企業情報システム特論
- ・プロジェクトマネジメント特論
- ・ビジネス・モデリング特論

31 ●ICT基盤モジュール

情報システムの開発において基盤となるハードウェアやシステムソフトウェアと、システムの設計を支えるアーキテクチャを理解し、情報システム開発の方法論などの高度な知識とスキルを備えた情報技術者を育成する。

修得基準（3科目）

- ・システムアーキテクチャ特論
- ・OSと仮想化特論
- ・ソフトウェア工学特論：学部合同開講

32 ●企業実践モジュール

課題解決型グループ学習（PBL）や企業でのインターンシップにより、自ら課題を発見し、計画に基づいて自律的にそれを解決する実践的能力を養う。

修得基準（以下の科目から6単位以上）

- ・クラウド開発型プロジェクト
- ・問題解決型プロジェクトⅠ～Ⅲ
- ・企業実習Ⅰ～Ⅳ

33 ●PSP/TSPモジュール

ソフトウェア開発におけるソフトウェア規模と開発時間の見積手法、計画作成、品質測定方法などを学び、個人レベル、チームレベルでの開発プロセスの修得を目的とする。これにより、求められる機能を実現した高品質なソフトウェアを計画通りに、予算内で実現できる能力を養う。

修得基準（以下の科目から6単位以上）

- ・パーソナルソフトウェアプロセス計画演習
- ・パーソナルソフトウェアプロセス品質演習
- ・チームソフトウェアプロセス演習Ⅰ
- ・チームソフトウェアプロセス演習Ⅱ

34 ●人間科学モジュール

個々の学問分野の最前線に立つ研究者には、優れた発想のために、個別の分野にとらわれない、多種多様な知識と知見が必要である。専門以外の学問的な素養を身に付けることによって思考の柔軟性や多様性を確保し、優れた技術者にふさわしい豊かな国際性、社会性を備え、自立した研究者を育成する。

修得基準（4科目中2科目）

- ・情報社会学
- ・ネットワーク経済学
- ・言語学特論
- ・多文化共生特論

35 ●大学院実践モジュール

実践的な演習を行うためのプロジェクトマネジメント及び演習を実施する。研究室における研究開発課題とは異なる課題による演習を通じて、仕様書の策定から納品までの過程に取り組む。

修得基準（8科目中4科目・ただし※の科目は全て必修）

- ・ビジネス・モデリング特論
- ・システムデザイン特論
- ・企業情報システム特論
- ・自動車工学特論
- ・プロジェクトマネジメント特論
- ・大学院実践演習Ⅰ～Ⅲ ※

36 ●クラウドコンピューティング実践モジュール

大規模な処理や効率の良い処理を提供する情報システムを構築するクラウド技術に関して、実際のクラウド環境を用いてPBL形式で実践的に学習する。また、そのために必要となるソフトウェア開発手法、チーム開発手法についても学習する。

修得基準（2科目）

- ・クラウド開発型プロジェクト
- ・クラウド発展プロジェクト

37 ●グローバル理工学モジュール

外国語による情報工学及び理工学分野の授業科目を修得することにより、国際的に通用する最先端の専門技術について外国語と日本語でコミュニケーションできる能力を修得する。

修得基準（以下の科目から4単位以上）

- ・グローバル情報学研究 I～IV
- ・情報工学府の外国語による授業科目
- ・海外の大学での外国語による情報工学・理工学系科目
- ・その他情報工学府が認めたもの

38 ●グローバルマネジメントモジュール

経営学の基礎、海外でのインターンシップ従事、通常の授業科目のみでは修得できない多様な分野の講義等により、グローバルリーダーとしての資質を涵養する。

修得基準（以下の科目から4単位以上）

- ・情報工学府が指定する外国語によるマネジメント系科目
- ・大学院海外インターンシップ実習 I・II
- ・情報工学実践セミナー I・II
- ・バーナルソフトウェア[®]ロゼスト計画演習
- ・バーナルソフトウェア[®]ロゼスト品質演習

39 ●バイオメディカルデザインモジュール

デザイン思考の能力を涵養し、マネジメント、リーダーシップ、チーム活動に関する幅広い知識及び技術を修得する。

修得基準（3科目）

- ・バイオメディカルデザイン演習 I・II
- ・デザイン思考と医療ビジネス入門

40 ●インテリジェントカー・ロボティクスマジュール

ロボットおよび自動車産業の技術動向を把握し、次世代の知能化ロボット、自動車の実現を支える知識及び技術を修得する。

修得基準（以下の科目から2単位以上）

- ・企業実習 II～IV
- さらに以下の科目から2単位以上
- ・知能・ロボット工学概論（生命体開講科目）
- ・自動車工学（早稲田大学開講科目）

41 ●起業家モジュール

起業家（アントレプレナー）、経営者、起業家育成に精通した者を講師として、起業家に求められるマインド（アントレプレナーシップ）、起業家に必須の技術と知識を学ぶ。経営、知財、財務、資金調達、事業計画書の作り方を幅広く修得する。

修得基準（以下から4単位以上・ただし、※の科目は全て必修）

- ・アントレプレナーシップ入門（1単位）※：学部合同開講
- ・アントレプレナーシップ演習（1単位）※：学部合同開講
- ・企業情報システム特論
- ・プロジェクトマネジメント特論
- ・ビジネス・モデリング特論
- ・情報工学実践セミナーI・II

42 ● データサイエンス基礎モジュール

本モジュールは、大規模なデータから有益な情報を得るためのデータ解析手法に関して基礎的な内容を扱う。このモジュールを履修するものは、確率・統計、線形代数に関する知識を身に付けていることが望まれる。

修得基準（3科目）

- ・統計的機械学習特論
- ・人工知能特論
- ・コンピュータビジョン特論 I

43 ● データサイエンス実践モジュール

様々な実データに対して、基礎科目で学んだデータ解析手法を適用してデータ解析の演習を通して学ぶ。さらには、実社会や学術的なデータ解析ニーズから適切な手法を選択・適用し、その結果を可視化・解釈する能力を身につけるための実データ解析の実践演習を行う。

修得基準（2科目）

- ・データサイエンス演習 I
- ・データサイエンス演習 II

令和2年度に開設するコースの説明と修了基準

●メディア処理コース

メディア処理コースは、「グラフィックスと応用モジュール」、「画像処理モジュール」という2つのモジュールから構成されている。本コースでは、画像を具体的な処理対象として、メディアの認識・理解、変換・符号化、生成技術について、基礎理論から先進的な応用システムまでを系統立てて学ぶことができる。学んだ理論や技法は、大量の生の情報をリアルタイムに分析して実世界にフィードバックするための技術として、個人生活の質を向上して安心・安全・感動を与えるための技術として、あるいは人工的に現実感を作り出し対話・知的エージェントを実現するための技術として高度なメディア処理システムの構築に役立つ。

修了基準

次の2モジュールを修得すること。

- ・モジュール1 「グラフィックスと応用モジュール」
- ・モジュール2 「画像処理モジュール」

●システムLSIコース

LSI（大規模集積回路）は、情報化社会を形成するための様々なシステムにおける必須の構成要素であり、その適用範囲は益々広がってきていている。LSI技術は、現在でも3年で4倍のスピードで高集積化を可能にしており、一つの電子システムを「システムLSI」と呼ばれる一つのLSIにより実現できるようになっている。システムLSIコースは、大規模な回路をどのように設計すればよいかを学ぶ集積回路設計モジュールを中心に、システムLSIに関わる技術について学ぶことにより、電子技術者として活躍できる素養を育成する。

修了基準

次の1モジュールを修得すること。

- ・モジュール3 「集積回路設計モジュール」

さらに、次の3モジュールから6単位以上を修得すること。

- ・モジュール6 「半導体製造モジュール」
- ・モジュール2 1 「並列・分散システムモジュール」
- ・モジュール2 3 「回路システムモジュール」

●LSI and Applied Computing Course

This course, which consists of two practical modules, covers the key technologies of system and LSI design including applied computing. The LSI design module provides knowledge of design for integrated circuits and dependable systems. The applied computing and system design module provides applications of computing methods with advanced systems and the methodology of system design. ※The person of study sets a ceiling of 30.

修了基準

次の2モジュールを修得すること。

- ・モジュール4 「LSI Design Module」
- ・モジュール5 「Applied Computing and System Design Module」

●電子物性コース

現代の情報化社会を支えるコンピュータは、トランジスタなど、多くの電子デバイスから成り立っている。そして、それらの電子デバイスは、シリコン及び化合物半導体などの種々の電子材料から出来ている。より高速なコンピュータを実現するためには、新しい電子デバイスが必要となり、そのためには、新しい電子材料が必要となる。本コースは、既存の電子デバイス及び電子材料、将来の電子デバイス及び電子材料について学ぶ。電子物性コースは、種々の電子デバイス及びその製造方法について学ぶ半導体製造モジュール、及び種々の電子材料について学ぶ電子材料モジュールから構成される。

修了基準

次の2モジュールを修得すること。

- ・モジュール6 「半導体製造モジュール」
- ・モジュール2 2 「電子材料モジュール」

●ロボットコース

本コースは、ロボットが活動・行動することをテーマとして、コミュニケーションや環境認識・理解の技術的なアプローチとして、知的制御とロボティクスの2つのモジュールを構成し、知能ロボットの制御系設計、プランニング、行動・情動規範、センサ情報処理を学ぶ。ロボティクス分野のヒューマノイド、移動ロボット、仮想エージェント、複合現実感システムなどの問題や新たな技術について、解決と展開および可能性を見出すことを目的とし、学部科目の基礎知識とともに従来技術の知識の構築とその応用技術を修得させる。

修了基準

次の2モジュールを修得すること。

- ・モジュール7 「知的制御モジュール」
- ・モジュール8 「ロボティクスマジュール」

●デジタルエンジニアコース

デジタルエンジニアコースは、「知的自動化生産設計モジュール」、「C A E モジュール」、「精密工学モジュール」の3つのモジュールで構成されている。本コースでは、自動車や家電等の設計、生産、検査に欠かせない生産情報処理、製造デザインや精密測定、金型の基本技術を学ぶことが出来る。さらに、金型の製作に欠くことのできない最新の解析技術、材料技術を学ぶことができる。こうした技術や知識を学ぶことで、製造業全般において生産技術に関するグローバルエンジニアとして活躍するための基礎知識を深めることができる。

修了基準

次の2モジュールを修得すること。

- ・モジュール10 「知的自動化生産設計モジュール」
- ・モジュール11 「精密工学モジュール」

さらに、次のモジュールから2単位以上を修得すること。

- ・モジュール9 「C A E モジュール」

●ライフサイエンスコース

ゲノム配列情報をはじめとする各種生命情報の蓄積が著しい今日、生命科学と生物工学はその枠組みや手法を大きく変貌させている。タンパク質や遺伝子など生命現象の各要素を個別的に、分析的に理解するとともに、生物システムを全体的に、総合的に把握する必要がある。このような認識に基づき本コースでは、分子レベルから細胞、生物個体など上位階層までの着実な知識体系と方法論を修得し、またそれをダイナミックに応用する態度を養う。

修了基準

次の3モジュールを修得すること。

- ・モジュール13 「システム生物学モジュール」
- ・モジュール14 「機能的プロテオミクスマジュール」
- ・モジュール15 「生命医療工学モジュール」

さらに、次の2モジュールから4単位以上を修得すること。

- ・モジュール16 「生命システム情報学モジュール」
- ・モジュール17 「生物構造情報モジュール」

●バイオインフォマティクスコース

ゲノム科学、ポストゲノム科学の急速な発展とともに、塩基配列、トランスクリプトーム、プロテオーム、メタボロームを含む大量の生物情報が生み出されている。一方、タンパク質の構造解析技術の発展によって、多数のタンパク質の機能が解明されている。これらの多様な生物・生体情報から、生物システムを分子レベルから理解するために必要な情報科学・システム工学・生物物理学の方法論を修得し、医療やバイオテクノロジーの発展に貢献できる人材を養成する。

修了基準

次の2モジュールを修得すること。

- ・モジュール1 6 「生命システム情報学モジュール」
- ・モジュール1 7 「生物構造情報モジュール」

さらに、次の3モジュールから4単位以上を修得すること。

- ・モジュール1 3 「システム生物学モジュール」
- ・モジュール1 4 「機能的プロテオミクスマジュール」
- ・モジュール1 5 「生命医療工学モジュール」

●ICTクラウドコース

社会の具体的な課題を情報技術により解決するリーダー的技術者が必要とされている。本コースでは、社会と最新の情報技術の関わりを理解し、クラウドを含む多様で複合的な情報技術を高度に活用し、新しい価値や新産業を創出できる、高度な知識とスキルを備えた情報技術者を育成する。そのため、インターンシップや、課題解決型グループ学習、ソフトウェア開発プロセスに関わる演習などを通して実践的な能力を養う。

修了基準

次の1モジュールを修得すること。

- ・モジュール3 0 「ビジネスICTモジュール」

さらに、次の2モジュールから1モジュールを修得すること。

- ・モジュール2 4 「ネットワークモジュール」
- ・モジュール3 1 「ICT基盤モジュール」

さらに、次の3モジュールから1モジュールを修得すること。

- ・モジュール3 2 「企業実践モジュール」
- ・モジュール3 3 「PSP/TSPモジュール」
- ・モジュール3 6 「クラウドコンピューティング実践モジュール」

●需要創発コース

実践的演習を通じて、新たな需要を創発できる人材の養成を目指したコースである。大学院実践演習Ⅰ/Ⅱ/Ⅲで提示される課題に対応して、プロジェクトの立ち上げ、チームの形成、課題設定、問題点の把握、ソリューションの提案、仕様書の策定、試作品の作成、納品に至るまでの過程に取り組む。

本コースは、大学院実践モジュールを必須モジュールとし、これに加えて、課題に応じた2つ以上のモジュールで構成する。

修了基準

次の1モジュールを修得すること。

- ・モジュール3 5 「大学院実践モジュール」

さらに、大学院実践モジュールにおけるグループの課題に関する2つ以上のモジュールを修得すること。

●バイオメディカルデザインコース

情報工学及び生物医学の連携分野で医療イノベーションを起こすために、デザイン思考の能力を涵養し、マネジメント、リーダーシップ、チーム活動に関する知識及び技術を修得して、医工情報連携イノベータを育成する。

修了基準

次の1モジュールを修得すること。

- ・モジュール39 「バイオメディカルデザインモジュール」

さらに、バイオメディカルデザイン演習におけるグループの課題に関する1つ以上のモジュールを修得すること。(モジュール1～27より選択)

さらに、次の3モジュールから1モジュールを修得すること。

- ・モジュール30 「ビジネスICTモジュール」
- ・モジュール38 「グローバルマネジメントモジュール」
- ・モジュール41 「起業家モジュール」

●インテリジェントカー・ロボティクスコース

産業用ロボットや自動車が自動運転や自律移動を実現するためには、認知、判断の自動化、高度化が必要である。本コースでは、次世代の知能化ロボット、自動車の実現を支える専門技術に関する知識及び技術を習得し、広く産業界の技術動向にも通じた情報処理技術者を育成する。

修了基準

次の2モジュールを修得すること。

- ・モジュール2 「画像処理モジュール」
- ・モジュール40 「インテリジェントカー・ロボティクスマジュール」

●起業家コース

イノベーションを担うリーダーとしての資質や起業家精神（アントレプレナーシップ）を涵養する。大規模システム設計や問題発見・解決に必要なエンジニアリングデザイン能力と、スタートアップに必要な経営にかかる幅広い知識と技術を修得する。

修了基準

次の1モジュールを修得すること。

- ・モジュール41 「起業家モジュール」

さらに、次のモジュールから1モジュールを修得すること。

- ・モジュール32 「企業実践モジュール」
- ・モジュール33 「PSP/TSPモジュール」
- ・モジュール35 「大学院実践モジュール」
- ・モジュール36 「クラウドコンピューティング実践モジュール」
- ・モジュール39 「バイオメディカルデザインモジュール」
- ・モジュール40 「インテリジェントカー・ロボティクスマジュール」
- ・モジュール43 「データサイエンス実践モジュール」

●データサイエンスコース

膨大なデータが溢れる時代において、その中から有益な情報を抽出することができるデータサイエンティストが必要とされている。本コースでは、データ解析手法の普遍的な原理、境界条件と限界を理解し、あらゆる分野のデータに適切に対応できる柔軟性を身につけ、さらには、最先端の理論を理解し、データ解析技術の進化に継続的に対応できる人材を育成する。

修了基準

次の2モジュールを修得すること。

- ・モジュール4 2 「データサイエンス基礎モジュール」
- ・モジュール4 3 「データサイエンス実践モジュール」

さらに、大学院情報工学府で開講される以下の2科目を修得すること。ただし、卒業した大学において、対応する科目を修得済みの場合は当該科目については免除する。

- ・離散アルゴリズム特論
- ・最適化アルゴリズム論

九州工業大学大学院 情報工学府 博士前期課程

コース履修登録届

提出日： 年 月 日

専攻：

専門分野：

学生番号：

氏名：

登録するコース

(次の四角の中にコース名を記入すること)

-
- * 本登録届は、決められた期間内に情報工学部大学院係へ提出すること。
 - * 登録届提出後に登録を取り消すためには、コース履修取り下げ届を提出しなければならない。

九州工業大学大学院 情報工学府 博士前期課程

コース履修取り下げ届

提出日： 年 月 日

専攻：

専門分野：

学生番号：

氏名：

取り下げるコース

(次の四角の中にコース名を記入すること)

* 本取り下げ届は、情報工学部大学院係に提出すること。

大学院情報工学府

大学院担当教員の
教育研究分野及び授業科目

大学院担当教員の教育研究分野及び授業科目 目 次

先端情報工学専攻	-----	1
学際情報工学専攻	-----	6
情報創成工学専攻	-----	1 5

教育研究分野及び授業科目

先端情報工学専攻 Department of Advanced Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
知能情報工学	知能数理学	アルゴリズム構築の観点から、人工知能における諸問題の解決を目指す教育研究を行う。特に、大規模半構造データ、テキストデータからのパターン発見問題に対する有効なデータ構造およびアルゴリズムの構築についての理論を確立することを目標とする。そして、その理論の応用として、実問題への適用を目指す教育研究を行う。 (web mining, database, XML, index)	情 報 数 学 特 論 Advanced Course in Information Mathematics	坂本 比呂志 教授 SAKAMOTO Hiroshii
		制御システムの設計理論に関する教育研究を行う。特に、信頼性などを考慮したシステムの設計や、自律分散システムに対する考察、定式化を行う。また、制御システムと人間の協調についても研究する。 (Control Theory)	ロ バ ス ト 制 御 特 論 Introduction to Robust Control Theory	瀬 部 昇 教授 SEBE Noboru
		計算論理学と知識処理に関する教育研究を行う。特に、さまざまな論理体系における高次推論処理、計算学習理論、知識の獲得と発見、およびデータマイニングに関する教育研究を行う。 (data mining, computational logic, inductive logic programming, data mining in time series, data mining in medicine, graph algorithm)	人 工 知 能 特 論 Advanced Course in Artificial Intelligence 論 理 と 証 明 特 論 Advanced Logic and Proof	平田 耕一 教授 HIRATA Kouichi
		理論的な評価に基づいた効率の良いアルゴリズムとデータ構造の設計。特に、文字列処理、索引構造、データ圧縮手法について教育研究を行う。また、提案アルゴリズムの実際的な評価と実問題への適用を目指した研究も行う。 (string processing algorithms, index, data compression)	圧 縮 情 報 处 理 特 論 Compressed Data Processing	井 智 弘 准 教 授 I Tomohiro
		機械学習の基礎理論とその応用、形式言語や論理プログラムを対象とした学習アルゴリズムの開発・性能評価及びその応用可能性に関する教育研究を行う。 (machine learning, computational learning theory)	オートマトンと言語特論 Automaton and Language Theory	石坂 裕毅 准教授 ISHIZAKA Hiroki
		計算量理論に基づく問題の困難性の解析と、効率のよいアルゴリズムの設計に関する教育研究を行う。特に計算が困難な組合せ最適化問題とその近似解法を中心に研究する。 (computational complexity theory, combinatorial optimization, approximation algorithms)	計 算 量 理 论 特 論 Advanced Course on Computational Complexity	下 薮 真 一 准 教 授 SHIMOZONO Shinichi
		計算機科学に関連する数理とその応用について、教育研究を行う。 特に離散系を中心に研究する。 (computer algebra, discrete system)		乃 美 正哉 講 師 NOHMI Masaya
		プログラミング言語の設計と実装ならびに並列処理を中心とした計算基盤に関する教育研究を行う。特に、使い易さ、信頼性、実行性能、容量、エネルギー効率等を重視し、多様化、複雑化、並列化が進む計算基盤を効率よく簡単・安全に利用可能とするため教育研究を行う。 (programming languages, parallel processing)	プロ グ ラ ミ ン グ 言 語 と 处 理 系 特 論 I Programming Languages and Systems I	八 杉 昌 宏 教 授 YASUGI Masahiro
	知能情報アーキテクチャ	各種目的に応じたプログラミング基盤、すなわちプログラミング言語及び処理系の設計・実装とプログラミング手法に関する教育研究を行う。特に、簡便なプログラム記述を提供する言語設計、プログラムの正しさの保証技術、実行性能向上のための並列化・分散化・最適化等に注目し、計算機の多様化・複雑化を吸収し効率的なプログラミングを可能とする技術に関する研究教育を行う。 (programming languages, parallel and distributed programming)	プロ グ ラ ミ ン グ 言 語 と 处 理 系 特 論 II Programming Languages and Systems II	江 本 健 斗 准 教 授 EMOTO Kento

先端情報工学専攻 Department of Advanced Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
知能情報工学	知能情報メディア	動画像処理技術に関して教育・研究を行う。一般的な画像処理技術に加え、動画像処理ならではとなる物体追跡用フィルタリング技術、オプティカルフロー推定技術、運動視による形状復元(Shape-from-Motion)等の理論的分野を主体に教育・研究を行う。 (Pattern Recognition, Image Processing, Image Analysis)	動 画 像 処 理 特 論 Video Image Processing パ テ ー ン 理 解 特 論 Advanced Course in Pattern Understanding 認 識 プ ロ グ ラ ミ ン グ 総 合 実 習 I Recognition Programming I	榎田 修一 教授 ENOKIDA Shuichi
		コンピュータビジョンを中心に、広義の画像処理(パターン認識、コンピュータグラフィックス、狭義の画像処理を含む)に関する教育研究を行う。特に、写実的画像生成のための実物体・実シーンのモデリングなどの人に見せるための技術、人物の認識・センシングなどの人を見るための技術、および、高自由度照明の制御と画像処理を融合したコンピュテーションナルイルミネーションに関する研究を行う。 (Computer Vision, Pattern Recognition, Computer Graphics, Image Processing)	コンピュータビジョン特論I Advanced Course in Computer Vision I コンピュータビジョン特論II Advanced Course in Computer Vision II	岡部 孝弘 教授 OKABE Takahiro
		自然言語処理を基盤として、音声理解や画像処理などを統合したマルチモーダル情報解釈に関する教育研究を行う。Webを対象とした情報抽出・要約など応用的な言語処理やロボットや人間同士の対話の理解に関する研究を行う。 (Natural Language Processing, Speech Understanding, Computer Vision, Multimodal Interpretation)	言 語 处 理 工 学 特 論 Advanced Natural Language Processing 自 然 言 語 处 理 特 論 Natural Language Processing Technology	嶋田 和孝 教授 SHIMADA Kazutaka
		画像や音声など種々のメディアによる表現方法について教育研究を行う。ビデオ静止画像、ビデオ動画像、コンピュータ・グラフィックス、コンピュータ・アニメーション、音声出力など個々のメディア表現について、その特徴と用法を扱い、さらに、仮想現実システムや擬人化エージェントなど、複数のメディアが統合化されたマルチメディア表現の設計・実現法を扱う。また、これらのマルチメディアシステムの評価方法についても教育研究を行う。 (Multimedia, Computer Graphics, Computer Animation)	マルチメディア工学特論 Advanced Multimedia Engineering マルチメディア表現特論 Advanced Multimedia Representation コンピュータグラフィックス特論I Advanced Computer Graphics I	乃万 司 教授 NOMA Tsukasa
		自然言語処理の基礎技術に関する教育研究を行う。 具体的には、自然言語の形態素解析・構文解析アルゴリズムの研究、及び大規模な語意知識データを利用した意味解析・理解に関して研究する。 (Natural Language Processing, Game Informatics)	算 法 表 現 特 論 Algorithm Expression	中村 貞吾 准教授 NAKAMURA Teigo
		超伝導体における臨界電流密度の決定要因、および量子化磁束とピンニングによる電磁現象の測定解析、また超伝導材料を利用した応用分野、たとえば超伝導マグネットや超伝導トランジスタ、超伝導電力ケーブルの開発、さらに超伝導マグネットの磁場を利用した磁気科学の教育・研究を行う。 (Superconducting Engineering, Superconducting Material Properties, Strong Magnetic Field Effect, Power Cable, Network, Concurrent Processing)	応 用 超 伝 導 特 論 Advanced Applied Superconductivity	小田部 荘司 教授 OTABE Edmund Soji

先端情報工学専攻 Department of Advanced Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
電子情報工学科	エレクトロニクス	半導体を代表とする電子材料工学に関する教育研究を行う。特に、電子材料の物性を理解するとともに、新材料開発に必要とされる結晶成長技術および材料評価技術について教育・研究する。また、先端電子機器の動作原理を理解し、今後の電子情報工学に必要とされる研究・開発要素についてディベート形式で議論する。 (Electronic Materials Engineering, Crystal Growth Technique, Evaluation of Physical Properties of Electronic materials, Electronics and Information Engineering)	電子材料工学特論 Advanced electronic material engineering	寺井 慶和 教授 TERAI Yoshikazu
		磁性体の工学応用に関する教育研究を行う。特に、情報処理の性能をハード面から向上させるために、磁気メモリやスピントロニクス技術を用いた機能性素子について教育・研究する。 (Hard Disk Drive, Spintronics, Magnetoresistance, Spin Current, Magnetic Cellular Automaton, Magnetic Random Access Memory)	磁気記録工学特論 Advanced Magnetic Recording Technology	福間 康裕 教授 FUKUMA Yasuhiro
		シリサイド半導体を中心とした光通信用の新しい半導体、磁性体ナノ材料、炭素系などメゾスコピック・低次元系材料(グラフィン、フーレン系など)の形成、およびその光物性、イオン散乱による結晶評価、フォトニック、スピンドバイスへの応用について教育・研究を行う。 (Semiconducting silicides for optical telecommunication, Magnetic nanomaterials, Carbon nanostructures, Mesoscopic and low dimensional structures, Optical properties, Structural analysis using ion beam scattering Photonics , Spintronics)	ナノデバイス科学特論 Advanced science for nanodevices	前田 佳均 教授 MAEDA Yoshihito
		機能性材料の成膜、物性評価および応用に関する教育と研究を行う。具体的には、酸化物半導体の電子・光学物性の制御とともに、ゾルゲル法等の化学的プロセスを活用した薄膜のナノ構造制御を行う。さらに、光電変換素子、構造色顔料、エレクトロクロミック素子等への応用に関する教育と研究を行う。 (Functional Materials, Oxide semiconductors, Sol-gel process, Nanostructure, Photovoltaics, Electrochromism)	機能性材料特論 Technology for Functional Materials	安田 敬 教授 YASUDA Takashi
		超伝導体の臨界電流密度特性の評価及び決定機構の解明に関する教育研究を行う。具体的には電気磁気学と電子物性論に基づく材料評価に関する教育研究、更にこの材料を用いた超伝導応用に関する教育研究も行う。 (Critical current properties, High-temperature superconductor, Applied Superconductivity, Flux pinning mechanism)	超電導工学特論 Introduction to Applied Superconductivity	木内 勝 准教授 KIUCHI Masaru
		有機エレクトロニクスに関する教育研究を行う。特に有機半導体分子の分子配向・結晶成長の制御を行う実験を主体に、発光素子・トランジスタ・センサーなどの有機半導体を用いた情報通信素子の高性能化について教育・研究する。 (Applied physics, Electronic devices, Organic semiconductors, Organic chemistry, Organic light-emitting diodes, Organic transistors, Organic photovoltaics)	有機エレクトロニクス特論 Advanced Organic Electronics	永松 秀一 准教授 NAGAMATSU Shuichi

先端情報工学専攻 Department of Advanced Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
電子情報工学生	コンピュータ L S I	次世代並列分散処理のための計算モデル、アルゴリズム、及び、計算可能性に関する教育と研究を行う。特に、クラスタ処理を用いた並列処理におけるアルゴリズムや、自然界のシステムを計算に用いるナチュラルコンピューティングにおける計算手法に焦点をあてる。 (Parallel and Distributed Computing, Cluster Computing, Natural Computing)	計算機システム特論Ⅱ Advanced Computer Systems II	藤原 晓宏 教授 FUJIWARA Akihiro
		コンピュータを用いた測定システムの開発に関する教育研究を行う。具体的には、イメージセンサーなどを用いてレーザーを照射した生体の画像をコンピュータに取り込み、その画像より血流情報を解析し表示を行うといった、計測方法の基礎研究から測定装置の製作までのシステム開発などを行う。 (Applied Physics, Medical Engineering)	情報回路特論 Analog Information Processing Circuits	小西 直樹 准教授 KONISHI Naoki
	ネットワーク・システム	デジタル変復調・デジタル信号処理に関する教育研究を行う。特に、音声／音響／画像処理のための信号処理アルゴリズムの理論的研究、デジタル通信システムの信号処理的立場からの理論構築並びに通信用システム LSI の設計などの研究を行う。 (Wireless Communication System, Digital Signal Processing System and those VLSI Design)	デジタル信号処理特論 Advanced Digital Signal Processing	尾知 博 教授 OCHI Hiroshi
		情報通信を支える「ネットワーク管理」技術の基本的枠組みと、その中でネットワーク特性の計測、統計的推定の技法や背景にある数理的手法・理論について教育研究を行う。特に、インターネットのような広域網を想定する。 (Computer Network, Network Measurement, Performance Monitoring, Network Tomography, Anomaly Detection, Resource Sharing)	ネットワークマネージメント特論 Advanced Network Management	鶴 正人 教授 TSURU Masato
		進化計算、ニューラルネットワーク、ファジイシステムを代表的な手法とした問題解決の枠組みであるソフトコンピューティングと、そのネットワークシステムへの応用に関する教育研究を行う。さらに生物にヒントを得た手法に関する教育研究も行う。 (soft computing, bio-inspired algorithm, evolutionary computation)	ソフトコンピューティング特論 Soft Computing	大西 圭 准教授 OHNISHI Kei
		情報通信システムの設計に関する通信トラヒック理論を基礎として、マルチメディアネットワークにむけてのサービス品質 (QoS) 保証、ネットワーク性能計測、トラヒックエンジニアリング (TE)、オンラインシミュレーションの評価、実験、実装に関する教育研究を行う。 (Computer Network, Sensor Network, Green ICT)	ネットワークデザイン特論 Advanced Lecture on Network Design	川原 憲治 准教授 KAWAHARA Kenji
		ハードウェア及びソフトウェアの協調設計に関する教育研究を行う。特に画像伝送システムを主体に、信号処理システムおよび通信システムの解析や協調設計法について教育・研究する。また、システムにおけるハードウェア及びソフトウェアの最適化に関する教育研究も行う。 (Hardware/Software Co-Design, Image Transmission System, Wireless Transmission System, Digital Signal Processing)	ハードウェア・ソフトウェア協調設計特論 Advanced Hardware / Software Co-Design	黒崎 正行 准教授 KUROSAKI Masayuki

先端情報工学専攻 Department of Advanced Informatics

専門分野	講 座 等	教育研究分野 (Keywords)	授業科目 Course Title	担当教員 Academic Staff
電子情報報工学生	ネットワーク・システム	<p>情報通信のためのネットワークシステムに関する教育研究を行う。特に通信プロトコル、通信アーキテクチャの視点に立った通信工学分野を主体に、IoT向けの通信システムや通信プロトコルについて教育・研究する。また、実機に対する実装、および性能評価のための理論的解析や解決に関する教育研究も行う。</p> <p>(Computer Network, Mobile Network, Wireless Network, Mobility Management, Cognitive Radio)</p>	無線モバイルネットワーク特論 Advanced Lecture on Wireless Mobile Networks	塚本 和也 准教授 TSUKAMOTO Kazuya
	マイクロ化総合技術センター	<p>従来の集積回路作製のための微細加工技術に加え、3次元微細加工技術に関する教育研究を行う。これらの技術と関わりの深い、三次元集積回路素子、真空マイクロエレクトロニクス、マイクロマシニングなど、集積回路とマイクロ構造体の融合に関する教育研究も行う。</p> <p>(Microfabrication, Micro Electrical Mechanical System, Ink jet, Sensor Element, Solar Cell, Power Device)</p>	マイクロシステム特論 Advanced Course on Microelectronic Systems	馬場 昭好 教授 BABA Akiyoshi
		<p>半導体センサと MEMS を融合したバイオデバイスの教育・研究を行う。特に血液やDNAなど微量サンプルを対象としたバイオ・医療・薬学向け検査用デバイス分野を主体に、半導体を用いたセンサデバイスと MEMS を用いたマイクロ流体デバイスの融合プロセス技術について教育・研究を行う。</p> <p>(MicroTAS, Microfluidics, Labo-on-chip, MEMS, Biodevices, Biosensors, Medical Applications)</p>	バイオデバイス特論 Advanced course on Biodevices	坂本 憲児 准教授 SAKAMOTO Kenji
		<p>新規材料と新規プロセス技術をデバイス製造工程に適用させた次世代半導体デバイス作製の教育研究を行う。特に、高速化・微細化・高信頼化に対応可能な LSI の確立を、個々の材料特性だけでなく、材料の組み合わせからも実現可能などを概説する。これらを総合した上で、真空技術の進化によって変化する新規材料開発に関する教育研究も行う。</p> <p>(Vacuum, Semiconductor process, Gas flow, Adsorption, Desorption, Degas, Incident frequency, Material, Transmission, Conductance)</p>	半導体真空技術特論 Vacuum technology	新海 聰子 准教授 SHINKAI Satoko

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教育研究分野 (Keywords)	授業科目 Course Title	担当教員 Academic Staff
シス テム 創成 情報 工学	システム制御 システム数理	線形・非線形システムのロバスト性の解析と設計に関する教育研究を行う。動きの仕組みの追究と動くものの創りを体系的に解決するシステム制御理論や、その応用によるバランスのとれた順応能力を持つ制御系の設計法などである。 (Nonlinear dynamical systems, Control theory, Robustness, Stability, Digital control, Biological systems, Cyber-physical network)	ロバスト安定論特論 Robustness and stability of dynamical systems	伊藤 博 教授 ITO Hiroshi
		制御工学に関する教育研究を行う。 特に、数値最適化を基盤とした計算制御論の開拓を中心に、多目的制御系、平方和最適化を用いた制御系設計とその応用、また、画像処理に関する教育研究を行う。 (Control engineering, Optimization, Multi-objective control, Image Processing)	最適化理論特論 Advanced Optimization Theory	延山 英沢 教授 NOBUYAMA Eitaku
		ヒューマノイドロボットや移動ロボットに対して知的あるいは高度な行動を実現させるために制御理論およびシステムの構成手法の教育研究を行う。 (humanoid and mobile robot, action planning, control strategy)	知能ロボット特論 Planning Algorithms for Intellectual Robots	小林 啓吾 准教授 KOBAYASHI Keigo
		ロボティクス、フィジオロジカル・コンピューティング、サイバネティック・トレーニングに関する教育研究を行う。特に、ユーザの身体能力の向上や精神状態の改善を目的とする装置の開発に関する教育研究を行う。 (Robotics, Physiological computing, Biofeedback, Cybernetic training)	システムデザイン特論 System Design	小林 順 准教授 KOBAYASHI Jun
		制御理論的な研究をベースに、デジタル信号処理技術や計算科学的な技術を融合して Computational Systems Biology 研究を推進する。また、分子デバイスを使って実装可能な制御系の検討、分子ロボティクスのための制御理論の構築を行う。 (Control theory, Systems biology, Molecular robotics, Biochemical networks)	バイオシステム制御特論 Control theory for biological system	中茎 隆 教授 NAKAKUKI Takashi
		群ロボット工学は 1) 同時性、2) 拡張性、3) 柔軟性、4) 頑健性という従来のロボット工学では実現し得なかった性質を持ち、ロボットシステムの導入に必要となる基礎的な知識を講義し、履修学生のアクティブラーニングを通じて群ロボット工学の実践的技能を修得させる。 (Swarm robotics, Distributed autonomous system, Active re-construction robot, Bridge verification robot, Virtual reality devices for insects)	群ロボット工学特論 Swarm Robotics	藤澤 隆介 准教授 FUJISAWA Ryusuke
		位相幾何学、微分幾何学、代数幾何学、代数学の理論を使って、データ科学や暗号理論の研究と教育を行っている。データ科学では、特に、位相的データ解析の研究を行い、新しいデータ分析の手法を提案し、様々なデータの分析や数学の分野への応用を研究している。暗号理論では楕円曲線暗号などの代数曲線暗号や耐量子計算機暗号、および、視覚復号型秘密分散法(VSSS)などの研究を行う。また、ロボット工学における経路運動計画などの位相幾何学の工学への応用を教育研究する。 (Differential Topology, Algebraic Geometry, Topological Data Analysis, Cryptography, Motion Planning))	位相空間論特論 Introduction to Topology 代数幾何学特論 Introduction to Algebraic Geometry 幾何学特論 Introduction to Riemannian Geometry	佐藤 好久 教授 SATO Yoshihisa

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教育研究分野 (Keywords)	授業科目 Course Title	担当教員 Academic Staff
シス テム 創成 情報 報工 学	システム数理	現実問題を解く際に現れる様々な探索問題やスケジューリング問題は、いくつかの変数と式を含む数学モデルに定式化することができ、組合せ最適化問題と呼ばれる。組合せ最適化問題に対して、これまで様々なアルゴリズムが開発され、現実の様々な意思決定の場において広く用いられており、組合せ最適化における基本的なアルゴリズム設計に関する教育研究を行う。 (Optimization problems, Approximation algorithms, Online algorithms, Randomized algorithms, Parallel algorithms, Computational complexity)	最適化アルゴリズム論 Optimization Algorithms	宮野 英次 教授 MIYANO Eiji
		確率数値解析に関する教育研究を行う。特に、確率微分方程式に対して、次の特徴を持つ数値解法の導出を目指す：1) 精度の良い近似解を与える, 2) 元の方程式の解の性質を数値解においても保存する, 3) 計算手順が効率的であり、それによって短時間で計算可能である。また、確率微分方程式の応用（生体内の化学反応の解析など）や電磁界数値シミュレーションに関する教育研究も行う。 (Numerical analysis, Stochastic differential equation, Numerical stability)	確率数値解析特論 Stochastic Numerics	小守 良雄 准教授 KOMORI Yoshio
		離散最適化問題に対する高度なアルゴリズム設計・解析技術の教育研究を行う。特に、分枝限定法や動的計画法などのアルゴリズム設計技法を高性能な解析手法を習得する教育を行い、理論に基づいた先進的なアルゴリズムの実装手法の教育研究を行う。 (Discrete algorithms, Algorithm analysis, Dynamic programming, Branch and bound)	離散アルゴリズム特論 Advanced Discrete Algorithms	斎藤 寿樹 准教授 SAITO Toshiki
		符号理論、デザイン理論に関する教育研究を行う。特に代数的組合せ論の分野を主体に、Association scheme, Delsarte 理論、グラフ理論について教育・研究する。また、計算機を活用し、特に Maple や Magma などの式処理ソフトを用いて、組合せデータの構築の為の研究を行う。 (Algebraic Combinatorics, Coding theory, Design theory)	代数的組合せ論特論 Algebraic Combinatorics 代数系特論 I Algebra I 代数系特論 II Algebra II	田上 真 准教授 TAGAMI Makoto
		大規模・複雑なデータからその背後に潜在する本質的構造をモデリングする、データサイエンスについての教育研究を行う。訓練データに基づく回帰・分類といった教師あり機械学習と、ベイズ推論などのような教師なし機械学習の基礎の理解に重点を置き、データサイエンスの基軸となるセンスとスキルの取得を目指した教育を行う。加えて、実データに対するディープラーニングやアンサンブル学習、逐次状態推定手法などの応用研究を行う。 (statistical machine learning, Bayesian inferences, data science, regression, classification, sequential state estimation)	統計的機械学習特論 Advanced Statistical Machine Learning	徳永 旭将 准教授 TOKUNAGA Terumasa
		支配原理や法則が明らかでない諸現象を数学を用いて解明する。ビッグデータ解析に数学の手法、特に統計的な手法を用いた解析手法を確立する。その他、関数空間、数列空間の理論の精密化など測度や積分の諸性質に焦点をあてた教育研究を行う。 (non-additive measure, non-linear integral, statistical data analysis, banach space)	数学基礎特論 Foundations of Advanced Mathematics 統計的データ解析特論 Advanced statistical data analysis	本田 あおい 准教授 HONDA Aoi

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
システム創成情報工学	システム数理	深層学習 / 機械学習に関する研究を行い、応用事例として IoT 理解や画像理解を扱う（その他、言語理解、気象理解、医療理解など）。 (Deep Learning/Machine Learning, IoT Understanding, Image/Video Understanding)	データサイエンス演習 I Data Science I データサイエンス演習 II Data Science II 深層学習特論 Deep Learning	大北 剛 特任准教授 OKITA Tsuyoshi
	システム応用	光を利用した計測及びシステムに関する教育研究を行う。特に、散乱光が示す各種現象の実験的及び理論的研究、並びにそれらを応用したランダムレーザ、生体光学の研究を行う。 (Optics, Light scattering, Laser speckle, Random laser, Biomedical optics, Optical instrumentation)	光波工学特論 Advanced Optical Physics	岡本 阜 教授 OKAMOTO Takashi
		画像処理・パターン認識に関する教育研究を行う。特に読唇、注視点推定、表情認識や手話認識を中心とした福祉応用を目的としたコミュニケーション支援に関する研究を行う。その他、自然物の画像認識などを研究する。 (lip reading, gaze estimation, sign language recognition, image processing, pattern recognition)	先端画像処理特論 Advanced Topics in Image Processing 認識プログラミング 総合実習 I Recognition programming I	齊藤 剛史 准教授 SAITO Takeshi
		光を利用したデジタル情報記録、デジタル情報通信、イメージングに関する教育研究を行う。特に体積ホログラフィを用いた大容量光記録および光通信システム、定量位相イメージングシステムに関する応用研究を中心に行う。 (Optics, Volume holography, Optical memory, Optical communication, Optical microscopy, Quantitative phase imaging, Biomedical optics)	光システム学特論 Advanced Optical Systems and Applications	高林 正典 准教授 TAKABAYASHI Masanori
機械情報工学	情報物理	非線形システム及び自然現象におけるカオス現象に関する教育研究を行う。 特に、古典力学系のカオス及び量子力学系のカオスの教育研究、非平衡統計物理学の基礎的な問題やエルゴード問題の教育研究、管楽器の非線形力学から見た発音機構の教育研究を行う。 (Nonlinear Physics, Quantum Chaos, Musical Acoustics, Aerodynamic sound)	非線形現象特論 Theoretical Approach to Non-Linear Systems	高橋 公也 教授 TAKAHASHI Kin'ya
		教育は、マイクロ流体工学の基礎と応用について行う。具体的には、さまざまなマイクロ流動現象、加工、計測技術など MEMS 関連。 研究は、生体の複雑現象の数値解析を行う。(腫瘍増殖、皮膚・毛髪の生成、指先血管画像処理、歯槽骨再生、肝臓再生) (Micro Fluidics, Particle Simulation, System Biology)	マイクロ流体工学特論 Micro Fluidics	永山 勝也 教授 NAGAYAMA Katsuya
		液晶における電磁気及び光学的效果に関する教育研究を行う。電気流体力学的不安定性の発生メカニズムに関する基礎研究とその工学的応用を研究する。 (Liquid Crystals, Thermotropic, Lyotropic, Electrohydrodynamics) 外国人留学生を対象にして、科学技術日本語の表現方法を教育する。 (Foreign Students, Technical Japanese)	情報物理性特論 Advanced Information Physics 科学技術日本語 Technical Japanese	許 宗勲 教授 HUH Jong-Hoon
		流体工学における複雑な流動現象とその解明のための光学的流体計測および数値シミュレーションに関する教育研究を行う。特に、弾性運動体まわりや昆虫の翅まわりなどの流体構造連成現象を対象とした渦構造および動的挙動、空力制御デバイスおよび飛翔体の安定性に起因する流れ場、さらには、流れ場の制御材料として期待される導電性高分子ソフトアクチュエータに関する教育研究を行う。 (Fluid measurements, Computational Fluid Dynamics, Fluid Structure Interaction Problem, Conducting Polymer actuator)	流体力学特論 Fluid Dynamics	渕脇 正樹 教授 FUCHIWAKI Masaki

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
機械情報工学生	機械システム基礎	<p>流体構造連成現象に代表されるマルチフィジクス連成の諸問題を解くために有限要素法を中心とする計算力学的アプローチに関する教育研究を行う。特に高精度な数値シミュレーションにより、生物運動のような複雑で大規模なシステムをマルチフィジクス連成の観点から理解し、新しい機械システムに応用することについて教育・研究する。</p> <p>(Finite Element Method, Coupled Problem, Computational Mechanics, Fluid-Structure Interaction, Large Scale Analysis)</p>	C A E 特論 Computer Aided Engineering	石原 大輔 准教授 ISHIHARA Daisuke
		<p>数値流体力学、電磁流体力学、プラズマ物理の分野において、精度・安定性に優れた数値解析スキームの開発や連成解析手法の開発、およびミクロスケールの物理を考慮したモデルを適用することにより新たな現象の発見を目指す研究を行う。特に、直流あるいは交流磁場下において、変形する自由表面を含む導電性流体流れの3次元数値解析を有限要素法に基づいて行うための教育および研究の指導を行う。</p> <p>(Computational Fluid Dynamics, Magnetohydrodynamics, Applied Mathematics, Plasma Physics)</p>	電磁気学特論 Electrodynamics	河野 晴彦 准教授 KOHNO Haruhiko
		<p>トライボロジー、ロータリーダイナミクスに関する分野の教育研究を行う。</p> <p>特に、流体潤滑状態にあるすべり軸受の油膜特性と軸受性能、すべり軸受で支持した回転体の安定性に関する教育研究について数値シミュレーションを主体として行う。</p> <p>(Tribology, Rotordynamics, Hydrodynamic Lubrication, Fluid Bearing, Stability)</p>	トライボロジー特論 Tribology	畠中 清史 講師 HATAKENAKA Kiyoshi
	設計システム	<p>情報システムとメカトロニクスの融合は、機械の知能化を実現するために重要な役割を果たしている。</p> <p>人間・生物の知覚と機械の自律性の観点から融合技術を据え直し、メカトロニクスシステムの総合的な設計・方法論の教育と研究を行う。</p> <p>(Robotics, Cognitive robot, Affective robot, Mobile robot, Autonomous motion & behavior, Human-Robot Interaction, Natural motion understanding)</p>	ロボティクス設計特論 Advanced Lecture on Robotics and Design Systems	林 英治 教授 HAYASHI Eiji
		<p>マイクロメートルサイズ以下の寸法を有する機械的要素および電気的要素を機能構造・素子として含むデバイスおよびシステムに関する教育・研究を行う。特に、それらの設計および加工・作製において用いられる手法や、作製したデバイス・システムの特性の評価、応用に関する教育研究を行う。</p> <p>(Micro devices, Microelectromechanical systems (MEMS), Microfabrication)</p>	マイクロデバイス・システム特論 Micro devices / microsystems	村上 直 准教授 MURAKAMI Sunao
	精密システム	<p>ナノ3次元構造形成技術の確立からマイクロデバイス化技術へ展開を図り、ナノ・マイクロエンジニアリング分野での教育・研究を進める。ここではナノ微粒子に機能性を付加することや、電磁場による材料除去や付着させる手法を確立する。さらにマイクロデバイスの応用として、クリーンエネルギー技術への適用を目指す。</p> <p>(MEMS, Energy, Micro Devices)</p>	ナノマイクロエンジニアリング特論 Nano / Micro Engineering	鈴木 恵友 教授 SUZUKI Keisuke
		<p>設計・製造技術の高度化に伴い生じてくる、扱う対象の複雑さ、製品の高精度化に対応する設計・製造理論に関する教育研究を行う。</p> <p>具体的には高速製品開発のための統合化設計、生産情報の知的情報処理、3Dプリンターならびに付加製造科学、計測データに基づく生産情報処理、電子・機械系の統合化設計に関する教育研究を行う。</p> <p>(Additive Manufacturing and 3D-printing, Intelligent Industrial Data Processing, Robust Engineering, Rapid Product Development, Quality Engineering)</p>	メカトロシステム特論 Advanced Lecture on Mechatronics Systems	楳原 弘之 教授 NARAHARA Hiroyuki

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
機械情報	精密システム	近年半導体分野、医薬、エネルギーなどのあらゆる分野で、技術革新のためにナノスケールの極微小な空間における諸現象を実時間で観測することが求められてきている。また、これからも重要な位置付けの一つである光エネルギーの応用に着目し、それらのナノスケールの諸現象をダイナミックに観測・可視化する新しい先進的な計測手法の可能性を探求する。 (Applied Optics, Laser, Nanoscale, Metrology, Measurement)	光応用ナノスケール計測特論 Applied Optics in Nanoscale Measurement	カチヨーンルンルアン・パナート 准教授 KHAJORNRUNGRUANG Panart
		工業製品の高機能・高性能化に伴い、これを具現化する設計・製造に関する生産技術に対応する教育研究を行う。 成形技術の根幹技術である型技術とその周辺生産技術の高度化およびその設計手法の開発について行う。 (Production Engineering, Mold & Die Engineering, Robust Design)	生産加工学特論 Advanced Production Engineering	是澤 宏之 准教授 KORESAWA Hiroshi
		幅広い分野でのロボットの利活用を実現するためのロボットシステムの知的コントロールシステムに関する教育研究を行う。特に、人の生活を支援するロボットを実現する上で問題になる、簡単な動作指令の方法や、姿勢変化や負荷変動などに合わせて自律的に動作を変化させる仕組みなど、人と連携を取りながら状況に合わせて動作状態を変化できるコントロールシステムの方法論を開発する。 (Robots, Kinematics, and System Design)	応用運動学特論 Applied Kinematics	林 朗弘 准教授 HAYASHI Akihiro
報工学	生産システム	ロボティクス・知的制御分野の教育研究を行う。具体的には、羽ばたき飛行ロボットやユニークな飛行体の開発・制御、脳波や脈波などの生体情報を利用した機器操作、非線形システムのファジィ制御に関する教育研究を行う。 (Flying Robot, biological information analysis, intelligent control)	知的ロボット制御特論 Intelligent Robot Control	大竹 博 准教授 OHTAKE Hiroshi
		さまざまな分野でのロボットの利用が期待されている。ロボットが多様な環境の中で柔軟に活動するためには、環境の認識が不可欠である。ロボットに搭載されるカメラや音波センサなど、各種センサについて概説し、それぞれのセンサによる計測結果から外界の環境を認識する手法を示す。講義を通じて、センサの統合によるロボットの実践的な自律制御に関する教育研究を行う。 (Database System, Virtual Reality, Mobile Robot Control)	ロボットセンサ処理特論 Robot Sensor Processing	田中 和明 准教授 TANAKA Kazuaki
		変形、熱、電磁場などの相互作用やマクロスケールとミクросケールの相互作用により生じる連成現象に関する教育研究を行う。特に、有限要素法に基づく連成解析方法、連成メカニズム、評価方法、応用方法に関する教育研究を行う。また、連成解析およびマルチスケール連成解析の並列解析技術の教育研究も行う。 (Finite element method, Multiscale coupled problem, Large scale analysis)	エネルギー原理と有限要素法特論 Advanced Energy Principles and Finite Element Methods	二保 知也 准教授 NIHO Tomoya

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教育研究分野 (Keywords)	授業科目 Course Title	担当教員 Academic Staff
生 命 情 報 工 学	生命情報工学	<p>細胞は外部からの情報をうけとて、形態変化や他の細胞への分化などの高次の機能をはたす。これを分子および遺伝子レベルであきらかにする。具体的には、神経細胞がネットワークを形成するしくみ、アレルギー現象さらにES細胞の分化のしくみなどをあつかう。遺伝子操作、細胞培養および生細胞画像解析の技術を導入した教育研究をおこなう。</p> <p>(neuronal technology, stem cells, in silico drug design, protein structure, nerve regeneration)</p>	細胞情報伝達特論 Cell Signal Transduction	青木 俊介 教授 AOKI Shunsuke
		<p>ヒトの生理学的しくみをコンピュータに再現して医薬品開発や臨床研究をする。バイオメディカルデータを統計解析して知識発見するデータサイエンスに関する教育研究を行う。デザイン思考、システム思考で医療ニーズを探索し、イノベーションを起こす人材を養成する。</p> <p>(virtual human, clinical test, drug discovery, systems biology, bioinformatics, design, data science, innovation, entrepreneurship)</p>	生命情報工学特論 Bioinformatics and Biochemical Systems Engineering バイオシミュレーション特論 Biosimulation デザイン思考と医療ビジネス入門 Introduction of design thinking and medical development management バイオメディカルデザイン演習Ⅰ Biomedical Design Practice I バイオメディカルデザイン演習Ⅱ Biomedical Design Practice II	倉田 博之 教授 KURATA Hiroyuki
	生命情報工学	<p>膜タンパク質はゲノムの遺伝子産物の2-3割を占め、イオンポンプによるエネルギー変換、受容体やイオンチャネルによる情報伝達、トランスポータによる物質輸送など多様な生命現象で主役を果たす。これらを総合的に扱う膜プロテオミクスについて教育するとともに、そのなかでも特に呼吸鎖酵素の構造や機能、調節、多様性、分子進化に関する研究を行う。加えて、バイオテクノロジーや医療、環境分野などで重要な微生物についても教育研究を行う。</p> <p>(cellular respiration, bioenergy, transduction, membrane protein, gram-positive bacteria, microbiological metabolism)</p>	生体分子情報特論 Biomolecular Information 微生物学特論 Microbiology	坂本 順司 教授 SAKAMOTO Junshi
		<p>ペプチドや蛋白質など生体高分子の構造と機能に関する生化学的な教育研究を行う。特に、分光学的解析を主体に、酵素の触媒機構解明について教育・研究する。また、有機合成的手法を取り入れ、新規機能を有する人工酵素の開発および応用に関する教育研究を行う。</p> <p>(peptide, protein, enzyme, heme, structure-activity relationship, catalytic mechanism)</p>	生命化学特論 Biochemistry	坂本 寛 教授 SAKAMOTO Hiroshi
		<p>タンパク質等の生体分子の分析手法に関する教育研究を行う。特に、様々な物性を有するタンパク質を取り扱う上で不可欠な技術であるプロテインタグシステムに関する教育研究を行う。また、生体分子の相互作用解析法や蛍光分析法に関する教育研究を行う。</p> <p>(bioanalytical chemistry, protein tagging system, fluorescence analysis, enzyme reaction, fluorescence imaging)</p>	生体分析化学特論 Bioanalytical Chemistry	末田 慎二 教授 SUEDA Shinji

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
生 命 情 報 工 学	生命情報工学	高分子・液晶分子・界面活性剤分子・ゲル・生体膜・たんぱく質などのソフトマターに関する教育研究を行う。統計力学的理論や計算機シミュレーションの観点から、ソフトマターで起る様々な相転移現象を記述するための計算法について教育研究を行う。特に相分離と液晶相転移を伴う生体関連の現象に焦点をあて教育研究を行う。 (liquid crystal, polymer, surfactant, membrane, soft matter, statistical physics)	分子 計 算 法 特 論 Computation Methods for Molecules	松山 明彦 教授 MATSUYAMA Akihiko
		ゲノム配列は、あらゆる生物を横断的に「測る」ことができる唯一の物差しである。つまり、この配列に潜む情報を読み解き、互いに比較することで、生物の普遍性と多様性を明らかにすることができます。ここでは、この試みに関する最先端の研究事例を紹介するとともに、それらを理解するために必要な学問的知識を提供する。具体的な研究事例として、ゲノム配列からの遺伝子発見、転写制御コードの解読、ゲノム配列の設計、遺伝子の誕生などを扱う。 (bioinformatics, genome biology, molecular evolution, statistical model, probabilistic model, computer algorithm)	バイオインフォマティクス特論 Advanced Bioinformatics	矢田 哲士 教授 YADA Tetsushi
		生命情報の中で、脳の（電磁気的）活動を扱うことは、我々人間を知る上で最も重要な研究分野の1つであり、脳内の情報処理メカニズムの解明や医療分野への貢献が期待される。本授業では、脳の電気的な活動を反映する「脳波」に注目し、その発生機序から、脳波計測方法、ICAやEDCDLを中心とする脳波データ解析方法、脳科学の基礎研究やBMIの工学的応用に至るまで広く講義する。更に、脳波計測実験を体験させる。 (EEG, ICA, ECDL, BMI, Statistical Learning)	脳 波 工 学 特 論 Advanced Course in EEG Engineering	山崎 敏正 教授 YAMAZAKI Toshimasa
		分子や疾患に関する様々な医薬ビッグデータを有効活用して、医療・創薬を行うための情報技術について教育研究する。特に、ゲノム、トランスクリプトーム、プロテオーム、メタボロームなどの大規模オミックスデータを情報解析し、医薬品開発に繋げるための機械学習（AIの基盤技術）の手法開発や応用研究を行う。 (drug discovery, bioinformatics, chemoinformatics, machine learning, statistics, artificial intelligence, medical informatics)	医 薬 情 報 学 特 論 Pharmacoinformatics	山西 芳裕 教授 YAMANISHI Yoshihiro
		溶液理論を基に蛋白質を題材とした生物化学物理の問題を研究する理論／シミュレーション手法を開発する。立体構造予測問題、モーター蛋白質での分子間相互作用等について、溶媒の効果をとりいれて研究する。統計力学、計算幾何学（情報理論）、Virtual Reality を道具としている。 (protein, water, hydrophobic hydration, solubility, heat capacity, SPT, RISM, 3D-RISM, computational geometry, alpha-shape, excluded volume, accessible surface area, virial coefficient, macromolecular crowding, depletion effect, actin, association, motor protein)	生 体 機 能 情 報 特 論 Computational Biomolecular Physics	入佐 正幸 准教授 IRISA Masayuki

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
生 命 情 報 工 学	生命情報工学	マイクロ波照射下では種々の化学反応が加速され、通常のヒーター加熱と比較すると、同じ温度でありながら100分の1まで反応時間が短縮される。よって、マイクロ波技術は、省エネルギー技術、低炭素化技術として注目され、グリーンイノベーションの一翼を担っている。マイクロ波加熱技術を化学プロセスに応用した研究に加え、細胞培養や遺伝子工学などのバイオプロセスにも展開した教育・研究をすすめる。 (microwave assisted chemistry, organic reaction, bioorganic chemistry, process chemistry, biotechnology, protein engineering, enzymology, omics technology, chemical evolution)	電 磁 波 化 学 特 論 Electromagnetic Wave Applied Chemistry	大内 将吉 准教授 OHUCHI Shokichi
		真核生物の最小単位である細胞内では、様々な分子が情報として互いに認識し合い、秩序だって成り立っている。特にオルガネラや細胞膜などの形成の仕組みから、それらを人為的に制御・利用することが一部可能である。一方、内外的要因での細胞活動の破たん(細胞死)の制御もバイオメディカル分野で重要である。このような細胞の「生と死」の機構から、これらを制御するオルガネラ工学、細胞工学、生体工学に関する教育研究を行う。 (cell biology, molecular biology, biological chemistry, central dogma, protein traffic, programed cell death)	遺 伝 情 報 特 論 Genetic Information	北田 栄 准教授 KITADA Sakae
		多くの生命現象では、生体分子間の相互作用が基礎となっている。特にタンパク質-生体分子間相互作用の物理化学的基礎の理解と解析方法の開発についての教育・研究を行う。また、分子間相互作用の医学的および生理学的応用についての教育・研究も行う。 (Biophysical chemistry, Intermolecular interaction, Thermodynamics, Kinetics, Calorimetry, Protein, Enzyme)	生 命 物 理 化 学 特 論 Biophysical Chemistry	小松 英幸 准教授 KOMATSU Hideyuki
		生物を理解するためにはその階層性(ゲノムから生態系まで)を横断的に研究することが重要である。つながりを科学する学術分野であるネットワーク科学の観点から大量に得られるようになった生物・環境データから、この生命の階層をシームレスに理解するための理論・計算機科学的手法や環境、医学分野への応用についての教育研究を行う。 (network science, integrative biology, network biology/ecology/medicine, computational biology, systems biology, bioinformatics, metabolic networks, evolution)	計 算 ・ 統 合 生 物 学 特 論 Computational and Integrative Biology	竹本 和広 准教授 TAKEMOTO Kazuhiro
		動物が実世界で生存していくには、外部環境からの情報を適切に処理し、環境に適応した行動を発現することが必要不可欠である。これらの情報処理と行動発現は、主に複雑な神経細胞の造り上げるネットワークによって達成される。本研究室では、比較的単純な神経系を持つ動物の衝突回避行動や餌定位行動などの視覚誘発性行動を対象に、その視覚情報処理、意思決定、行動計画、行動発現戦略の神経機構を、行動実験、生理実験さらには、組織実験などの多様な手法を用いて解明するための教育、研究を行う。 (behavior, neuron, collision avoidance behavior, prey orienting behavior, visual information processing, decision making, motor planning, behavioral strategy, behavioral experiment, physiological experiment, histological experiment)	神 経 行 動 学 特 論 Neuroethology	中川 秀樹 准教授 NAKAGAWA Hideki

学際情報工学専攻 Department of Interdisciplinary Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
生 命 情 報 工 学	生命情報工学	多数の生物種あるいは生物個体のゲノム情報や生育環境情報を利用して、生物種の生理学的性質を予測する生物のマクロ解析を情報解析で推進する。その結果も基に、ミクロ情報である遺伝子の役割を遺伝子組換え体等を明らかにする分子生物学的解析も推進する。このように、マクロ情報からミクロ情報を情報学と分子生物学を駆使して、マクロの形質を説明できるミクロ分子を同定する研究教育を推進する。 (Genome, Omics, Comparative genomics, Population Genetics, Experimental design)	ゲ ノ ム 生 物 学 特 論 Genome Biology	花田 耕介 准教授 HANADA Kousuke
		我々は外部及び体内環境からの情報を受け取り、処理して生きている。過度の情報量や不適切なタイミングでの情報処理は、環境の乱れを生じる。そこで情報としての化学物質（医薬品や農薬など）の生体内や環境における移動現象を、量的ならびに時間的に制御する技術について教育研究を行う。特に、医療分野への応用を目的とした薬物治療システムに関する教育研究を行う。 (biomedical engineering, diffusion, partition, controlled release, targeting, penetration enhancement)	医 用 工 学 特 論 Biomedical Engineering	引間 知広 准教授 HIKIMA Tomohiro
		医用の分野で利用されている化学技術やバイオマテリアルについて、広く網羅した講義を行う。医学の分野で応用されている様々な素材について学習するため、基本的な化学の知識を再確認し、マテリアルの材料となっている有機化合物やタンパク質についての理解を深める。また、医用の現場で必要なドラッグデリバリーシステムについても概要と現状を説明する。 (biomaterial, drug delivery system, elastin)	医 用 化 学 工 学 特 論 Chemical & Biomedical Engineering	前田 衣織 准教授 MAEDA Iori

情報創成工学専攻 Department of Creative Informatics

専門分野	講 座 等	教育研究分野 (Keywords)	授業科目 Course Title	担当教員 Academic Staff
情報創成工学生	情報駆動機器	<p>半導体デバイスおよび LSI 設計に関する教育研究を行う。半導体集積回路の微細化は物理的・経済的限界を迎える。今後は微細化に頼らない高性能化手法が LSI の発展に欠かせない。素子材料からデバイス構造、回路構成、アーキテクチャに至る LSI 構成要素全般について再構成・最適化を図る。特にセンサーデバイスやアナログ大規模並列回路を中心に、次世代の高機能センサーや大規模並列処理 LSI などの実現手法に焦点を当て、三次元センサー LSI やニューラルネットワーク LSI、脳型デバイスに関する教育研究を行う。</p> <p>(Large-scale Analog Circuits, Image sensor, 3D range sensor LSI, Neural network LSI, Brain Device)</p>	L S I 設 計 特 論 LSI Design 集積回路 設 計 特 論 IC Design	有馬 裕 教授 ARIMA Yutaka
		<p>ナノ・マイクロエンジニアリング分野の教育研究を行う。微小な機械、マイクロメカニズムを医療分野へ応用し、消化管内走行カプセルやマイクロロボットにより人々の福祉に貢献する。また、MEMS 技術を応用してマイクロポンプを用いたドラッグデリバリーシステムやバイオ分析用流路などにより生活の質の向上を目指す。</p> <p>授業では、マイクロマシンから車両に至るまで幅広くメカニズムを取り上げ、その仕組みと運動について解説する。</p> <p>(Micro Mechanism, MEMS, Robots)</p>	運動とメカニズム Mechanism and Kinematics	伊藤 高廣 教授 ITO Takahiro
		<p>安心・安全な情報化社会に欠かせない高信頼な大規模集積回路 (LSI) の実現に貢献するテスト技術について教育研究を行う。数千万もの論理素子から構成され数 GHz もの高い周波数で動作する LSI 回路に機能障害の元となる製造欠陥の有無を調べるテストには、極めて高度な技術が求められている。世界トップレベルの革新的な LSI テスト技術の創出とグローバル人材の育成を目標に教育研究を進める。</p> <p>(LSI, Test, Design for Testability, Fault Diagnosis, High-Reliability LSI Design)</p>	高信頼性設計論 High Reliability Design	温 晓青 教授 WEN Xiaoqing
		<p>VLSI の高信頼化やディペンダビリティ向上に必要なテスト手法、テスト容易化設計手法等について教育研究を行う。特に、VLSI の製造テストの高品質化を目的とした、論理回路のテストパターン生成、組み込み自己テスト、さらに、フィールドでのシステム LSI の高信頼化に関する研究に焦点を当てる。</p> <p>(Design and test of LSIs)</p>	計算機システム特論 I Advanced Computer System I	梶原 誠司 教授 KAJIHARA Seiji
		<p>高速化・低電力化・高機能化といった LSI の高性能化の基本課題に対して、新規な回路・アーキテクチャを提案し、実際に LSI を試作・評価することで、その効果を検証し、同時に、高性能な大規模 LSI 回路を効率的に設計するための設計手法についても、特に性能の差別化に大きく貢献するトランジスタレベルから検討を行い、ビッグデータ処理や人工知能等への応用を目指した次世代の超大規模 LSI のあるべき姿について探求する教育研究を行う。</p> <p>(Digital Circuits, Analog Circuits, A/D mix Circuits, Logic LSI, Memory LSI, High-speed Interface, VLSI, EDA)</p>	システム L S I 設 計 論 System-LSI Design 半導体トピックセミナー Seminar on semiconductor topics	中村 和之 教授 NAKAMURA Kazuyuki
		<p>LSI の設計、テスト容易化設計、テスト手法、テストパターン生成、故障診断、電力解析等について教育研究を行う。特に、LSI テスト時の消費電力増加に関わる諸問題の解決を目的とした、消費電力とレイアウト情報を考慮したテストパターン生成手法、消費電力増加に起因する欠陥の故障診断に関する研究を行う。</p> <p>(LSI Design, Layout Design, Design for Testability, Test Pattern Generation, Fault Diagnosis, Power Analysis)</p>	LSI バックエンド設計特論 Advanced Backend Phase of LSI Design	宮瀬 紘平 准教授 MIYASE Kouhei

情報創成工学専攻 Department of Creative Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
情 報 創 成 工 学	情報システム	<p>機械設計者や医師、薬剤師等の様々な応用領域の専門家の知識を体系的に整理し、これを情報システムに組み入れ運用するための知識処理手法についての教育研究を行う。特に、知識のモデル化手法、知識表現手法、言語処理系、およびその応用に関する教育研究を行う。また、高品質ソフトウェア開発のためのプロジェクトマネジメントやソフトウェア開発プロセスに関する教育研究を行う。</p> <p>(Software Engineering, Knowledge Engineering, Software Process, Project Management, Information System)</p>	<p>パーソナルソフトウェアプロセス計画演習 Personal Software Process - Planning パーソナルソフトウェアプロセス品質演習 Personal Software Process - Quality チームソフトウェアプロセス演習I Team Software Process I チームソフトウェアプロセス演習II Team Software Process II プロジェクトマネジメント特論 Project Management</p>	梅田 政信 教授 UMEDA Masanobu
		<p>スマートグリッド、遠隔医療システムなど環境に分散的に配置された機器・センサの物理情報をITにより集約することで、効率的な制御に役立てようとするシステム(IoT)を対象とした教育研究を行う。特に、多様なステークホルダからの要求獲得・コンセプト構築手法、コンピュータと物理世界を統合するシステムの設計・評価技術の研究を行う。</p> <p>(IoT System Design and Evaluation, Embedded System, Requirements Elicitation and Concept Making)</p>	クラウド開発型プロジェクト PBL Cloud System	久代 紀之 教授 KUSHIRO Noriyuki
		<p>計算機およびネットワークのセキュリティに関する教育研究を行う。</p> <p>当該分野の課題を概観し、そこで用いられる情報表現や情報分析の数理的手法について、Biometrics(生体認証), Document Security(文書機密保護), Digital Watermarking(電子透かし), Cryptography(暗号化), Computer Security(計算機セキュリティ)の5つの応用を中心とした教育研究を行う。すべてのネットワーク化されたITシステムにおいて不可欠なセキュリティ工学のための、共通的な視点と個別技術への深い理解への導入となる。また、講義はすべて英語で行う。</p> <p>(Pattern Recognition, Image Processing, Soft Computing, Computational Intelligence, Security Technologies, (Multi-Objective) Optimization, Algorithm Theory)</p>	コンピュテーションナルセキュリティ Computational Security	KOEPPEN, Mario 教授 KOEPPEN Mario
		<p>オペレーティングシステムや仮想計算機などのシステムソフトウェアについての教育研究を行う。オペレーティングシステムとして、計算機だけでなく組み込み機器などの様々な用途に使われるようになっているLinuxを主な対象とする。また、近年脚光を浴びている仮想計算機の技術を用いた、システム全体の信頼性やセキュリティの向上についての教育研究を行う。</p> <p>(Operating System, Virtual Machine, Dependability, Security)</p>	OSと仮想化特論 Advanced OS and Virtualization	光來 健一 教授 KOURAI Kenichi
		<p>近年、高精度、高品質な製品の効率的な生産が求められ、設計工程から製造工程までの生産工程を支援するCADソフトウェアが必要不可欠となっている。通常、CADはブラックボックス的に使用されることが多いが、本科目では理解を深め、応用力を高めるため、使用方法だけでなく内部の仕組みや実現方法について講義する。また、製造工程で必要となる大量データの処理、実時間性の必要な処理などをサポートする情報システムについて教育研究を行う。</p> <p>(Computer Aided Control System Design, Numerical Computation, Simulation, Java Technology)</p>	リアルタイム・システム Real Time System	古賀 雅伸 教授 KOGA Masanobu

情報創成工学専攻 Department of Creative Informatics

専門分野	講 座 等	教育研究分野 (Keywords)	授業科目 Course Title	担当教員 Academic Staff
情 報 創 成 工 学	情報システム	<p>情報システムのアーキテクチャについて、アーキテクチャとは何か、様々な観点からのアーキテクチャの構築法、分析法、およびケーススタディとして、現実の分散ミドルウェアを例に、アーキテクチャの構築法を教育する。</p> <p>また、要求や環境の変化に対応して、一定の信頼性、安全性、性能を維持するための適応性を重視した分散オブジェクト指向ミドルウェアのアーキテクチャおよび実現に関する研究を行う。</p> <p>(Software Architecture, Object-oriented Computing, Distributed Computing, Adaptability)</p>	システムアーキテクチャ特論 System Architecture	吉田 隆一 教授 YOSHIDA Takaichi
		<p>ソフトウェアや知識のモデリング技術を中心に、各種専門家のノウハウを組み込んだ高度な情報システムを構築するための業務分析・モデリング、仕様記述言語、開発支援環境について教育研究する。また、高品質なソフトウェアを計画通りに開発するためのプロジェクトマネジメントやソフトウェアプロセス、ソフトウェアエンジニアリングに関する教育研究も行う。</p> <p>(Software Engineering, Knowledge Engineering, Systems Engineering, Software Process, Project Management)</p>	<p>パーソナルソフトウェアプロセス 計画演習 Personal Software Process - Planning</p> <p>パーソナルソフトウェアプロセス 品質演習 Personal Software Process - Quality</p> <p>チームソフトウェアプロセス演習I Team Software Process I</p> <p>チームソフトウェアプロセス演習II Team Software Process II</p> <p>ソフトウェア工学特論 Software Engineering</p> <p>プロジェクトマネジメント特論 Project Management</p>	片峯 恵一 准教授 KATAMINE Keiichi
	メディア工学	<p>ヒューマン・インターフェースは、ユーザとコンピュータシステムを結び付けるものであり、システムやアプリケーションの評価を大きく左右する重要なものである。物理的な入出力デバイスの仕組み、デバイスドライバー、ツールキット、そしてアプリケーションに至るインターフェースシステム全体を系統的に扱う。また、最新のインターフェース、マルチユーザインターフェース、現実指向インターフェースなどを取り扱う。また、これらのインターフェースの評価方法についても教育研究を行う。</p> <p>(Pattern recognition, Robotics, Human interface)</p>	ヒューマン・インターフェース Human Interface	大橋 健 教授 OHASHI Takeshi
		<p>物理的ではなく、コンピュータとネットワークの中に情報的に構築された仮想空間は、情報の視覚的・空間的な提示機能と、人間との直感的な対話機能により、人を中心とした情報システムの重要な構成要素になりつつある。本講義では、仮想空間の構築法に関する基本的な技術を学ぶと共に、個人、組織、コンピュータなどの主体間のコミュニケーションの場、あるいは多様な情報サービスの場としての仮想空間の応用技術の教育研究を行う。</p> <p>(3D Virtual Environments, Motion sensors, Haptic devices, Geographic Information Systems)</p>	仮想空間論 Virtual Reality	硫崎 賢一 教授 KAKIZAKI Ken'ichi

情報創成工学専攻 Department of Creative Informatics

専門分野	講 座 等	教 育 研 究 分 野 (Keywords)	授 業 科 目 Course Title	担 当 教 員 Academic Staff
情 報 創 成 工 学	メディア工学	画像処理技術、生体高分子の構造・機能連関、三次元画像表示、電子顕微鏡技術に関する教育と研究を行う。特に、電子顕微鏡2次元画像から3次元画像を構築するためのアルゴリズムおよびそのプログラム開発環境の構築を行う。また、構造情報統合化のためのアルゴリズムの開発と3次元構造データベースの構築を通して、生命のもつ構造と機能の連関を明らかにするためのシステム構築を行う。さらに、構築されたシステムを用いて、現実のタンパク質の構造解析を行い、その機能との連関を研究する。 (Structural Biology, electron microscopy, Biophysics, Molecular Motor, bioenergetics)	構造生物学特論 Advanced Lecture in Biological Relationship between Function and Structure 生命機能構造連関特論 Advanced Course of Relationships between Structure and Function of Life デジタル画像処理特論 Advanced Course of Digital Image Processing	安永 阜生 教授 YASUNAGA Takuo
		情報セキュリティ分野において、公開鍵暗号・デジタル署名・擬似乱数生成器などの暗号要素技術、ブロックチェーン・制御ネットワークにおけるセキュアプロトコルなどの応用技術に関する教育研究を行う。擬似乱数生成器のための計算機実装されたカオス写像の性質の解明や、ブロックチェーンにおけるトランザクション生成手法に関する教育研究を行う。 (Pseudorandom Number Generator, Chaotic Map, Blockchain, IoT Security)	パソコンソフトウェアプロセス計画演習 Personal Software Process - Planning パソコンソフトウェアプロセス品質演習 Personal Software Process - Quality チームソフトウェアプロセス演習I Team Software Process I チームソフトウェアプロセス演習II Team Software Process II	荒木 俊輔 准教授 ARAKI Shunsukei
		コンピュータグラフィックスの応用技術について教育研究を行う。コンピュータグラフィックス技術を利用したソフトウェアを開発する上で重要となる手法や理論を、実際の演習を交えながら習得する。 (Computer Graphics, Computer Animation)	コンピュータグラフィックス特論Ⅱ Advanced Computer Graphics II	尾下 真樹 准教授 OSHITA Masaki
		人の思考プロセスのモデル化、人が持っている知識のモデル化について述べる。さらに、計算機システムが利用者のモデルを推定して、利用者に応じて個別化した対応をする方法についても教育研究を行う。 (Intelligent Learning Support System, Computer Assisted Language Learning, English Learning, Natural Language Processing)	ユーザモデリング特論 User Modeling 思考 モデリング Knowledge and Thinking Process Modeling	國近 秀信 准教授 KUNICHIKA Hidenobu
		メディア情報の高付加価値化に関する教育研究を行う。コンテンツ深化、コンテンツセキュリティ、メディアシステム創成を対象として、実社会におけるシステムの提案から、それを支える基礎技術、例えば、メディア（画像・音声等）処理、情報ハイディング、メディアハンドリングに関する研究を行う。(Enriched Multi-Media, Image/Speech processing, Information Hiding, Media Handling)	マルチメディアセキュリティ特論 Advanced Course in Multimedia Security	新見 道治 准教授 NIIIMI Michiharu